

平成24年度

栃木市一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書

栃木市監査委員

栃市監第43号
平成25年8月19日

栃木市長 鈴木 俊美 様

栃木市監査委員 板倉 安秀

栃木市監査委員 大出 孝幸

平成24年度栃木市一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定により審査に付された平成24年度栃木市一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況を審査しましたので、その結果について、次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1
	総 括 意 見	3
	(1) 決算の概要	5
	ア 決算規模	5
	イ 決算収支	7
	ウ 予算の執行状況	9
	エ 財政の状況	10
	(2) 一般会計	11
	ア 決算の状況	11
	イ 歳入	11
	ウ 歳出	14
	(3) 特別会計	16
	国民健康保険特別会計	16
	後期高齢者医療特別会計	19
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	22
	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	25
	下水道特別会計	27
	農業集落排水特別会計	29
	JR 大平下駅前土地区画整理特別会計	31
	医療福祉モール特別会計	33
	中根産業団地特別会計	35
	(4) 財産に関する調書について	37
	(5) 運用基金の状況について	39
5	定例監査改善措置の状況報告	41

平成24年度栃木市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査意見

平成24年度栃木市一般会計及び特別会計歳入歳出並びに基金運用状況の審査の概要は、次のとおりである。

1 審査の対象

- 平成24年度 一般会計歳入歳出決算
- 平成24年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度 介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算
- 平成24年度 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算
- 平成24年度 下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度 農業集落排水特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度 JR大平下駅前土地区画整理特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度 医療福祉モール特別会計歳入歳出決算
- 平成24年度 中根産業団地特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

平成25年7月10日から平成25年8月16日

3 審査の方法

予算執行の適正さ、業務の効果・効率性、さらに市長マニフェストの実現に対する有効性も踏まえ、下記により審査を行った。

- (1) 歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、関係諸帳簿の照合、点検。
- (2) 関係職員の意見聴取を踏まえた予算執行の適否に関する審査。
- (3) 財産に関する調書については、調書、関係帳簿等の照査、正確性の審査。
- (4) 基金の運用状況に関する調書については、関係諸帳簿・証ひょう書類の照査、内容及び運用状況の審査。

4 審査の結果

- (1) 関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数においても正確であると認められた。
- (2) 会計帳簿及び証ひょう書類等を照査したところ、計数は正確で、内容は

妥当なものと認められた。

- (3) 予算の執行状況及び事務処理は、概ね適正であると認められた。また、財産に関する調書は、年度末現在高を明確に表示し、計数はいずれも正確であると認められた。
- (4) 基金の運用状況は、基金出納簿及び関係証ひょう書類と符合し、それぞれの設置目的に従い、効率的に運用されているものと認められた。

※意見書中の注意事項

- ・年度別比較表等については、23年度決算は、平成23年度栃木市分及び旧西方町の10月1日から3月31日分を対象としたものである。
- ・比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- ・構成比率においては、合計が100となるよう一部調整したものがあある。
- ・0.1未満の数値は、「0.0」と表示した。
- ・数値がない場合は「-」と表示した。

総 括 意 見

平成24年度新生栃木市は、旧西方町との合併後半年が経過し、新市まちづくり計画の実現及び市長マニフェストの具現化に向けて動き出した。

平成24年度は、1市4町の合併後、実質初めての当初予算であり、前回の決算との比較をすることは難しいが、この度の決算を見る限り、地域の独自性を生かしたきめ細やかな行政サービスの提供や、新市まちづくり計画に掲げた諸施策の達成に向けた取組みが始まり、新市一体となって動き始めたと感じるところである。

平成24年度の決算状況を見ると、一般会計と特別会計を合わせた総額は、歳入900億8088万2263円、歳出861億2246万1811円であり、歳入歳出差引額は39億5842万452円、翌年度へ繰り越すべき財源1億3194万5231円を差し引いた実質収支額は38億2647万5221円となった。

一般会計決算は、西方町との合併後半年の経過であるため単純な比較はできないが、歳入、歳出ともに1.7%増加しており、歳入において増加した主なものは、繰入金、繰越金、地方交付税、市税、減額となった主なものは、国庫支出金、県支出金、諸収入、地方特例交付金であった。

大震災の爪痕が数多く残る中、景気の回復は依然不透明であったため、不納欠損額については、市税と分担金及び負担金併せて一般会計全体で1億8958万2572円に増加しており、収入未済額も、21億7269万1038円に上っている。

特別会計では、中根産業団地特別会計、医療福祉モール特別会計の財産収入や介護保険特別会計（保険事業勘定）の保険料等が増加したことにより、前年度

と比較し歳入は6.4%の増加、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計（保険事業勘定）の保険給付費や下水道特別会計、農業集落排水特別会計等の公債費の増加により、歳出は7.5%それぞれ増加した。

しかし、特別会計においても、一般会計と同様に、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料、下水道受益者負担金、農業集落排水事業費分担金等で収入未済額が目立ち、特別会計全体における収入未済額は19億2207万4909円に上っているため、徴収の強化が急務である。

また、不納欠損額は、特別会計全体で2億8409万3955円であり、昨年と比較すると、一般会計と併せて1億250万9327円増加しており、今後においても、債権管理条例及び債権管理プランに基づいた徴収体制を強化し、市全体で効果的な徴収に努めることが、喫緊の課題である。

平成24年度決算においては、財政力指数や公債費比率がやや改善されたが、経常収支比率や経常一般財源比率が引き続き厳しい数字となっており、決して楽観視できる財政状況ではないため、24年度に策定された財政自立計画に基づき、将来を見据えた健全な財政基盤の確立に取り組むことを期待したい。

現在では、国の経済情勢が緩やかな回復傾向にあるとはいえ、本市においては緊急かつ重要な課題が山積している。また、平成26年4月には岩舟町との合併も控えていることから、より拡大する市域においていかに新市一体となって市政運営を推進していくかが大きな課題と言えよう。

今後とも、市民ニーズの変化や要請に的確に対応できるよう、限られた財源をより効率的・効果的に活用するとともに、新たに策定された総合計画の諸施策を積極的に推進し、市民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。

(1) 決算の概要

ア 決算規模

歳入	900億8088万2263円	}	一般会計	566億4315万6985円
			特別会計	334億3772万5278円
歳出	861億2246万1811円	}	一般会計	534億2614万6799円
			特別会計	326億9631万5012円

歳入歳出差引額（形式収支額） 39億5842万452円

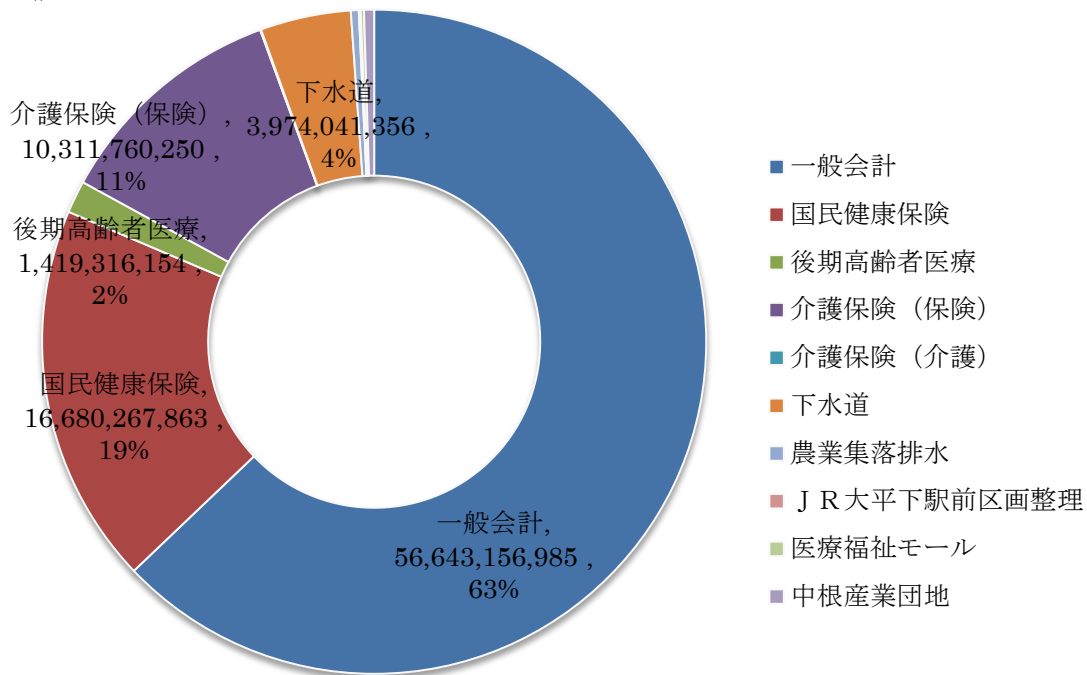
《歳入歳出決算状況》

（単位：円）

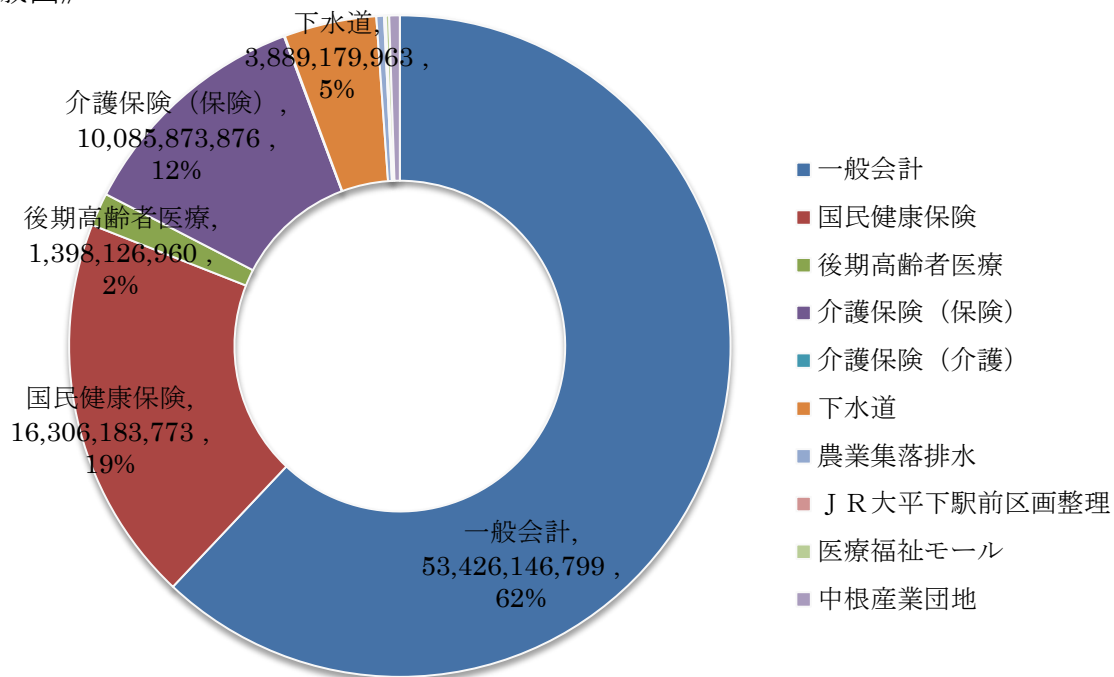
会計名	予算額	決算額		
		歳入	歳出	差引額
一般会計	56,994,610,586	56,643,156,985	53,426,146,799	3,217,010,186
特別会計	33,882,921,000	33,437,725,278	32,696,315,012	741,410,266
国民健康保険	16,907,511,000	16,680,267,863	16,306,183,773	374,084,090
後期高齢者医療	1,418,354,000	1,419,316,154	1,398,126,960	21,189,194
介護保険（保険）	10,322,244,000	10,311,760,250	10,085,873,876	225,886,374
介護保険（介護）	41,517,000	40,141,825	38,940,448	1,201,377
下水道	4,012,487,000	3,974,041,356	3,889,179,963	84,861,393
農業集落排水	342,691,000	344,342,265	320,432,661	23,909,604
JR大平下駅前区画整理	79,200,000	82,635,565	72,729,108	9,906,457
医療福祉モデル	143,618,000	143,621,608	143,409,831	211,777
中根産業団地	615,299,000	441,598,392	441,438,392	160,000
合計	90,877,531,586	90,080,882,263	86,122,461,811	3,958,420,452

一般会計・特別会計別決算構成図

《歳入》



《歳出》



イ 決算収支

(単位：円)

区分	一般会計	特別会計	合計
①歳入決算額	56,643,156,985	33,437,725,278	90,080,882,263
②歳出決算額	53,426,146,799	32,696,315,012	86,122,461,811
③形式収支額 ①－②	3,217,010,186	741,410,266	3,958,420,452
④翌年度へ繰り越すべき財源	115,608,731	16,336,500	131,945,231
⑤実質収支額 ③－④	3,101,401,455	725,073,766	3,826,475,221
⑥前年度実質収支額	2,949,501,681	998,988,598	3,948,490,279
⑦単年度収支額 ⑤－⑥	151,899,774	△273,914,832	△122,015,058
⑧財政調整基金積立金	1,482,338,306	958,617	1,483,296,923
⑨繰上償還金	0	250,260,498	250,260,498
⑩財政調整基金取崩額	1,073,289,000	202,320,000	1,275,609,000
⑪実質単年度収支額 ⑦+⑧+⑨-⑩	560,949,080	△225,015,717	335,933,363

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は39億5842万452円であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源1億3194万5231円を差し引いた実質収支額は38億2647万5221円の黒字となっている。

平成24年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、1億2201万5058円の赤字となっており、これは国民健康保険特別会計や介護保険特別会計（保険事業勘定）等の特別会計の単年度収支額が赤字となったためである。

これに財政調整基金への積立金や取崩し額等を加除した実質単年度収支額は、3億3593万3363円の黒字となった。

各会計間の繰入れ繰出しによる重複額を控除した純計決算規模は、次のとおりである。歳入総額は848億3121万2697円、歳出総額は808億7279万2245円となっている。

《歳入》

(単位：円、%)

項目		年度	24年度	23年度	前年度比較	
					増減額	増減率
総計額	一般会計		56,643,156,985	55,705,962,213	937,194,772	1.68
	特別会計		33,437,725,278	31,433,697,215	2,004,028,063	6.37
	計		90,080,882,263	87,139,659,428	2,941,222,835	3.37
重複額	一般会計		248,494,201	6,184,357	242,309,844	401.81
	特別会計		5,001,175,365	4,638,963,808	362,211,557	7.80
	計		5,249,669,566	4,645,148,165	604,521,401	13.01
純計額	一般会計		56,394,662,784	55,699,777,856	694,884,928	1.24
	特別会計		28,436,549,913	26,794,733,407	1,641,816,506	6.12
	計		84,831,212,697	82,494,511,263	2,336,701,434	2.83

《歳出》

(単位：円、%)

項目		年度	24年度	23年度	前年度比較	
					増減額	増減率
総計額	一般会計		53,426,146,799	52,526,281,946	899,864,853	1.71
	特別会計		32,696,315,012	30,406,190,617	2,290,124,395	7.53
	計		86,122,461,811	82,932,472,563	3,189,989,248	3.84
重複額	一般会計		5,001,175,365	4,638,963,808	362,211,557	7.80
	特別会計		248,494,201	6,184,357	242,309,844	401.81
	計		5,249,669,566	4,645,148,165	604,521,401	13.01
純計額	一般会計		48,424,971,434	47,887,318,138	537,653,296	1.12
	特別会計		32,447,820,811	30,400,006,260	2,047,814,551	6.73
	計		80,872,792,245	78,287,324,398	2,585,467,847	3.30

ウ 予算の執行状況

歳入決算額は900億8088万2263円であり、総予算額908億7753万1586円に対して99.1%の収入率、調定額946億4932万4737円に対して95.2%の収入率となっている。

収入未済額は40億9476万5947円であり、主なものは一般会計21億7269万1038円、国保特別会計18億2025万8773円、介護保険特別会計（保険事業勘定）4448万4896円、下水道特別会計4244万8542円である。

一方、歳出決算額は861億2246万1811円であり、総予算額に対し94.8%の執行率となっている。

不用額は36億7378万4044円であり、主なものは一般会計25億351万4556円、国保特別会計6億132万7227円、介護保険特別会計（保険事業勘定）2億3637万124円、中根産業団地特別会計1億7386万608円である。

エ 財政の状況

	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費比率
24	0.716	91.8	92.3	9.6
23	0.702	89.5	93.4	10.2
22	0.720	88.1	91.9	10.6
21	0.732	90.9	93.0	11.7

■ 財政力指数 0.716

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、これが1を超えるほどに財源に余裕があるとされている（1を超えると普通交付税の不交付団体となる。）

■ 経常収支比率 91.8

市税、地方譲与税、地方交付税を中心とする経常一般財源を義務的な性格の強い人件費、扶助費、公債費等に充当した割合を示すもので、通常70～80%の間であり80%を超えると財政が硬直化しているものとされている。

■ 経常一般財源比率 92.3

経常的に収入される税等の一般財源の額と、標準的な行政活動に要する経常収入（標準財政規模）との割合を比較するもので、100を超える度合いが高いほど、経常一般財源に余裕があるとされている。

■ 実質公債費比率 9.6

財政の健全性を評価するために用いられる指標で、この比率が高いほど、将来、財政硬直化の一因となるとされている。

上記の結果を見る限り、財政力指数や公債費比率がやや改善されているが、経常収支比率が高く、経常一般財源比率が低下するなど、財政の硬直化を示す数値が表れており、決して楽観視できる状況ではない。

24年度に策定した財政自立計画に基づき、計画的、効率的な行財政運営に努め、財政の弾力性を確保し、行財政の安定化を図られたい。

(2) 一般会計

ア 決算の状況

歳入決算額	566億4315万6985円	(対予算現額 97.4%)
歳出決算額	534億2614万6799円	(対予算現額 93.7%)
歳入歳出差引額	32億1701万186円	(形式収支額)

(単位：円)

区分	年度	
	24年度	23年度
①歳入総額	56,643,156,985	55,705,962,213
②歳出総額	53,426,146,799	52,526,281,946
③形式収支額 (①-②)	3,217,010,186	3,179,680,267
④翌年度へ繰り越すべき財源	115,608,731	230,178,586
⑤実質収支額 (③-④)	3,101,401,455	2,949,501,681
⑥前年度実質収支額	2,949,501,681	2,157,425,475
⑦単年度収支額 (⑤-⑥)	151,899,774	792,076,206
⑧財政調整基金積立金	1,482,338,306	1,454,491,000
⑨繰上償還金	0	48,110,000
⑩財政調整基金取崩額	1,073,289,000	200,294,000
⑪実質単年度収支額 (⑦+⑧+⑨-⑩)	560,949,080	2,094,383,206

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は32億1701万186円であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源1億1560万8731円を差し引いた実質収支額は31億140万1455円となっている。

イ 歳入

(単位：円)

区分	年度			
	24年度	23年度	対前年度増減	
予算現額	56,994,610,586	56,932,722,900	61,887,686	
調定額	59,005,430,595	58,057,363,907	948,066,688	
収入済額	56,643,156,985	55,705,962,213	937,194,772	
不納欠損額	189,582,572	162,376,501	27,206,071	
収入未済額	2,172,691,038	2,189,025,193	△16,334,155	
収入率 (%)	対予算	99.4	97.8	1.6
	対調定	96.0	95.9	0.1

決算額は566億4315万6985円で、収入率は、予算現額に対して99.4%、調定額に対して96.0%となっている。

歳入の主な構成は、市税188億6514万1508円(33.3%)、地方交付税100億6218万5000円(17.8%)、市債61億2110万円(10.8%)、国庫支出金56億6606万5516円(10.0%)、諸収入35億2400万9229円(6.2%)、県支出金32億5571万3340円(5.7%)、繰越金31億7968万267円(5.6%)、繰入金20億4456万1165円(3.6%)である。

不納欠損額は1億8958万2572円であり、その内訳は、市税1億8831万1712円、分担金及び負担金127万860円である。

収入未済額は21億7269万1038円であり、その内訳は、市税18億110万2319円、諸収入2億8809万349円、使用料及び手数料6996万2542円、分担金及び負担金1353万5828円である。

【市 税】

(単位：円、%)

年度		24年度	23年度	対前年度増減
区分				
予 算 現 額		18,067,687,000	18,052,329,000	15,358,000
調 定 額		20,854,555,539	20,716,241,140	138,314,399
収 入 済 額		18,865,141,508	18,712,476,347	152,665,161
不 納 欠 損 額		188,311,712	157,676,371	30,635,341
収 入 未 済 額		1,801,102,319	1,846,088,422	△44,986,103
収 入 率	対 予 算	104.4	103.7	0.7
	対 調 定	90.5	90.3	0.2

市税は歳入の根幹を成すものである。昨年に比べ、収入未済額は減少しているが不納欠損額が増加しており、今後も徴収手段の強化、積極的な滞納処分等を行い、市税の一層の増収を図りたい。

滞納者との交渉にあたっては、記録の作成を徹底し、滞納者の状況を継続的に観察することが重要である。

旧市町における徴収に対する取組みへの格差はなくなったが、今後もさらなる調整は必要と思われる。今後も本庁収税課及び各総合支所収税担当の相互協力のもと、全市的に徴収に力を入れ、公平を欠くことのないよう対処願いたい。

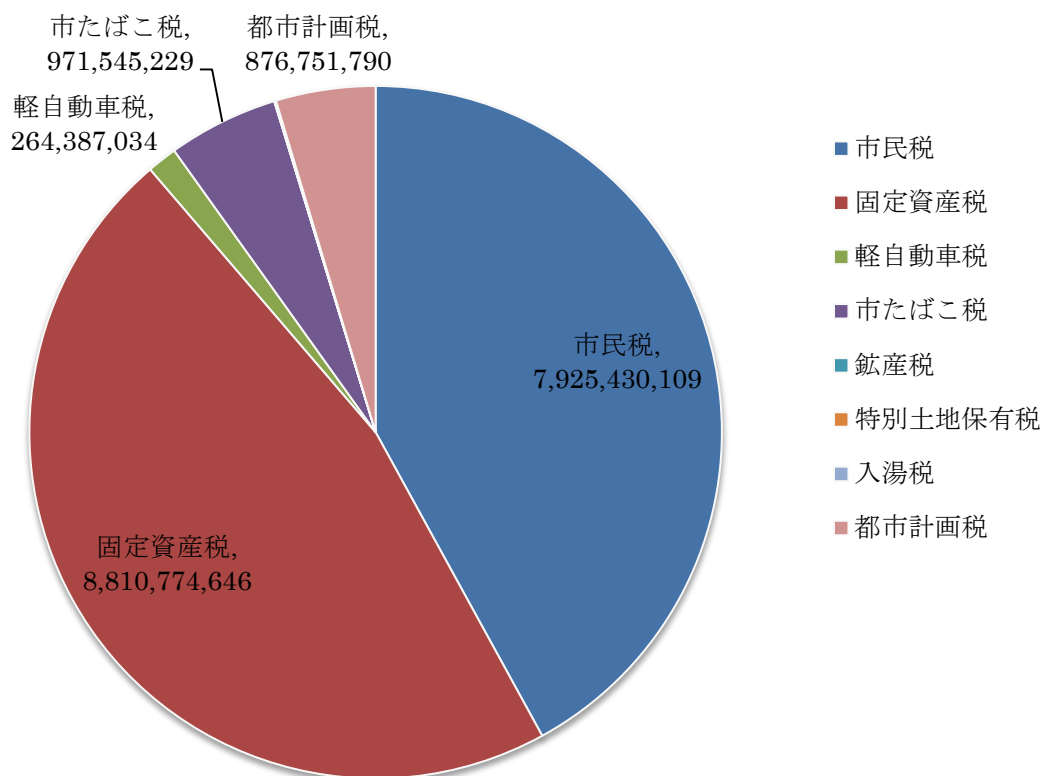
また、長期的な収入率向上にむけた県税事務所との連携強化を進めるとともに、債権管理プランに基づく滞納整理や執行停止の適正執行についても、より一層の取組みを求める。

《科目別収入状況》

(単位：円、%)

税目	平成24年度		平成23年度		対前年度増減額
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	
市民税	7,925,430,109	42.0	7,434,049,044	39.7	491,381,065
固定資産税	8,810,774,646	46.7	8,937,127,810	47.8	△126,353,164
軽自動車税	264,387,034	1.4	245,896,089	1.3	18,490,945
市たばこ税	971,545,229	5.1	968,112,463	5.2	3,432,766
鉱産税	3,287,200	0.0	3,187,400	0.0	99,800
特別土地保有税	0	0.0	156,245,100	0.8	△156,245,100
入湯税	12,965,500	0.1	12,673,700	0.1	291,800
都市計画税	876,751,790	4.7	955,184,741	5.1	△78,432,951
計	18,865,141,508	100.0	18,712,476,347	100.0	152,665,161

科目別収入状況構成図



ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予算現額	56,994,610,586	56,932,722,900	61,887,686
支出済額	53,426,146,799	52,526,281,946	899,864,853
執行率(%)	93.7	92.3	1.4
翌年度繰越額	1,064,949,231	1,489,179,586	△424,230,355
不用額	2,503,514,556	2,917,261,368	△413,746,812

決算額は534億2614万6799円であり、予算現額に対して93.7%の執行率となっている。

歳出の主な構成は、民生費157億8604万2600円(29.5%)、総務費78億9725万4823円(14.8%)、教育費73億9406万4435円(13.8%)、衛生費57億6730万6674円(10.8%)、土木費50億4580万9315円(9.4%)、公債費49億3138万1618円(9.2%)である。

繰越額は10億6494万9231円であり、主なものは教育費6億1020万8500円、土木費4億1766万5731円、消防費2150万円、農林水産業費908万5000円、総務費649万円である。

不用額は25億351万4556円であり、主なものは民生費6億3755万6400円、教育費4億6314万5065円、衛生費4億3061万7326円、総務費3億7324万2177円、土木費2億5873万3040円である。

《目的別構成状況》

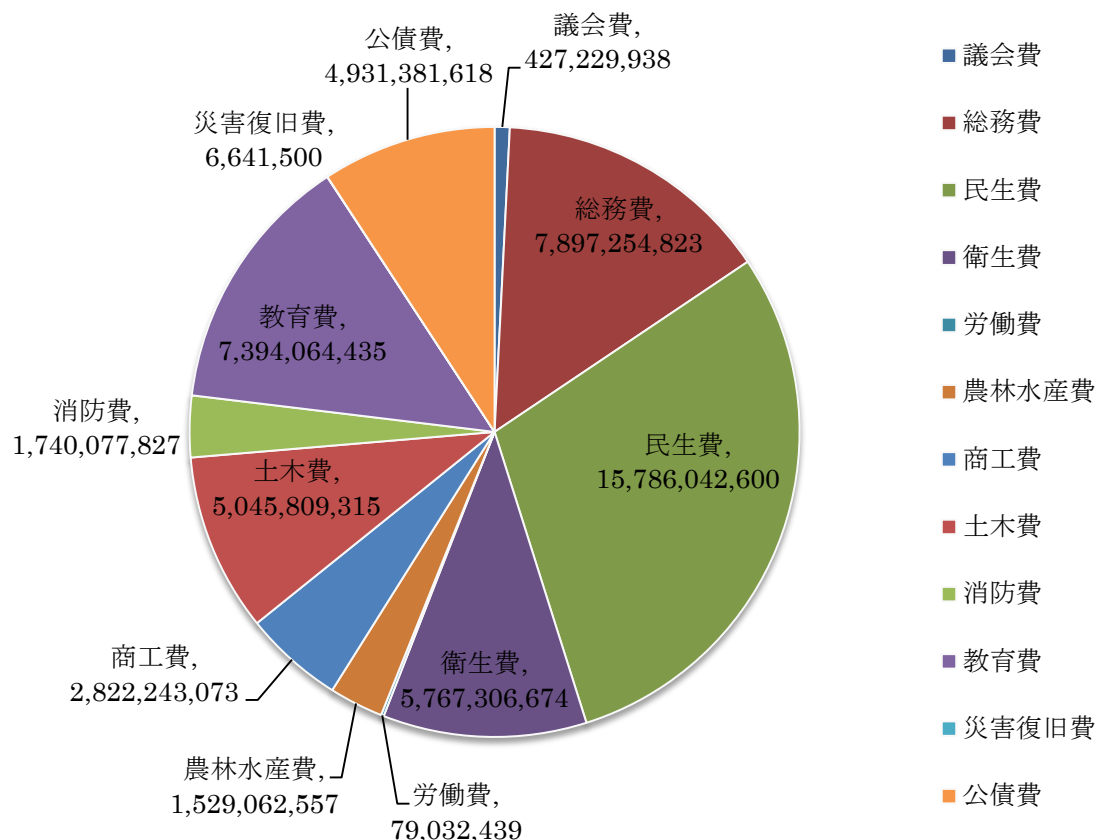
(単位：円、%)

区分	24年度		23年度		対前年度増減額
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	
1 議会費	427,229,938	0.8	465,919,214	0.9	△38,689,276
2 総務費	7,897,254,823	14.8	7,158,924,435	13.6	738,330,388
3 民生費	15,786,042,600	29.5	15,478,201,467	29.5	307,841,133
4 衛生費	5,767,306,674	10.8	4,726,279,291	9.0	1,041,027,383
5 労働費	79,032,439	0.2	88,458,932	0.2	△9,426,493
6 農林水産費	1,529,062,557	2.9	1,625,588,518	3.1	△96,525,961

7 商 工 費	2,822,243,073	5.3	3,106,553,738	5.9	△284,310,665
8 土 木 費	5,045,809,315	9.4	5,509,235,540	10.5	△463,426,225
9 消 防 費	1,740,077,827	3.3	1,766,045,140	3.4	△25,967,313
10 教 育 費	7,394,064,435	13.8	7,540,177,627	14.3	△146,113,192
11 災 害 復 旧 費	6,641,500	0.0	131,744,310	0.2	△125,102,810
12 公 債 費	4,931,381,618	9.2	4,929,153,734	9.4	2,227,884
13 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0
合 計	53,426,146,799	100.0	52,526,281,946	100.0	899,864,853

目的別に見た歳出の構成比は、民生費 29.5% が最も高く、次いで総務費 14.8%、教育費 13.8%、衛生費 10.8%、土木費 9.4%、公債費 9.2% の順となっており、前年に比べて、衛生費、総務費、民生費が増加している。

目的別状況構成図



(3) 特別会計

国民健康保険特別会計

ア 決算の状況

歳入	166億8026万7863円	(対予算現額 98.7%)
歳出	163億618万3773円	(対予算現額 96.4%)
形式収支額	3億7408万4090円	

(単位：円)

区分	24年度	23年度
①歳入総額	16,680,267,863	16,093,972,178
②歳出総額	16,306,183,773	15,548,914,261
③形式収支額 (①-②)	374,084,090	545,057,917
④翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
⑤実質収支額 (③-④)	374,084,090	545,057,917

イ 歳入

(単位：円、%)

区分	24年度	23年度	対前年度増減	
予算現額	16,907,511,000	16,315,369,000	592,142,000	
調定額	18,765,488,130	18,274,106,632	491,381,498	
収入済額	16,680,267,863	16,093,972,178	586,295,685	
不納欠損額	264,961,494	191,770,578	73,190,916	
収入未済額	1,820,258,773	1,988,363,876	△168,105,103	
収入率	対予算	98.7	98.6	0.1
	対調定	88.9	88.1	0.8

決算額は166億8026万7863円で、収入率は、予算現額に対して98.7%、調定額に対して88.9%となっている。

歳入の主な構成は、国民健康保険税39億7906万4109円(23.8%)、国庫支出金38億2995万2238円(23.0%)、前期高齢者交付金36億3739万5291円(21.8%)、共同事業交付金17億9912万5271円(10.8%)、繰入金10億6602万8365円(6.4%)である。

収入未済額は18億2025万8773円で、すべて国民健康保険税である。

《国民健康保険税収入状況》

(単位：円、%)

区分		年度		
		24年度	23年度	22年度
予算現額		3,938,822,000	4,045,151,000	4,031,950,000
調定額		6,064,284,376	6,243,872,063	6,124,913,569
収入済額		3,979,064,109	4,063,737,609	3,976,910,974
不納欠損額		264,961,494	191,770,578	171,923,235
収入未済額		1,820,258,773	1,988,363,876	1,976,079,360
収入率	対予算	101.0	100.5	98.6
	対調定	65.6	65.1	64.9

国民健康保険税の収入状況をみると、調定額に対する徴収率は65.6%と低く、収入未済額は18億2025万8773円となっている。

合併があったため、三か年の単純な比較はできないが、国民健康保険税の収入悪化は、いずれの自治体においても重要な課題であり、本市においても財政運営に与える影響は大きく、滞納者を放置することは完納している納税者との公平性を欠き、納税意欲を減退させるおそれもあるので、積極的に納税指導を行うとともに、債権管理プランに基づく滞納整理に取り組むなどさらなる徴収の強化に努められたい。

そのためには、保険担当課と課税担当課・収税担当課による共通認識のもと、全市的に徴収に力を入れ、相互協力による収入率の向上を求める。

不納欠損額は2億6496万1494円で、処分は地方税法等の規定に基づいて適正に処理され、その内容は生活困窮、所在不明等をやむを得ないものと認められたが、初期段階において有効な措置を講じるなど、不納欠損の解消に向けて、より一層の取り組みを求める。

ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予算現額	16,907,511,000	16,315,369,000	592,142,000
支出済額	16,306,183,773	15,548,914,261	757,269,512
執行率(%)	96.4	95.3	1.1
翌年度繰越額	0	0	0
不用額	601,327,227	766,454,739	△165,127,512

決算額は163億618万3773円で、予算現額に対して96.4%の執行率となっている。

歳出の主な構成は、保険給付費108億1907万3009円(66.3%)、後期高齢者支援金等21億5346万4385円(13.2%)、共同事業拠出金18億2504万6186円(11.2%)、介護納付金9億8910万1076円(6.1%)である。

不用額は6億132万7227円で、主なものは保険給付費3億5371万5991円、共同事業拠出金1億1192万7814円である。

後期高齢者医療特別会計

ア 決算の状況

歳入	14億1931万6154円	(対予算現額 100.1%)
歳出	13億9812万6960円	(対予算現額 98.6%)
形式収支額	2118万9194円	

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度
①歳入総額	1,419,316,154	1,221,406,347
②歳出総額	1,398,126,960	1,217,648,230
③形式収支額 (①-②)	21,189,194	3,758,117
④翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
⑤実質収支額 (③-④)	21,189,194	3,758,117

イ 歳入

(単位：円、%)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減	
予算現額	1,418,354,000	1,235,411,000	182,943,000	
調定額	1,428,679,714	1,229,638,847	199,040,867	
収入済額	1,419,316,154	1,221,406,347	197,909,807	
不納欠損額	1,043,200	759,010	284,190	
収入未済額	8,320,360	7,473,490	846,870	
収入率	対予算	100.1	98.9	1.2
	対調定	99.3	99.3	0.0

決算額は14億1931万6154円で、収入率は、予算現額に対して100.1%、調定額に対して99.3%となっている。

歳入の主な構成は、後期高齢者医療保険料10億577万4380円(70.8%)、繰入金3億6905万5000円(26.0%)である。

収入未済額832万360円は、すべて後期高齢者医療保険料であるが、滞納者の状況を調査するとともに、一層徴収を強化し、早期に解消を図ることを求める。

《後期高齢者医療保険料収入状況》

(単位：円、%)

区分		年度		
		24年度	23年度	22年度
予算現額		1,002,221,000	857,686,000	824,107,000
調定額		1,015,137,940	858,244,330	852,498,990
収入済額		1,005,774,380	850,011,830	844,483,110
不納欠損額		1,043,200	759,010	1,038,750
収入未済額		8,320,360	7,473,490	6,977,130
収入率	対予算	100.4	99.1	102.5
	対調定	99.1	99.0	99.1

後期高齢者医療保険料の収入状況をみると、調定額に対する徴収率は99.1%となっており、収入未済額は832万360円となっている。

合併があったため、三か年の単純な比較はできないが、後期高齢者医療保険料の収入の多くは年金からの特別徴収のため収入率は高いが、一方で普通徴収による滞納が多くを占めており、滞納者を放置することは完納している納税者との公平性を欠くこととなるので、積極的に納税指導を行うとともに、債権管理プランに基づく滞納整理に取り組むなど徴収の強化に努め、収入率の向上を図られたい。

不納欠損額は104万3200円で、処分は地方税法等の規定に基づいて適正に処理され、その内容は生活困窮、所在不明等でやむを得ないものと認められたが、初期段階において有効な措置を講じるなど、不納欠損の解消に向けて、より一層の取組みを求める。

ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予 算 現 額	1,418,354,000	1,235,411,000	182,943,000
支 出 済 額	1,398,126,960	1,217,648,230	180,478,730
執 行 率 (%)	98.6	98.6	0.0
翌年度繰越額	0	0	0
不 用 額	20,227,040	17,762,770	2,464,270

決算額は13億9812万6960円で、予算現額に対して98.6%の執行率となっている。

歳出の主な構成は、後期高齢者医療広域連合納付金12億8416万6770円(91.8%)、総務費6960万6652円(5.0%)、後期高齢者検診事業費4307万4238円(3.1%)である。

不用額は2022万7040円で、主なものは総務費1449万2348円、諸支出金231万2700円である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）

ア 決算の状況

歳入	103億1176万250円	（対予算現額 99.9%）
歳出	100億8587万3876円	（対予算現額 97.7%）
形式収支額	2億2588万6374円	

（単位：円）

区分	年度	24年度	23年度
①歳入総額		10,311,760,250	9,491,037,095
②歳出総額		10,085,873,876	9,156,628,581
③形式収支額（①－②）		225,886,374	334,408,514
④翌年度へ繰り越すべき財源		0	0
⑤実質収支額（③－④）		225,886,374	334,408,514

イ 歳入

（単位：円、%）

区分	年度	24年度	23年度	対前年度増減
予算現額		10,322,244,000	9,577,229,000	745,015,000
調定額		10,368,454,666	9,545,617,629	822,837,037
収入済額		10,311,760,250	9,491,037,095	820,723,155
不納欠損額		12,209,520	11,379,330	830,190
収入未済額		44,484,896	43,201,204	1,283,692
収入率	対予算	99.9	99.1	0.8
	対調定	99.5	99.4	0.1

決算額は103億1176万250円で、収入率は、予算現額に対して99.9%、調定額に対して99.5%となっている。

歳入の主な構成は、支払基金交付金27億5586万7877円（26.7%）、国庫支出金22億5006万3769円（21.8%）、保険料19億856万18円（18.5%）、繰入金15億9348万6000円（15.5%）、県支出金14億6718万6785円（14.2%）である。

収入未済額4448万4896円はすべて保険料であるが、このまま放置すると更に増大し、運営に支障を来たすおそれがあるので、滞納者の状況を調査するとともに、より一層徴収を強化し、早期に解消を図ることを求める。

《介護保険料収入状況》

(単位：円、%)

区分		年度		
		24年度	23年度	22年度
予算現額		1,899,353,000	1,629,375,000	1,576,753,000
調定額		1,965,254,434	1,699,831,110	1,636,450,580
収入済額		1,908,560,018	1,645,250,576	1,585,775,810
不納欠損額		12,209,520	11,379,330	10,065,480
収入未済額		44,484,896	43,201,204	40,609,290
収入率	対予算	100.5	101.0	100.6
	対調定	97.1	96.8	96.9

介護保険料の収入状況をみると、調定額に対する徴収率は97.1%となっており、収入未済額は4448万4896円となっている。

合併があったため、三か年の単純な比較はできないが、介護保険料の収入の多くは年金からの特別徴収のため、収入率は高いが、一方で普通徴収による滞納が多くを占めており、滞納者を放置することは完納している納税者との公平性を欠き、納税意欲を減退させるおそれもあるので、積極的に納税指導を行うとともに、債権管理プランに基づく滞納整理に取り組むなど徴収の強化に努め、収入率の向上を図られたい。

不納欠損額は1220万9520円ですべて保険料である。処分は地方税法等の規定に基づいて適正に処理され、その内容は生活困窮、所在不明等をやむを得ないものと認められたが、初期段階において有効な措置を講じるなど、不納欠損の解消に向けて、より一層の取組みを求める。

ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予 算 現 額	10,322,244,000	9,577,229,000	745,015,000
支 出 済 額	10,085,873,876	9,156,628,581	929,245,295
執 行 率 (%)	97.7	95.6	2.1
翌年度繰越額	0	0	0
不 用 額	236,370,124	420,600,419	△184,230,295

決算額は100億8587万3876円で、予算現額に対して97.7%の執行率となっている。

歳出の主な構成は、保険給付費93億9133万575円(93.1%)、総務費3億3069万5583円(3.3%)、地域支援事業費2億3949万5420円(2.4%)である。

不用額は2億3637万124円で、主なものは保険給付費1億6256万5425円、総務費4194万4417円、地域支援事業費2915万3580円である。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

ア 決算の状況

歳入	4014万1825円	（対予算現額 96.7%）
歳出	3894万448円	（対予算現額 93.8%）
形式収支額	120万1377円	

（単位：円）

区分 \ 年度	24年度	23年度
①歳入総額	40,141,825	35,133,150
②歳出総額	38,940,448	31,583,742
③形式収支額（①－②）	1,201,377	3,549,408
④翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
⑤実質収支額（③－④）	1,201,377	3,549,408

イ 歳入

（単位：円、%）

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減	
予算現額	41,517,000	34,183,000	7,334,000	
調定額	40,141,825	35,133,150	5,008,675	
収入済額	40,141,825	35,133,150	5,008,675	
不納欠損額	-	-	-	
収入未済額	0	0	0	
収入率	対予算	96.7	102.8	△6.1
	対調定	100.0	100.0	0.0

決算額は4014万1825円で、収入率は、予算現額に対して96.7%、調定額に対して100.0%となっている。

歳入の主なものは、サービス収入3035万5044円（75.6%）である。

ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予算現額	41,517,000	34,183,000	7,334,000
支出済額	38,940,448	31,583,742	7,356,706
執行率(%)	93.8	92.4	1.4
翌年度繰越額	0	0	0
不用額	2,576,552	2,599,258	△22,706

決算額は3894万448円で、予算現額に対して93.8%の執行率となっている。

歳出は、すべて事業費である。

不用額は257万6552円で、すべて事業費である。

この特別会計事業勘定は、地域包括支援センターを運営し、介護予防のための支援事業を実施するためのものであり、近年の急速な高齢化の進展により、今後ますます増大すると見込まれることから、適正な事業実施を図られたい。

下水道特別会計

ア 決算の状況

歳入	39億7404万1356円	(対予算現額 99.0%)
歳出	38億8917万9963円	(対予算現額 96.9%)
形式収支額	8486万1393円	

(単位：円)

区分	年度	24年度	23年度
①歳入総額		3,974,041,356	4,017,549,810
②歳出総額		3,889,179,963	3,947,396,355
③形式収支額 (①-②)		84,861,393	70,153,455
④翌年度へ繰り越すべき財源		16,336,500	6,418,000
⑤実質収支額 (③-④)		68,524,893	63,735,455

イ 歳入

(単位：円、%)

区分	年度	24年度	23年度	対前年度増減
予算現額		4,012,487,000	4,241,300,100	△228,813,100
調定額		4,021,826,667	4,069,451,799	△47,625,132
収入済額		3,974,041,356	4,017,549,810	△43,508,454
不納欠損額		5,336,769	4,881,781	454,988
収入未済額		42,448,542	47,020,208	△4,571,666
収入率	対予算	99.0	94.7	4.3
	対調定	98.8	98.7	0.1

決算額は39億7404万1356円で、収入率は、予算現額に対して99.0%、調定額に対して98.8%となっている。

歳入の主な構成は繰入金18億6692万3000円(47.0%)、使用料及び手数料10億5103万1850円(26.4%)、市債5億3730万円(13.5%)、国庫支出金3億7231万7000円(9.4%)、分担金及び負担金7474万1990円(1.9%)である。

不納欠損額は533万6769円で、分担金及び負担金312万2865円、使用料及び手数料221万3904円である。

処分は地方自治法等の規定に基づいて適正に処理され、その内容は、生活

困窮等でやむを得ないものと認められたが、初期段階において猶予措置を講じるなど、不納欠損の解消に向けて、より一層の取組みを求める。

収入未済額は4244万8542円で、その主な内訳は、使用料及び手数料2363万6042円、分担金及び負担金1877万6200円である。

事業の健全な経営を確保するため、制度の周知を徹底し、定期的な働きかけを行うなど、収入未済額の早期解消に向けた特段の努力を求める。

また、受益者負担金については、債権管理プランに基づく滞納整理の実施を検討されたい。

なお、普及率が55.6%と低く、水洗化率も86.2%という状況にあるが、投資効果の高い区域を中心に効率的な整備を行うとともに、未接続世帯の減少に向けて、水洗化の普及促進に、より一層の努力を求める。

ウ 歳出

(単位：円)

年度 区分	24年度	23年度	対前年度増減
予 算 現 額	4,012,487,000	4,241,300,100	△228,813,100
支 出 済 額	3,889,179,963	3,947,396,355	△58,216,392
執 行 率 (%)	96.9	93.1	3.8
翌 年 度 繰 越 額	16,336,500	122,935,000	△106,598,500
不 用 額	106,970,537	170,968,745	△63,998,208

決算額は38億8917万9963円で、予算現額に対して96.9%の執行率となっている。

歳出の構成は、公債費20億1101万2134円(51.7%)、公共下水道費10億4259万2433円(26.8%)、流域下水道費5億5030万3069円(14.2%)、総務費2億8527万2327円(7.3%)である。

不用額は1億697万537円で、主なものは公共下水道費6918万1067円、総務費3050万673円、公債費445万8866円である。

農業集落排水特別会計

ア 決算の状況

歳入	3億4434万2265円	(対予算現額 100.5%)
歳出	3億2043万2661円	(対予算現額 93.5%)
形式収支額	2390万9604円	

(単位：円)

区分	年度	24年度	23年度
①歳入総額		344,342,265	302,199,716
②歳出総額		320,432,661	259,792,379
③形式収支額 (①-②)		23,909,604	42,407,337
④翌年度へ繰り越すべき財源		0	0
⑤実質収支額 (③-④)		23,909,604	42,407,337

イ 歳入

(単位：円、%)

区分	年度	24年度	23年度	対前年度増減
予算現額		342,691,000	296,295,000	46,396,000
調定額		351,447,575	310,871,736	40,575,839
収入済額		344,342,265	302,199,716	42,142,549
不納欠損額		542,972	0	542,972
収入未済額		6,562,338	8,672,020	△2,109,682
収入率	対予算	100.5	102.0	△1.5
	対調定	98.0	97.2	0.8

決算額は3億4434万2265円で、収入率は、予算現額に対し100.5%、調定額に対して98.0%となっている。

歳入の主な構成は、繰入金2億3034万9000円(66.9%)、使用料及び手数料6785万618円(19.7%)、繰越金4240万7337円(12.3%)である。

不納欠損額は54万2972円で、分担金及び負担金53万3000円、使用料及び手数料9972円である。

下水道特別会計と同様に、処分は地方自治法等の規定に基づいて適正に処理されたものと認められるが、受益者分担金であるので初期段階において有

効な措置を講じるなど、不納欠損の解消に向けてより一層の取組みを求める。

収入未済額は656万2338円で、その内訳は、分担金及び負担金423万5125円、使用料及び手数料232万7213円であるが、制度の周知を徹底し、定期的な働きかけを行って分納誓約による計画的な納付や法的な滞納処分を行うなど、納付指導を強化し、早期に解消を図ることを求める。

ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予 算 現 額	342,691,000	296,295,000	46,396,000
支 出 済 額	320,432,661	259,792,379	60,640,282
執 行 率 (%)	93.5	87.7	5.8
翌年度繰越額	0	0	0
不 用 額	22,258,339	36,502,621	△14,244,282

決算額は3億2043万2661円で、予算現額に対して93.5%の執行率となっている。

歳出の構成は、公債費2億139万7118円(62.8%)、農業集落排水事業費9258万6406円(28.9%)、総務費2644万9137円(8.3%)である。

不用額は2225万8339円で、主なものは農業集落排水事業費1786万2594円、総務費317万6863円である。

JR 大平下駅前土地区画整理特別会計

ア 決算の状況

歳入	8263万5565円	(対予算現額 104.3%)
歳出	7272万9108円	(対予算現額 91.8%)
形式収支額	990万6457円	

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度
①歳入総額	82,635,565	143,549,862
②歳出総額	72,729,108	118,116,869
③形式収支額 (①-②)	9,906,457	25,432,993
④翌年度へ繰り越すべき財源	0	22,000,000
⑤実質収支額 (③-④)	9,906,457	3,432,993

イ 歳入

(単位：円、%)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減	
予算現額	79,200,000	146,868,000	△67,668,000	
調定額	82,635,565	143,549,862	△60,914,297	
収入済額	82,635,565	143,549,862	△60,914,297	
不納欠損額	-	-	-	
収入未済額	0	0	0	
収入率	対予算	104.3	97.7	6.6
	対調定	100.0	100.0	0.0

決算額は8263万5565円であり、予算現額に対して104.3%、調定額に対して100.0%の収入率となっている。

歳入の主な構成は、繰入金5719万5000円(69.2%)、繰越金2543万2993円(30.8%)である。

ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予 算 現 額	79,200,000	146,868,000	△67,668,000
支 出 済 額	72,729,108	118,116,869	△45,387,761
執 行 率 (%)	91.8	80.4	11.4
翌年度繰越額	0	22,000,000	△22,000,000
不 用 額	6,470,892	6,751,131	△280,239

決算額は7272万9108円であり、予算現額に対して91.8%の執行率となっている。

歳出は、すべて土地区画整理事業費である。

不用額は647万892円で、主なものは土地区画整理事業費637万3892円である。

JR大平下駅前の土地区画整理事業を実施するための特別会計であり、今後とも計画的かつ適正な事業を行うとともに、保留地処分による歳入の確保に努められたい。

医療福祉モール特別会計

ア 決算の状況

歳入	1億4362万1608円	(対予算現額 100.0%)
歳出	1億4340万9831円	(対予算現額 99.9%)
形式収支額	211万777円	

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度
①歳入総額	143,621,608	30,399,707
②歳出総額	143,409,831	27,761,257
③形式収支額 (①-②)	211,777	2,638,450
④翌年度へ繰り越すべき財源	0	0
⑤実質収支額 (③-④)	211,777	2,638,450

イ 歳入

(単位：円、%)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減	
予算現額	143,618,000	29,229,000	114,389,000	
調定額	143,621,608	30,399,707	113,221,901	
収入済額	143,621,608	30,399,707	113,221,901	
不納欠損額	-	-	-	
収入未済額	0	0	0	
収入率	対予算	100.0	104.0	△4.0
	対調定	100.0	100.0	0.0

決算額は1億4362万1608円であり、予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%の収入率となっている。

歳入の主な構成は、財産収入1億2670万5826円(88.2%)、繰入金1427万4000円(9.9%)である。

ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予 算 現 額	143,618,000	29,229,000	114,389,000
支 出 済 額	143,409,831	27,761,257	115,648,574
執 行 率 (%)	99.9	95.0	4.9
翌年度繰越額	0	0	0
不 用 額	208,169	1,467,743	△1,259,574

決算額は1億4340万9831円であり、予算現額に対して99.9%の執行率となっている。

歳出の構成は、公債費1億4295万9276円(99.7%)、医療福祉モール事業費45万555円(0.3%)である。

地域医療体制の強化と高齢者福祉の充実を図るための特別会計で、積極的な施設誘致を進めることにより、今後も地域密着型の診療施設の環境整備を図られたい

中根産業団地特別会計

ア 決算の状況

歳入	4億4159万8392円	(対予算現額 71.8%)
歳出	4億4143万8392円	(対予算現額 71.7%)
形式収支額	16万円	

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度
①歳入総額	441,598,392	96,396,000
②歳出総額	441,438,392	96,295,593
③形式収支額 (①-②)	160,000	100,407
④翌年度へ繰り越すべき財源	0	100,000
⑤実質収支額 (③-④)	160,000	407

イ 歳入

(単位：円、%)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予算現額	615,299,000	270,700,000	344,599,000
調定額	441,598,392	96,396,000	345,202,392
収入済額	441,598,392	96,396,000	345,202,392
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	0	0	0
収入率	対予算	71.8	35.6
	対調定	100.0	100.0

決算額は4億4159万8392円であり、予算現額に対して71.8%、調定額に対して100.0%の収入率となっている。

歳入の主なものは、財産収入4億4149万7985円(100.0%)である。

ウ 歳出

(単位：円)

区分 \ 年度	24年度	23年度	対前年度増減
予 算 現 額	615,299,000	270,700,000	344,599,000
支 出 済 額	441,438,392	96,295,593	345,142,799
執 行 率 (%)	71.7	35.6	36.1
翌年度繰越額	0	173,800,000	△173,800,000
不 用 額	173,860,608	604,407	173,256,201

決算額は4億4143万8392円であり、予算現額に対して71.7%の執行率となっている。

歳出は産業団地造成事業費3億4494万7026円(78.1%)、公債費9649万1366円(21.9%)である。

不用額は1億7386万608円で、主なものは産業団地造成事業費1億7370万8974円である。

昨年度から新設された特別会計で、良好な産業基盤の整備を行い、積極的な企業誘致を進めた結果であり、今後も産業の振興や雇用機会の拡大に寄与されたい

(4) 財産に関する調書について

財産に関する調書について、当年度の異動を中心に審査したところ、調書の内容に誤りはなく、計数も正確であると認められた。

ア 公有財産（行政財産）

土地及び建物

土地の現在高は 3,672,956.635 m²、建物の現在高は 533,887.147 m²である。

増加した主なものは、土地については、新庁舎 8,932.160 m²（新庁舎用地として旧福田屋百貨店用地）、建物については、新庁舎 22,883.26 m²、新庁舎立体駐車場 16,316.110 m²である。減少した主な土地については、大平運動公園 114.830 m²（県道拡幅による売却）である。

イ 公有財産（普通財産）

(ア) 土地及び建物

土地の現在高は 796,851.407 m²、建物の現在高は 3,634.340 m²である。

減少した主なものは、公売地 759.84 m²（売却）である。

(イ) 山 林

山林の現在高は 617,339 m²、立木推定蓄積量は 6,516m³である。

日光杉並木オーナー制度の並木杉は 5 本である。

(ウ) 有価証券

現在高は 1 4 5 5 万円であり、内訳はケーブルテレビ株式会社 1 0 5 0 万円、栃木ガス株式会社 4 0 5 万円となっている。

(エ) 出資による権利

現在高は 7 億 2 1 1 5 万 9 千円であり、主なものは栃木県信用保証協会出捐金 4 0 9 9 万 1 千円、栃木市水道事業出資金（旧藤岡町水道事業出資金 2 5 8 0 万円、旧西方町水道事業出資金 5 億 1 4 2 4 万 4 千円）、(財)藤岡町農業公社出捐金 2 0 0 0 万円、(財)都賀町農業公社出捐金 2 0 0 0 万円である。

ウ 物 品

取得価格 5 0 万円以上の備品は、車両類（乗用車、特殊車両等） 3 8 2 点を含む合計 1 4 0 7 点となっている。

エ 債 権

現在高は2億6747万9775円であり、内訳は市土地開発公社資金貸付金1億7000万円、老人保健施設整備貸付金5151万8千円、住宅新築資金等貸付金2622万5639円、高額療養費貸付原資1000万円、旧栃木市職員厚生会返還金973万6136円となっている。

オ 基 金

栃木市土地開発基金ほか27基金が設置され、その内訳は、現金158億9098万383円、貸付金7135万7310円、印紙等450万3200円、不動産（土地）3,267㎡である。

主なものは 栃木市財政調整基金65億4115万5879円、栃木市減債基金27億156万9066円、栃木市地域医療対策基金17億9392万1989円、栃木市庁舎建設基金15億715万8759円である。

(5) 運用基金の状況について

各運用基金は、それぞれの設置目的にそって運用されており、その経理及び現金等の保管は適正に行われ、かつ、基金の運用状況調書の計数は、関係諸帳簿と符合し、正確であると認められた。

なお、貸付及び回収には十分留意し、公正かつ効率的な運用に努められたい。

ア 土地開発基金

当年度の運用状況を見ると、収入が6011万3588円（前年度繰越額6010万1605円、利子等1万1983円）、支出は0円である。

年度末現在の基金額は6011万3588円となっている。

なお、土地開発基金の廃止や土地開発公社の解散については、現在訴訟中の案件が存在することをふまえ、現段階では、現状における問題点を整理した上で、基金や公社の今後の在り方について十分に検討されたい。

イ 印紙等購買基金

当年度の運用状況を見ると、現金については、収入が4385万3300円（前年度繰越額245万6930円、基金増額300万円、印紙等売捌額3839万6370円）、支出は印紙等購入額4035万6500円であり、印紙等については、収入が4289万9570円（前年度繰越額254万3070円、印紙等購入額4035万6500円）、支出は印紙等売捌額3839万6370円である。

年度末現在の基金額は800万円であり、内訳は現金349万6800円、印紙等450万3200円となっている。

ウ 保護費即時払基金

当年度の運用状況を見ると、現金については、収入が1404万6189円（前年度繰越額31万4385円、貸付金回収額1373万1804円）、支出は貸付金1336万9124円であり、貸付金については、収入が1405万4739円（前年度繰越額68万5615円、貸付額1336万9124円）、支出は貸付金回収額1373万1804円である。

年度末現在の基金額は100万円であり、内訳は現金67万7065円、貸付金32万2935円となっている。

エ 奨学基金

当年度の運用状況を見ると、現金については、収入が4272万4268円（前年度繰越額3332万5268円、貸付金回収額939万9000円）、支出は貸付金921万円であり、貸付金については、収入が8043万3375円（前年度繰越額7122万3375円、貸付額921万円）、支出は貸付金回収額939万9000円である。

年度末現在の基金額は1億454万8643円であり、内訳は現金3351万4268円、貸付金7103万4375円となっている。

5 定例監査改善措置の状況報告

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総合政策部	総合政策課	1	友好都市について、交流費用がかかるので、費用対効果を見極め、交流都市の調整を図ってもらいたい。 交流都市 旧栃木市…北海道滝川市、東京都中央区 旧大平町…東京都墨田区 旧都賀町…茨城県大洗町	実施済	H25. 4. 1	滝川市については、長期に渡り友好都市関係を築いてきたことで、遠方だからこそ効果の高い大規模災害時相互応援協定を締結するに至りました。また、中央区、墨田区、大洗町については、友好都市盟約締結には至っておりませんが、鉄道あるいは高速道路で本市と直結されており、観光等において日常的に相互交流が図りやすい地理条件にあります。 このような違いを見極めながら、費用対効果を中心に見据え、それぞれの特性に合った事業を展開してまいります。
		2	柴新八郎氏の「ふるさとを忘れない世界の中の日本人」(千塚小学校の教育指標)を総合計画の中に入れてもらいたい。このような視野を持った人を育ててもらいたい。教育委員会にも働きかけてもらいたい。どこに行ったとしても“栃木市”のことを思い返してもらえような人を育ててもらいたい。	改善済	H25. 3月	総合計画策定に当たり、ご提案の「ふるさとを忘れない世界の中の日本人」の趣旨をふまえ、基本方針の一つに「健やかに人を育み学び続けるまちづくり」を掲げました。 これは、市民一人ひとりが学び続け、あらゆる分野での活躍が図れるよう、地域の持つ豊かな歴史・伝統・文化を守り活かしながら、将来を担う心身ともに健やかな人材の育成、生涯を通して学び、社会に貢献できる環境の整備により、将来にわたり人材と文化を育むため、地域への愛着やほこりを育む学校教育の充実を図るものです。 総合計画に掲げた基本方針に基づき、施策を実施することにより、人材育成を図ってまいります。
		3	住みよいまち栃木市として総合計画を掲げ、良い市、良い地域づくりをしてもらいたい。	改善済	H25. 3月	平成25年3月に市民の皆様と共に策定した、市政の指針となる栃木市総合計画は、10年後の目指すべき市の将来都市像とその実現のための施策を体系的に明らかにしている本市の最上位計画です。 将来都市像を“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”があったか栃木市とし、栃木市に住んでいる人はもちろん、栃木市に来て学ぶ人や働く人、観光で訪れる人たちみんなが、心と安らぎを感じながら、生き生きと暮らし、様々な活動することのできる、自然に満ちた快適で居心地のよいまちづくりを目指していくことを表現するものです。 将来像に向けて、計画に掲げた施策を実施し、良いし、良い地域づくりを目指してまいります。
		4	中学生の国際交流事業で25名の定員に対し、41名の応募があった。生徒の希望がかなえられるよう定員増も考えてもらいたい。	改善済	H25. 4. 1	従来は地域ごとの生徒数に応じて定員を設けていたため、定員増がしにくかったものを、平成24年度は、全市域を対象とし、また、為替相場が円高傾向にあったことも追い風となって、定員を増やすことができました。この結果、中学2年生28名をオーストラリアに派遣しました。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総合政策部	まちなか土地利用室	1	警察署跡地に美術館や博物館を建設してもらいたい。	検討中	検討中	警察署跡地については、まちなか土地利用調査として、当該地を含め、栃木駅前市有地、栃木市役所本庁舎敷地、旧栃木中央小学校跡地、市民会館敷地、下都賀総合病院敷地に関する今後の土地利用の方向性等を検討しています。 本調査は、建設する施設や設置場所など具体的な内容を決定するものではありませんが、美術館や博物館については、文化施設として検討を進めています。
総合政策部	まちなか土地利用室	2	まちなかの土地については、全般的に考えるよう検討委員会を作る必要がある。跡地利用については、いろいろな意見を集約してもらいたい。老朽化した保育園もあるので、旧栃木第一小学校校舎を保育園に活用するなど検討してもらいたい。	検討中	検討中	栃木地域中心市街地の大規模遊休地等については、まちなか土地利用調査として、今後の土地利用の方向性を検討しています。 検討を進めるにあたっては、広く意見をいただくため、学識経験者や各種団体等の代表、公募委員などによる「まちなか土地利用検討委員会」を設置しました。 また、より多くの意見を集約するため、市議会議員や庁内各課へのアンケート、市民へのパブリックコメントなどを実施しました。 今後、本調査の取りまとめを行います。が、保育所の位置づけ等も併せて検討していきます。
総合政策部	地域まちづくり課	1	自治会は歴史的背景や各自治会の事情もあると思うが、約200軒が理想だと言われている。市から報償金も出している。自治会数について整備してもらいたい。	検討中	検討中	地域によっては、地形的に孤立していたり、開発に伴い造成された新たな団地等の住民を周辺の自治会で加入を拒むケースが見受けられています。 自治会は任意団体であるため、行政側から統合を強制することはできませんが、小規模の自治会長には、折に触れ周辺自治会との統合等を薦めてまいりたいと思います。 なお、平成24年度中に、3世帯で構成されていた自治会が隣接する自治会に編入したいということで、当該地区の自治会連合会長と協力し、何とか統合に至った事例がありました。
総合政策部	地域まちづくり課	2	自治会功労者表彰については、表彰基準に問題がある。1年1年交代するのにも問題があるが、終身自治会長という方もいる。例えば5年で表彰とするような方向性にはどうか。	改善済	H25. 5. 23	自治会功労者表彰については、平成24年度まで栃木地域のみ、市と(旧)栃木市自治会連合会の共催で開催していましたが、今年5月に、新たな栃木市自治会連合会の設立にあわせ、市内全域の自治会長を対象とし、通算4年又は8年に到達した方を表彰する基準に見直しました。また、自治会連合会単独で開催することになりました。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総合政策部	地 域 まちづくり課	3	新市一体醸成事業では藤岡から西方まで全て同じ市民であるという一体感を醸成しているという事業であるが、まだまだ温度差がある。地域まちづくり課として、各地域をリードしてもらいたい。	改善済	H25年3月	平成23年度から全市域の自治会連合組織の代表者による統合の話し合いを経て、平成25年度に各地域の自治会連合組織が統合され、新栃木市自治会連合会が設立されました。自治会長レベルでの一体感の醸成がはかられたと思われま。各地域の地域協議会と栃木地域のまちづくり検討委員会の委員同士が一堂に会し、各地域の地域自慢報告や交流会を開催しました。熱心な意見交換が行われ、お互いの地域への理解が深まったと思います。 ・とちぎ協働まつりにおいては、各地域のまちづくり団体等も参加し、相互理解を深めつつ、協働により築き上げていることから、一体的な意識は高まっています。
総合政策部	地 域 まちづくり課	4	自治会に入らない世帯が20%とのことだが、「自治会費が高い。」「水路清掃があるから。」などの理由だと思われる。自治会連合会は指導する立場に立って、自治会と市民の調整役として、活動してもらいたい。	検討中	検討中	自治会連合会の事務局として随時、自治会や市民からの相談に対応しているところでありまして、地区自治会連合会の会長等にも協力してもらっています。 ただ、自治会費や奉仕活動について、外部から改善を促すことは難しいと思われま。地域清掃活動などは、自治会活動の基本となるものであり、むしろ推奨すべきことかと思いますが、新規住民と話し合い、丁寧に自治会活動等について説明していくことが必要かと思われま。役員会等の場で検討していきたいと思われま。
総合政策部	合併推進室	1	藤岡地域や岩舟町では、し尿処理や斎場関係は佐野市にある施設を利用している。いつまでも隣の市に頼む訳にはいかない。合併推進室がリードして調整してもらいたい。	検討中	斎場：H29 し尿：未定	斎場及びし尿処理施設については、現在の市の斎場及び衛生センターの処理能力では、全市域及び合併後の岩舟町地域すべてを網羅することができません。そのため、合併協議会における斎場及びし尿処理施設の調整方針としては、合併による市民生活への影響がないように、「栃木市(藤岡地域)の例により合併時に統合する」となっており、合併後の岩舟町地域については藤岡地域と同様の取扱いとなり、合併後も現在使用している佐野地区衛生施設組合の施設が使えることとなります。 しかしながら、両施設につきましては、公平性や合理性等の観点から全市域において統一した対応ができることが望ましいと考えておりますので、合併後の将来において、一元化に向けた取組を行うこととなります。 なお、斎場については、岩舟町を含む合併後の新たな栃木市の斎場事業の基本的な考え方として「栃木市斎場再整備基本構想」を平成25年3月に決定したところであり、今後、平成29年度内の供用開始を目標として、建設地の選定や施設整備を行っていく予定です。 また、し尿処理施設については、佐野市衛生センターの施設改修計画の状況や、下水道事業の普及に伴い年々減少傾向にある市衛生センターのし尿量の推移状況などを考慮しながら、市内処理施設の一元化に向け、今後、佐野地区施設衛生組合及び佐野市と協議をしていく予定です。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総合政策部	秘書広報課	1	自治会に入っていない市民の方に本庁や各支所、スーパー等に広報とちぎが置いてあることをもっと周知してもらいたい。	改善済	H24. 5. 1	自治会に入っていない市民の方に広報とちぎが置いてあることを知っていただくために、市ホームページにおいて、置いてある施設等の一覧を掲載しました。(掲載URL: http://www.city.tochigi.lg.jp/hp/menu00008000/hpg000007997.htm) また、市ホームページにおいて広報とちぎを掲載する際に、この一覧掲載ページにとぶようにリンクを貼りました。
総合政策部	秘書広報課	2	名誉市民の選定については政治家を入れるべきではない。旧市、旧町の名誉市民を新市に単に引き継ぐのではなく、新市で検証して策定すべきである。「顕著な業績」をどう判断するのか難しいので、選定基準を定めてもらいたい。	検討中	H27年度中	名誉市民の選定については、現在名誉市民条例等の法整備を進めていますが、名誉市民章の制式について、市花や市木を意匠化したデザインを検討しているため、それらの決定を待ち制定する予定であり、その中で選定基準についても併せて定めます。
総合政策部	秘書広報課	3	広報とちぎの広告料以外にも、市が発行する機関誌等には、広告を募集し、歳入を得る方策を考えるよう指導してもらいたい。	改善済	H24. 10. 20	広報とちぎ10月号(平成24年)に折込んだ「栃木市自治基本条例概要版」(総務課発行)において、広告を募集し、歳入を得ています。 これ以外の印刷物においても、今後広告を導入するよう働き掛けていきたいと考えています。
総合政策部	秘書広報課	4	市長へのアイデア直通便について良いものは予算に反映していることだが、各課が計上しているのか把握するための実績を集約しておくべきである。	改善済	H25. 6月	平成24年度「アイデア直通便」のうち、実現に向けて検討しているアイデアは4件であります。1点目は空き家対策について、住生活基本計画を策定し、空き家バンク制度を進めており、人件費以外の予算を計上していないゼロ予算事業であります。2点目はふれあいバスで出かける市内日帰りの旅ですが、交通防犯課、商工観光課、各支所産業振興課と連携し、モデルコースを作成しております。(ゼロ予算事業)3点目については、文化会館のトイレの改修についてであります。4点目の市営墓地に至る道路の舗装化についても予算化を検討しております。
総合政策部	財政課	1	予算書・決算書のあり方で栃木市の予算書は非常に分かりづらい。100万円以上の事業費は記載されているが、佐野市では全て記載されている。委員会での予算書の説明も口頭での説明が不要となるよう、市民にも分かりやすい表現にしてもらいたい。また、予算書は議員と職員に配布しているようだが、市政の情報公開として希望者には有料で提供することも検討していただきたい。	改善済	H25. 2月	事業費単位では、佐野市と同様全て記載しておりますが、説明単位では、100万円以上の説明名称(需用費等除く。)に加えて、その金額も掲載するよう改善いたしました。 また、予算書の販売については、他市の実施状況なども参考に準備を進めていきます。
総合政策部	財政課	2	全体的に委託料が多いので、基本計画の作成は職員が作成するなど、委託料削減計画を作ってもらいたい。	改善済	H24. 10月	委託費の削減方針につきましては、予算要求要領の中で、簡易な調査・設計については、極力内部対応に努め、経費節減を図るよう周知いたしました。各種計画の作成につきましても、予算査定の中で、委託内容を精査し、委託費の抑制に努めます。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総合政策部	財政課	3	国府地区の“四季の森”は整備がされていながら、都市計画税を賦課していない地域となっている。新規に財源を求めていくものとして資産税課と検討してもらいたい。	検討中	検討中	都市計画税については、現在、市街化区域(藤岡、都賀を除く。)において賦課している状況です。四季の森の都市計画税の賦課につきましては、市街化区域編入が基本であると考えますが、四季の森は飛び市街地の要件(住居系50ha以上)を満たしておらず、非常に困難な状況であり、他にどのような手法が考えられるか、関係課と協議してまいります。
総合政策部	財政課	4	予算執行事務について、決算時に滞納繰越額を不納欠損すればいいという考え方はやめてもらいたい。どのくらいの計画でプラスマイナスになるのか、財政課職員に、そのような感覚がないと適正な予算は組めない。ただ単に執行部から言われたこと、要望されたことを予算付けするのではなく、市税がいくら、起債がいくらで返せる当てがこれだけあるからという頭で予算を組んでもらいたい。	改善済	H25. 10月	予算編成時には、毎年、「今後5年間の財政見通し」を作成し、これをもとに、予算編成方針の中で、一般財源の要求限度額を設定し、予算説明会において説明、周知しております。さらに、「総合計画」の実現に向け、昨年同時に策定した「行政改革大綱」の取組を進めながら、限られた財源を的確に把握し、予算編成に努めます。
総合政策部	人権男女共同参画課 (平成25年度から建築課へ移管)	1	住宅新築資金特別会計の滞納については、口頭だけではなく、償還指導の事績は取ってもらいたい。	改善済	H24. 4月	住宅新築資金の償還指導につきましては、旧大平町においては口頭記録簿を作成していませんでしたが、平成24年度に本庁一括となってからは旧栃木市、旧藤岡町と同様に口頭記録簿を作成しております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総務部	総務課	1	任意団体に対する職員の関わり方のルール作りが必要である。(西方町の不正流用に関して)足利市のように不祥事を見つけるような課(危機管理課)を作るようなことをしてはいけない。綱紀粛正の通知を出してもらいたい。全庁的に実態調査を実施し、把握したうえで、ルール作りについて検討されたい。	改善済	H24. 6. 29 及び H25. 4. 1	<p>(綱紀粛正) 平成24年6月29日付及び平成25年4月1日付、副市長名で綱紀粛正の徹底等について通知いたしました。また、併せて、庁内の部長会議等で綱紀粛正の徹底を図るよう指示いたしました。</p> <p>(実態調査) 平成24年8月31日時点で、全庁の調査を実施した結果、任意団体は全体で合計471団体あり、内、市職員が経理に関わっている団体が合計297団体あることが判明しました。</p> <p>(ルール作り) 栃木市自治基本条例に記載があるように、市民活動は自主的なものであるべきことや、市職員の不正経理防止の観点から、原則、市職員が任意団体の会計事務を主に担うことは避けるべきであると考えます。</p> <p>なお、当然のことながら、任意団体の活動の公益性を前提とするわけでありませんが、必要な範囲で、技術的な支援等補助的にかかわりを持つことはやむを得ないものと考えております。</p> <p>現在、各課に対し、市職員が任意団体の会計を担っている場合にその見直しを図るよう指示しているところですが、今後はこの方針の徹底を図ってまいりたいと考えております。</p>
総務部	総務課	2	指定管理者選定委員会のメンバーには、市民感覚を持った人を入れるべきである。議選を入れても良い。また、選定する委員と評価する委員は分けてもらいたい。さらに、第三者委員会での評価については結果を公表してもらいたい。	検討中	検討中	<p>今年度から、教育委員会事務局にも指定管理者選定委員会を設置しました。また、市長部局においても、委員を3名増員しましたので、2つの部会を設置する予定です。このことにより、より実態に則した指定管理者の選定ができると考えております。</p> <p>また、市民感覚については、選定過程に市民感覚をどのように取り入れていくか、検討して行きたいと思っております。</p> <p>次に、選定と評価で委員を分けることについては、研究中であります。</p> <p>なお、評価の公表については、毎年度栃木市ホームページにおいて公表しております。</p>
総務部	総務課	3	市民憲章、市歌、市花、市木について早急に制定されたい。	検討中	検討中	<p>これらのことについては、岩舟町との合併協定項目において、「合併後、栃木市において調整する。」となっていることや、その趣旨に即した市議会での議会答弁がなされているところであり、そのような方針で進めてまいりたいと考えております。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総務部	総務課	5	情報公開について、企業は公の存在なので全ての情報をオープンにしてもらいたい。公人、企業は個人情報的な情報ではない。企業に不利益なことを個人情報のように取り扱うこと自体が問題だと思っている。ぜひ、検討していただきたい。市民は、情報公開制度を利用して行政の誤謬をチェックする立場にある。資料がオープンでないとチェックが出来ない。情報公開条例を検討してもらいたい。また、情報公開について、審査会で審査した結果全てが良いのか、市民の視点で、審査できるような制度を構築してもらいたい。	不可能	—	情報公開条例の規定により、法人又は事業を営む個人の情報であって、公開することにより、明らかに当該法人又は当該事業を営む個人に不利益を与える認められるもの(生産技術、名誉・信用・社会的評価、人事に関する情報等)は、公開しておりません。ただし、市民の生命、財産、人権を守るため、若しくは自然環境を保全するため、又は公開することが公益上必要と認められる場合に限り、公開することができるとしております。 また、市が保有する情報は、市民との共有財産であり、可能な限り公開されるべきですが、情報の中には、それが一般に了知されることにより、市民の個人的法益や公的利益を害するものもあり、このような情報は、これを秘密として一般に了知させないこととなります。 情報公開・個人情報保護審査会の審査につきましては、市民感覚をお持ちになった5名の学識経験者により、慎重な審議がなされておりますので、現行の見直しは考えておりません。
総務部	総務課	6	通信運搬費郵便料については節減を図っている効果があれば、全庁的に発表し、経費節減を促進してもらいたい。	改善済	—	郵便料金は、割引制度を利用することにより経費の削減を図っています。具体的には、宛先が栃木局管内若しくは吹上郵便局管内又は梅沢郵便局管内のもので、定型郵便物がそれぞれ100通以上まとまると、料金の割引適用を受けられることから、各課から依頼のあった郵便物を総務課において取りまとめ、発送作業を行っています。
総務部	総務課	7	組織機構について、全体的にレベルアップを図り、職員の入替えも行い、適材適所の人事配置をお願いしたい。	検討中	—	適材適所の人事配置については職員課の所管ではありますが、組織機構の見直しとの有機的な連携を図りながら適正な組織のあり方を目指して参ります。
総務部	総務課	8	職員提案については、良いアイデアを行政改革に反映できるように、活かしてもらいたい。また、褒章も考えられたい。	改善済	—	昨年度11月から栃木市職員提案制度「市長ホットライン」を実施しており、9件の提案を受け、5件が採用されております。なお、褒賞については、制度を検討する中で見送りいたしました。
総務部	職員課	1	人事異動が多く、サイクルが短い。最低3年、1年目で仕事を覚えて、2年目～3年目は結果や成果を出す。仕事は効率良く、スキルアップを図ってもらいたい。	検討中	H26. 4. 1	人事異動においては、部課長等の役付であった退職者の補充のため、その後任者として適任者を異動させなければなりません。総合支所方式により、部・課・チームの数が非常に多く、役付の職員を分散して配置しており、それらの職員の中から適任者として異動・昇格させることも多くなるため、短いサイクルになってしまっています。 また、新市の一体感を醸成するため、本庁と総合支所間、各総合支所間の異動を積極的に行っていることもあり、人事異動が多くなってしまっています。 このため、人事異動の問題点の検討は、組織機構の改編に合わせ、対応していく必要があると考えています。
総務部	職員課	2	ボーナスに反映する人事評価制度を早急に導入されたい。	検討中	未定	平成25年1月1日から人事評価制度の試行を行っています。今後、評価者研修を実施するとともに、制度の内容や評価の結果などを見極めて制度の改善を図りながら、制度の定着に向けて努めていきたいと考えています。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総務部	職員課	3	行政委員の報酬については医者が2万円、看護師が8千円、一般市民8千円など、職種によって報酬金額が違うのはいかがなものか。基準を統一してもらいたい。	検討中	H26年度	行政委員の報酬については、関係課が集まり、統一基準についての検討を始めていますが、岩舟町との合併調整の中で、報酬額は栃木市の例によることを基本に協議を進めていることから、報酬の基準の見直しにつきましては、岩舟町との合併後に実施することを考えています。
総務部	職員課	4	職員駐車場について、本庁職員は月4千円～5千円で民間駐車場を借りている。大平・藤岡・都賀・西方総合支所の職員は無料の駐車場があるので、個人負担がない。不公平である。現物支給であれば、源泉徴収の対象になるのではないか。職員駐車場を市で借り上げているのは不当だと思う。	検討中	検討中	関係課で協議する中で、全庁的な職員の駐車場利用に関する方針及び基準を定める前に、まずは、現在進めている本庁舎移転後の職員の通勤方法及び駐車場利用について、先行して結論を出すことといたしました。 総合支所や施設等を含めた通勤方法及び駐車場利用の方針及び基準については、その結論を踏まえたうえで、全庁的な検討を進めることとし、使用料徴収等についても、その中で検討していきたいと考えております。
総務部	職員課	5	定例監査の予備監査で休暇簿や時間外命令簿等を事務局で確認しているが、時間外勤務の記入方法、計算誤りや休暇の取得方法など間違いがかなり多い。マニュアルを作成したうえで、職員に対し、年に一度は研修してもらいたい。また、臨時職員についても、守秘義務や接遇などについて、マニュアルを作成し、研修してもらいたい。	改善済	H25. 4. 1 手引き掲載 H25. 2. 13 非常勤職員 研修	休暇や時間外勤務等の説明、休暇簿及び時間外勤務命令簿の記入例を掲載した「人事関係事務の手引き」を作成し、イントラネットにより職員に周知しています。 また、非常勤職員を対象に服務及び接遇についての研修を実施しました。
総務部	職員課	6	情報処理関係の専門性の高い職員を採用すべきだ。情報サービス業への委託に依存し過ぎている。県内の市町村では自己開発している市もある。長期計画の中で費用と人員とを計画に入れて考えてもらいたい。	改善済	H24年度～	電算処理を自己で運用している自治体においても、委託化となったり、委託を検討している団体もあることから、情報処理関係の専門性の高い職員の採用については、別枠とはせず、一般事務職員の採用の中で、情報処理の能力についても考慮しながら採用をしています。
総務部	職員課	7	地域自治区長や教育委員会委員などの選定については、市民の意見が通るよう民意に選り、公正正大に募集するような選定方法を考え、選定基準を明確にしてもらいたい。	検討中	未定	合併して年数があまり経過していないことから、行政委員会委員については地域性等も考慮しながら選定をしていますので、選定基準については今後検討していく予定です。
総務部	職員課	8	職員課長はいろいろな課を見て回るべきだ。どこが忙しくて、どこが暇で帰っているのかなど把握してもらいたい。人数が適正かどうか、不平等が出ていないか確認してもらいたい。	検討中	H25年度中	時間外勤務の状況については、各課から提出される時間外勤務状況の報告を職員課長が毎月、確認することで各職場の状況を把握しています。 また、課長等のヒアリング、職員の自己申告書などにより各職場の適正配置に努めています。 時間外勤務につきましては、日ごとに変わりますので、よりの確な把握ができるよう、随時、職場巡回を実施していきます。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総務部	情報推進課	1	情報処理関係卒の職員を採用したほうが良いと職員課へも要望した。現在は委託業者に依存し過ぎている。コストダウンを図れるような交渉力がない。宇都宮市や小山市のように自らプログラムが出来るようになってもらいたい。長期計画になると思うが人材育成の面も考えてもらいたい。自らチェックできる体制を構築してもらいたい。情報推進課からも職員課に要請したほうが良い。総務課や財政課にも要望されたい。	改善済	H25. 4月	平成25年度の人事異動で、民間のシステム開発会社で7年間システムエンジニアとして働いた経験のある職員が情報推進課に配属された。民間での実績と知識、技術力から、今後大いに期待できる。 コストダウンについては、保守内容、支援業務内容を見直し、内部情報系サーバ管理費委託料が平成23年2, 517万円であったものを平成24年度は2, 025万円と、492万円減額している。 委託については、3番で述べるが、国も、自治体の基幹システムについては、費用面や安全性から、自己開発ではなくクラウド化や共同利用を進めており基幹システムを職員自らプログラムを作ることはないと思われる。 プログラム作成の能力のある人間が、システムについて業者と交渉するということは必要であるが、コストダウンを図るためには既製品のソフトウェアを無改造で使用することが一番であり、自らプログラムを作るとは品質的にも有効とは言えない。
総務部	情報推進課	2	情報推進課の職員が4名では少ない。情報処理化計画は組織的にも財政的にも充実させないと出来ない話である。庁内情報化推進委員会では誰が責任を持ってやるのか、全体的な情報化計画はどうするのか、各総合支所との関係をどうするのか、人材や体制をどうするのかを考えてもらいたい。	検討中	H25年度中	職員増については職員課に要望しているが認めてもらえない。 総合支所について、OA機器の管理を平成26年度から情報推進課で一元管理することとし、一部は先行して平成25年度から情報推進課で一元管理する。ただし、機器の保管や障害対策など細かな部分については、情報推進課が地域まちづくり課に指示、指導する形で、総合支所内を取りまとめてもらう部分も残る。
総務部	情報推進課	3	情報サービス業者に言われるままではなく、各近隣の市で情報交換して比較検討し、委託料の交渉もお願いしたい。	不要	—	昨年10月22日、小山市IT推進課を訪れ、情報交換を行った。小山市では、現在住民記録システムは汎用機を使用した自己処理であるが、これを栃木市のような形態に切り替えるとのこと。TKCを含む5社の中から選定することのこと。 また足利市も汎用機を使用した自己処理であるが、来年度からTKCに切り替えるとのこと。これで、県内で自己処理は宇都宮市のみとなる。このことから、本市で行っている方法は、自治体のシステム利用形態としては望ましいものと思われる。
総務部	情報推進課	4	庁舎移転に関してネットワークシステムの移転事業があるが、透明性、競争性を高めて業者選定してもらいたい。	検討中	H25年度中	新庁舎において新規に導入する機器については入札で行う。ただし、既存の機器の移設については、現状設定状況を把握している業者でないと設定変更は行えないので、随意契約にならざるを得ない。 また、広域ネットワーク接続についても、市全体が一つのネットワークであり、追加部分についても同一の業者のサービスを利用する必要がある。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
総務部	契約検査課	1	栃木市建設工事等請負者選考委員会規程には、設計や業務委託についての選考の定めがない。全国に先駆けて栃木市では定めてもらいたい。一貫した流れで規定すべきある。税法的には、建物の取得価格の中に設計料も入ってくるので、一般競争入札にすべきである。	不要	—	『栃木市建設工事等請負者選考委員会規程』は、当該委員会の設置、構成、審議事項等について定めており、その審議事項の一つとして、予定価格が1,000万円以上の建設工事、設計、調査、測量業務、工事関係資材の納入の契約方法(一般競争入札、指名競争入札、随意契約)に関することについて審議いたしております。 この点に関しましては、一般競争入札を原則とする中、指名競争入札及び随意契約については、地方自治法施行令第167条及び第167条の2に該当する場合に限り認められるものであり、また、当該規定の要件に該当するかどうかは、個々の事例につき、地方公共団体が客観的な判断により認定するものとされていることによるものであります。そのようなことから、市の条例や規則において、一定額の契約締結方法を一般競争入札、指名競争入札あるいは随意契約とすることを一般的に規定することはできないものとされております。 なお、設計や業務委託などの「測量・建設コンサルタント業務」の一般競争入札の実施についてであります。当該業務は建設工事のような全国で統一した能力評価の仕組みがなく、客観的な入札参加条件の設定が困難な状況となっております。 そのような状況から「測量・建設コンサルタント業務」の委託においては、発注規模及び内容に応じ、技術者数や実績等を考慮しながら、契約内容を適正に履行するための能力、類似業務の経験を有する業者を選考し、適切な指名競争入札を実施しています。
総務部	契約検査課	2	契約検査課や執行部側は、談合だと疑われないよう規定に基づいて、きちんと事務処理を行ってほしい。職員が辞めたり、精神的な病気になったりするのをお願いしたい。	改善済	—	入札・契約業務に関しましては、関係法令に基づき、適正な事務処理が図れるよう継続的に取り組んでおります。なお、平成25年度におきましては電子入札を導入し、各業者が設計図書等をインターネットからダウンロードすることになり、開札前に職員と応札業者の接触の機会を削減しました。 今後も引き続き、適切な事務処理を執行するとともに、職員を談合にからむトラブルから守れるよう業務改善に努めて参ります。
総務部	消防防災課 (平成25年度から危機管理課)	1	防災計画、水防計画など早急に策定するようお願いしたい。市が備蓄している消防防災用の備蓄品の管理を徹底し、本庁と総合支所分の備蓄数を集約し、台帳等に整備されたい。	改善済	—	防災計画及び水防計画については、平成25年3月に策定しました。 災害用の備蓄については、平成25年度から組織機構の見直しにより、各総合支所の防災に関する事務を本庁危機管理課に統合しており、危機管理課において一括して管理するようになり、備蓄品については、パソコンで管理するようになりました。
総務部	消防防災課 (平成25年度から危機管理課)	2	消防団長の交際費については使途を公開しても問題のないよう社会通念上の範囲で支出されたい。	改善済	H22. 4月	団長の交際費については、栃木市長交際費支出基準に準じ支出をしておりますので、社会通念上の範囲での支出となっております。
総務部	消防防災課 (平成25年度から危機管理課)	3	旧栃木市では消防ポンプ車等の導入計画を長期スパンで考えてもらうようお願いしてきました。市全体で消防自動車に関する導入計画を作成されたい。	改善済	H22. 4月	消防団が保有する消防ポンプ車等の導入計画については、合併時に「栃木市消防団車両更新計画」を作成し、その計画に基づき消防ポンプ車等の更新をしております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
生活環境部	市民生活課	1	情報管理システムは同一業者に委託するのではなく、宇都宮市や小山市のように自前で構築できないのか。システム改修費だけでも高額な費用を支払っており、1社随意契約は問題がある。宇都宮市や小山市から構築したシステムを安く譲ってもらうなど、方策を考えてもらいたい。	不要	—	宇都宮市や小山市のように情報管理システム(住民基本台帳システム)を自前で構築できないのか、ということですが、法改正等に対応するシステム改修を迅速に行うためには職員での対応には限界があり、システムプログラム専門の技術者を複数雇用するなどの対応が必要となるとともに、職員の新システム操作の習熟に時間を要するなど、負担の増加が予想されます。現在、市の多くの業務で利用されているシステムの基礎となる住民情報を管理する住基システムは、合併前の全市町とも同一業者のシステムを使用しており、来年合併する岩舟町におきましても、同一業者の住基システムを使用しているため、旧西方町との合併時と同様にスムーズなシステム移行ができるものと考えております。また、県内の自治体でも他社の住基システムから栃木市と同じ業者に変更した自治体もあり、現在委託している業者がシステムの安定、保守の信頼性ととも、全国展開のスケールメリットによりコスト面でも有利と考えております。また、今まで築き上げてきた住民記録データを新システムに移行し安定させるためには、エラー修正等相当な時間と費用、労力が必要となると考えられます。以上のような理由から、引き続き同一業者の住基システムを利用したいと考えております。
生活環境部	交通防犯課	1	交通安全関係団体の事務について、団体の会計処理を職員が手伝っているようだが、現金と入出金の印鑑を別にする、事務処理する職員は上司の決裁を受ける、現金と預金通帳の保管は複数の職員が関わる、その都度決裁の中身を確認する、支払いの中で通帳と領収書を付け合わせる、精査した人の印鑑を押印して責任の所在を明らかにするなど、危機管理を徹底し、職員を守ってもらいたい。	改善済	—	通帳と印鑑は複数名の職員が関わり保管しており、現金を取扱う際も、複数の職員で確認しております。事務処理においても、入出金のたびに上司の決裁を受けており責任の所在も明らかであります。今後も、引き続き危機管理を徹底してまいります。
生活環境部	交通防犯課	2	バス関係における役務費等の入札(プロポーザル方式を含む)について、本市では特段の定めがなく、その都度要綱を制定して実施している状況である。その時々管理者の考え方によって変わってしまう。正規なもの考え方、全体的に普遍的に見て大丈夫だというものの基準を定めておくことが必要である。検討してもらいたい。また、自治体の仕事に赤字会社が参入することに大きな違和感を覚える。プロポーザル方式の評価の点数付けについては曖昧だ。相対評価を検討すべきだと思う。以前から意見しているが、審査する人、評価する人は別々にすべきである。一般市民を公募に入れて正しい評価をしてもらわないと透明性が保てない。	検討中	検討中	現在は、栃木市プロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施に関するガイドラインに基づきプロポーザルを実施しております。 今年度は、来年度の本格運行の業者選定を実施いたしますので、その中で、選考委員の中に学識経験者等を加える予定であります。このことにより、選考委員が増員し、より公平公正な選定ができると考えております。 また、審査する人、評価する人を別々にすることや一般市民を公募に入れることにつきましては、研究中であります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
生活環境部	交通防犯課	3	バスが天災などで損害があった場合の補償について検討してもらいたい。	検討中	検討中	ふれあいバスにつきましては、各運行事業者で車両保険に加入しており、風水害等は対象となりますが、地震等については特約での加入が必要となることから現在は対象となりませんので、本格運行の選定の中で仕様書等に記載するか検討していきたいと考えております。
生活環境部	交通防犯課	4	デマンドタクシーの試行期間に限定して、老人福祉センター等利用者団体送迎事業の料金が無料になっているが、100円程度の利用負担があったほうが良い。早急に検討されたい。	検討中	検討中	デマンドタクシー導入前におきましては、無料の栃木地域の福祉バス及び大平地域の循環バスを利用して、老人福祉センター等へ通っている市民もいたことから円滑にデマンドタクシー利用の移行と老人福祉センター等の利用促進を図るため、試行運行期間においては運賃を300円の半額とし、さらに、団体の無料送迎についても併せて実施しているところであります。 来年度からの本格運行に併せて、老人福祉センター等利用者の運賃を300円とし、また、老人福祉センター等の団体無料送迎につきましても、利用者から負担していただくことについて検討していきたいと考えております。
生活環境部	保険医療課	1	国保税の収納員は収入した割合によって報酬がある歩合制とのことだが、もっと報酬を高くして徴収努力されたい。	検討中	H25年度	国保税の収納員は市税等収納員に含まれており、収税課において任用条件を定めているが、現在は週4日勤務、勤務時間は午前8時30分から午後5時、任期1年の8人体制であり、報酬は基本報酬に能率報酬を加えた月給制となっている。基本報酬については平成24年度から8万円を10万円に増額したが、能率報酬は現状のままである。今後も収納員の士気を高めるためにも、収税課と報酬について協議をしていきたい。
生活環境部	保険医療課	2	毎年、意見しているが、滞納について、収税課と協力してやっていくというスタンスではなく、自分たちの仕事として努力されたい。毎年、2億円も不納欠損しているのに、給付のみの考えでは困る。徴収できるか、出来ないかは給付する課が良く分かっている。転出する、しない、取れそうもない、行方不明というような状況の連絡が上手くいっていない。収税課と連携し、徴収努力されたい。	改善済	H24年度	保険者として、国民健康保険を健全に運営していくことは、市民の医療を守る上からも大変重要である。現在、保険税の賦課は市民税課、徴収は収税課、国保の加入喪失、給付(医療費)関係、国県支出金等の確保は保険医療課、保健事業は健康増進課と保険医療課というように4課が国保事業を行っている。 保険医療課は保険者として全体を取りまとめて事業を進めている中で、特に国保税の確保は市民の負担の公平性からも、収納率の向上を図ることは国保運営を行っていく上で必要不可欠の対策であり、保険者として、保険税収納対策に関し下記の事項に取り組んでいる。 ・夜間訪問徴収の実施。 ・国保加入時での、納付の勧奨と口座振替依頼書の手渡し。 ・短期被保険者証、被保険者資格証明書交付時前後における納付勧奨。 ・居所不明者についての市民生活課、市民税課、収税課との連携。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
生活環境部	保険医療課	3	栃木市民も含めてだが、他市町村の人に医療費助成制度（中学生まで）や不妊治療助成制度についてPRして人口が増えるよう努力されたい。	改善済	H24年度	<p>定例監査後、市ホームページの内容を見直し、よりわかりやすい内容にリニューアルしたほか、広報紙への掲載回数を増やしました。</p> <p>また、日光市、小山市に続く県内3番目となる不育症治療費助成制度を立ち上げ、不妊治療費助成制度と併に、近隣の産婦人科医院へポスターの掲示依頼をするなど、PRに努めました。</p> <p>さらに、子ども医療費助成制度の現物給付の拡大を行う際には、受診可能な対象医療機関を市内医療機関に限定せず県内医療機関とするなど、受診者の利便性に配慮いたしました。</p> <p>今後においても、継続的に、安心して子どもを生み育てられる街をPRしてまいります。</p>
生活環境部	保険医療課	4	<p>社会福祉協議会の貸付事業についてであるが、社会福祉協議会が財政悪化した場合は市役所の負担となる。医師会と協力して直接、振込みにするなどの方策を考え、財政悪化した場合の取り決めを整備してもらいたい。</p> <p>（高額療養費貸付事業とは国民健康保険の被保険者で、一ヶ月の医療費の自己負担が一定の額を上回った場合、後から高額療養費として戻ってくる見込みの9割相当額を貸付という形で、医療機関に立替払いする制度。対象者は国民健康保険の被保険者で、栃木市に居住する世帯の世帯主。貸付金額は一世帯、月額100万円を限度としている。返済方法資金貸付時に委任状を提出してもらい、保険者から戻ってくる高額療養費を社会福祉協議会が受領することとなっている。利子は無利子。）</p>	不要	H24年度	<p>栃木市社会福祉協議会が資金貸付する際は、事前に申請者の所得区分や高額療養費該当回数を市の保険医療課から情報提供を受け、先ず申請者の自己負担限度額を計算し、高額療養費支給見込み額を計算の上、高額医療費貸付額を決定している。申請者が実際貸付を受けるには、この貸付決定額を差し引いた医療費を医療機関へ支払い、その領収書を社会福祉協議会へ提出する必要があり、提出が無い場合は資金貸付は行われない。資金貸付が決定した後は、貸付金を社会福祉協議会が、直接医療機関に振り込むことになる。</p> <p>なお、資金貸付の申請の際、申請者から高額療養費の資金貸付分を、保険医療課が直接社会福祉協議会へ振り込むことについての委任状を取っており、社会福祉協議会への貸付金の返済が滞ることはない。</p> <p>今後も、貸付に際しての事務について、社会福祉協議会と連携を図っていく。以上のことから社会福祉協議会が貸付ける場合については、現状の事務手続きを維持したい。</p>
生活環境部	環境課	1	親と子の水辺教室は栃木地域だけでなく、市全体に拡大して実施してもらいたい。	検討中	H25年度	<p>本年度、環境課において西方、都賀、栃木地域を対象とし、大平総合支所生活環境課で大平地域、渡良瀬アクリメーション財団で藤岡地域を対象に水辺教室を実施いたします。</p> <p>今後も市全体(全域)が参加できるよう水辺教室を実施して参ります。</p>
生活環境部	環境課 (平成25年度から新エネルギー対策室)	2	メガソーラー設置に助成金を出すなどの方策を検討し、市全域に普及してもらいたい。	検討中	未定	<p>メガソーラーを含む再生可能エネルギーについては、新たに取り組むべき行政課題として、その利活用の方法や支援策等を検討しております。</p> <p>この中で、補助制度の必要性、公平性、有効性等についても検討してまいります。</p>
生活環境部	環境課	3	保健委員と保健班長について、現在は自治会長と兼ねている自治会もあり、活動状況を把握し、見直す時期にある。保健委員と保健班長の棲み分けを明確にし、日当についても統一されたい。	改善済	H25年度	<p>栃木地域の保健委員・保健班長・環境美化推進員、大平地域の地域環境美化推進員、都賀地域の保健委員につきましては、平成25年度より地域クリーン推進員として、各自治会に1名配置し、報酬についても統一を行いました。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
生活環境部	環境課	4	不法投棄監視員は監視巡回しながら、不法投棄されたごみも回収するようにお願いしたい。不法投棄を発見し、連絡した後に業者が回収する仕組みでは対応が遅くなってしまふ。発見した時点で回収してもらいたい。また、不法投棄するのは夜間が多いと思われる。ダミーのカメラを設置すると効果があると聞いているので、対策を講じてもらいたい。	改善済	H26年度	不法投棄発見時に回収を行うようにしておりますが、監視員に再度指示をいたしました。 監視カメラのダミーは、監視カメラとセットで使用することにより効果があります。監視カメラの設置については、不法投棄未然防止事業の補助を利用して設置することを予定しております。
生活環境部	環境課	5	ごみ収集委託については行政監査結果にあるように、競争入札で適正な価格にするべきである。透明性や公明性の確保と公平公正な競争入札を指導するべきである。旧市旧町ではなく、地区割りにして効率の良い配置と業者選定をしてもらいたい。	検討中	H27年度	ごみ収集については全面的な見直しを行っている中で、入札制度を導入するため検討を行っております。
生活環境部	環境課 (平成25年度から斎場整備室)	6	斎場が老朽化しているため、建設するという話であるが、栃木市も広域になったので、地区を配分して選定されたい。他の施設と抱き合わせで考えていかないと整合性が取れない。よく検討してもらいたい。	検討中	H25年度～ H26年度	斎場再整備事業は、栃木市斎場再整備検討委員会において検討しながら進めており、候補地については、「栃木市斎場再整備基本構想」(3月策定)において、選定の最初の段階として、市民の交通利便性を考慮し、候補エリアを抽出していくこととしております。 すべての市民が利用する施設でありますので、栃木市全域について車の移動時間や幹線道路からのアクセスを考慮してエリアを抽出いたします。 抽出したエリアの中で候補地を探していく予定ですが、他の公共施設の配置のほか様々な要素を考慮し、検討委員会において検討していく予定です。
生活環境部	女性青少年課 (平成25年度から人権・男女共同推進課)	1	就労出張相談については働く意欲が増すとか、意欲を持つことになると思うので、出来るだけPRして多くの人に周知してもらいたい。	改善済	H24. 8月	栃木勤労青少年ホームで毎週月曜日に実施している『就労支援相談』については、栃木勤労青少年ホーム(愛称:ウイングとちぎ)のホームページや講座の募集チラシへ掲載するとともに、広報とちぎへの講座募集記事に併せて掲載し、PRしています。 定例監査でご指摘をいただいた後は、栃木勤労青少年ホームの指定管理者に対し、さらなるPRに努めるよう指導いたしました。 その後の平成24年度第2期講座からは、開講式の際に、キャリアカウンセラーによる就労支援相談を行っていることをPRし、さらなる周知に努めております。 また、広報とちぎ7月号から相談業務ご案内の一覧に、掲載を予定しております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
生活環境部	女性青少年課 (平成25年度から人権・男女共同推進課)	2	男女共同参画の教育は家庭でも必要なのではないかと。良いところと悪いところを見ながら育ち、お互いの人格を認めあうことが大切だと思う。共同参画を家族単位で取り組むような施策など、角度を変えた男女共同参画の企画立案をお願いしたい。	改善済	—	近年、人々のライフスタイルは大きく変わり、それにもなって家族の形態も多様化しています。そのような現状を踏まえ、子どもの頃から男女共同参画の理解を促進し、心豊かに育てることができるようにするため、次のような事業に取り組んでおります。 ・市職員や男女共同参画地域推進員により、地域、事業所、学校などに出向いて、出前講座を開催している。・「男女共同参画」標語・写真コンテストの実施に際し、学校を通して、小学5年生(標語)とその保護者(標語・写真)あてに募集している。・男女共同参画自主グループによる小・中学校の児童生徒を対象とした男女共同参画啓発のためのメッセージ紙芝居「ももこの大作戦」の出前講座の実施について、小・中学校長あてに案内している。
生活環境部	女性青少年課 (平成25年度から人権・男女共同推進課)	3	青少年育成市民会議については都賀、西方にあり、栃木、大平が立ちあげ、藤岡はなく、それぞれが設立して合併することのだが、早急に合併し、市全体を考えて協議してもらいたい。	改善済	H25. 3. 14	平成25年3月14日に栃木市青少年育成市民会議(オール栃木)の設立総会が開催され、市全体の市民会議が設立されました。本市民会議は、各地域に設立されている市民会議の役員で組織され、市全体の青少年健全育成事業に取り組むこととなりました。
生活環境部	女性青少年課 (平成25年度から人権・男女共同推進課)	4	技能センターについて、蔵の街とちぎとして、蔵の補修が出来る職人がいなければ困る。後継者の育成も必要だと思うので技術校が存続出来るよう支援してもらいたい。	改善済	H24. 11月	栃木共同高等産業技術学校につきましては、栃木市技能センターを年間を通して使用許可しており、学校の運営経費に対しまして、補助金(定額50万円+4万円×市内在住生徒数)を交付しております。 また、平成24年度からは、広報とちぎのみんなの伝言板の欄に、生徒募集案内を2回掲載(平成23年度は1回掲載)し、栃木共同高等産業技術学校自体も、チラシ(求人広告の一マス)の新聞折り込みを行い、各世帯に周知を図っております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
理財部	管財課	1	<p>大澤基金の繰出しについては、「公共用建物の建設事業」に充当するとしていたが、小中学校の耐震整備事業が喫緊の課題であったことを背景に、大澤基金条例を平成19年に「公共施設の整備事業」に充当するとして改正されている。</p> <p>しかしながら、毎会計年度、「公共施設の整備事業」とした事業で基金が繰り出されている現状にあり、大澤シズ氏の意思が反映されているのか、疑問であると同時に、結果として、この基金が財政調整的な運用をしているように見える。</p> <p>大澤基金で実施すべき事業の範囲が不明確であるため、具体的な基金の活用方針を明確化するとともに基金事業の成果を把握し、検証したうえで、事業内容等の情報について公開することを要望する。(定例監査結果における要望事項)</p>	検討中	—	<p>基金の活用については、大澤シズさんの遺志に沿ったものでなければならぬと考えておりますので、その遺志を継承しております「栃木市篤志寄附功労者援護会」のご意見等を参考に、顕彰のあり方を含めて考えていきたい。</p>
理財部	管財課	2	<p>合併して空いている土地や駐車場は返したり、売れる土地は売却するよう効率的に早急に進めてもらいたい。借地が多いので税金の滞納で物納された土地や県と折衝した中で取得し、地権者と交換するような方法で減らしてもらいたい。例えば、栃木メディカルセンター(仮)の土地を借りるとおそろくずっと借りたまま買取出来ない。その例があると他も市は借りてくれると思われてしまう。今は土地が安いので代替も含めて購入する方向で進めてもらいたい。</p>	改善済	—	<p>活用する予定のない処分可能な土地(普通財産)については、売却する方向で進めております。また、土地活用にあたっては、財政負担を考慮のうえ、効果的・効率的な活用を推進していきたいと考えています。</p>
理財部	管財課	3	<p>空き地の検討については不動産屋を委員会メンバーに入れたほうが良い。職員駐車場についてもきちんと定めて収入を得るようにしたほうが良い。固定資産税で入ってくるのか、駐車場代として入ってくるのか、そういうことを用途別に検討してもらいたい。</p>	改善済	—	<p>利用可能な土地(普通財産)については、使用者や使用目的に応じ、賃料をいただいで、貸付を行っております。なお、「栃木市土地借受け及び貸付に係る取扱基準」の策定にあたっては、不動産鑑定士や宅地建物取引業協会会員等で構成する「栃木市土地賃貸借等検討委員会」を組織し、専門的な提言をいただいたところです。</p>
理財部	管財課	4	<p>駐車場の問題で、市役所の周りの駐車場を確保して、イベントがある場合は観光客などに開放するようにしてはどうか。例えば市の職員が駐車場代を月5千円で借りているのであれば、4千円にして貸出し、土日は観光客に自由に貸出するなどの発想をしてほしい。</p>	改善済	—	<p>平日の開庁時間外及び土曜日・日曜日・祝日については、本庁舎、福祉庁舎の駐車場を開放しています。また、土地の賃貸借契約を締結する場合、駐車場の条件付き貸し付けなど、市側の都合により、条件を付することは理解を得難いと思料いたします。</p>
理財部	管財課	5	<p>あゆみ園やうまぐりの里に無償で貸している市有地について、無償になっている理由と何年貸す契約になっているのか、確認してもらいたい。公民館や交番は仕方がないとしても社会福祉法人であれば、最低限特例で軽減措置する条例があるとか、規定に基づいていないと筋が通らない。各総合支所にもそのような土地があるのか調査し、全体的に調整してもらいたい。</p>	検討中	—	<p>あゆみ学園やうまぐりの里については、公共的団体である社会福祉法人が公共的な事業を運営していることから、「栃木市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例」第4条の規定により、無償貸し付けを行っております。貸付期間は、3年であります。土地の賃貸借については、それぞれ貸付に至る経緯の相違が想定されることから、市全体の調整については、慎重に進めていきたい。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
理財部	管財課	6	普通財産の取得管理については、取得した時にどう活用するかを考えてもらいたい。取得した以上は収益を上げる。売るのであれば早めに売る。財産の活用策を考えてもらいたい。経営者意識がない。財産を持っているのだから、どう売払いして市民税をあげていくか、意識を変えてもらいたい。	改善済	—	現在、取得後の活用計画が定まっていない場合には、普通財産の取得は行っておりません。また、用途廃止により行政財産を普通財産とする場合には、処分可能な状態で引き継いでもらうよう、関係課に要請しています。
理財部	施設管理課 (平成25年度から建築課)	1	市営住宅家賃の滞納額が増えているので、執行停止する際はきちんとした理由を持ってやってもらいたい。賃借料の基準は敷地面積に固定資産評価額の3%を乗じた額となっているが、さらに基準を下げてもらいたい。長期スパンで考えてもらいたい。不要の土地は売却してもらいたい。	検討中	—	市営住宅家賃の執行停止を行う際は、滞納者の過去の経緯・現在の資力等を精査し進めてまいります。 市営住宅敷地の賃借料については市内市有地の賃貸借の基準を定めた「栃木市土地借受け及び貸付に係る取扱基準」にしたがっての対応のため市営住宅独自の基準は考えておりません。なお、市営住宅の今後の活用方針については25年3月住生活基本計画を策定し今後10年の方針を定めましたが、その中でその用途を終了した住宅については用途廃止をすることとしております。廃止後の敷地の利用については庁内で協議等の結果、不要と決定された場合は普通財産として売却するものいたします。
理財部	施設管理課 (平成25年度から建築課)	2	市営住宅の滞納で連帯保証人に3カ月滞納があると通告しているようだが、1カ月でも滞納したら連絡するようにしてもらいたい。最初は電話でも良いから早めに対応してもらいたい。職員は大家だという感覚を持って対応してもらいたい。	改善済	H25.4月	市営住宅家賃の滞納者へは連帯保証人への連絡に限らず滞納の確認、本人への連絡も含め全体的に対応の前倒しをしていくように改善を図りました。家賃に限らず入居者からの苦情の対応なども早期対応をするようにし大家としての感覚を持って対応いたします。
理財部	施設管理課 (平成25年度から建築課)	3	南山住宅については市で持っているかもしれないので、売り出しをする。移動してもらうには支度金を払って移動してもらい、更地にして返す。どこのメーカーも空き家が多く、低家賃なので民間にお任せするほうが良い。市で施工して、建設しても減価償却を回収するにはおぼつかない。財政面、滞納も含めて考えてもらいたい。	改善済	H25.4月	市内公営住宅の必要戸数及び整備計画については、平成25年3月策定の住生活基本計画において今後10か年の計画を示しております。その中では新たに建築する計画は無く、戸数については10か年で約150戸を減らすと算出いたしました。 南山住宅については、計画期間内に廃止するものとしておりますが、底地については市有地であるため跡地の利用においては他部署との協議の結果により普通財産としての売却などの方向性を考えるものいたします。
理財部	市民税課 ・資産税課 ・収税課	1	把握もれがないよう市民税課、資産税課、収税課の3課は一体的にやってもらいたい。	改善済	随時	昨年度に引き続き本年度も、本庁3課も含めた総合支所の税務所管課の課長級、チームリーダーによる税務担当課長連絡会議の月1回開催や、資産税課から収税課へ土地家屋の権利移転情報を提供するなど、情報の共有を図っております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
理財部	市民税課	1	鉱産税や入湯税については1年に1度は内偵してもらいたい。入湯税で言えば、その日の申告がどうだったのか、一番多い日に朝から晩まで何人入ったか、鉱産税も鉱山に行ってみてくるとか、調査してもらいたい。	検討中	H25年度	都市税務協議会賦課部会諸税分科会等を通じて、他市の状況を把握する予定。それをもとに調査の方法・内容等実施に向けて検討する。
理財部	市民税課	2	固定資産税、都市計画税の収入未済については一体感をもって全体的にやってもらいたい。税務だけではなく、関係各課も含めてやってもらいたい。総合計画では5年後に98.5%にすると書いてある。国や県からの補助金も減り、本当の自己財源でやっていくしかない。自己財源の確保は固定資産税であるので将来を見据え、不公平感をなくしてやってもらいたい。 (参考)栃木市総合計画:5年後の姿 市税収納率を97.7%から98.5%に引き上げ、税負担の公平性を確保する。	検討中	随時	ご指摘のとおり市税は自主財源の根幹であり、都市計画税の不均一課税など、合併による固定資産税、都市計画税の不統一部分がまだございます。そのため、昨年度は本庁、各総合支所の係長、担当職員で構成される9回の資産税担当連絡調整会議を開催し、評価を含む様々な事務処理の統一を検討、実施し、また、航空写真撮影や地図情報システムの統一を行い、課税における基盤整備に努めました。また、関係課を含めた共同催告や管理職等による特別巡回徴収を行いました。
理財部	市民税課	3	耕運機やトラクターなどナンバーを付けていない車を見かける。標識の交付については申請に基づくので、小型特殊自動車の調査をする必要があるのではないか。	検討中	H26年度～	都市税務協議会賦課部会諸税分科会等を通じて、他市の状況を把握する予定。それをもとに調査の方法・内容等実施に向けて検討する。また、広報・ホームページ等によるナンバー申告の必要性の周知を行うよう検討する。
理財部	市民税課	4	租税教育を実施しているが、給食費の問題も含めて親の教育が必要と思われるので企画してもらいたい。	検討中	H26年度～	租税教育については、栃木税務署等も力を入れて取り組んでおり、各小中学校で行われる租税教室においては、市内の開催校を平成24年度の12校から平成25年度27校へ増加させる予定をしている。これに伴い市の税務担当課の担当する開催校も3校から15校に増加する予定である。 この教室において、学校開放日等に行い親子が一緒となる時間に行えないか、また、市の状況や事業を盛り込んだ話とできないか、学校側等と協議をしながら対応を検討する。
理財部	市民税課	5	パソコンの管理については管理台帳があるようだが、税務の資料が漏れた場合は課長の責任となる。4半期に一度は報告を求めるとして管理徹底してもらいたい。	検討中	H26年度～	個人情報の管理については、不定期であるが職員に対し文章で注意を促している。この文章による注意を4半期に一度程度行い、職員に対し注意喚起を行う。また、その他の方法の検討を行う。
理財部	資産税課	1	航空写真を過去に撮ったところは重点地域からはずして、撮影していない箇所を重点的にお願いしたい。税金を使って撮っているので、全体的に活用し、誰が見ても公平公正な基準で賦課してもらいたい。	改善済	H25年度	平成24年12月25日及び27日に栃木地域と同基準で各総合支所の地域も含めて航空撮影を行い、特に旧市町境は評価に差異が生じないよう入念に撮影を行いました。現在この航空写真を賦課事務に活用しており、今後この航空写真を基礎資料に民間のノウハウを活用し、土地、家屋の評価見直しを行う予定です。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
理財部	資産税課	2	都市計画税については不公平感があるので早急に統一してもらいたい。	検討中	H27年度	平成22年度より市内において不均一課税を解消するため、都市計画税の調査、検討を進めているところですが、その中で、平成26年4月に岩舟町との合併が確定し、その調整も含め、岩舟町職員を加え検討しております。そのため、時間を要していることにつきましてご理解願います。
理財部	収税課	1	住民監査請求のあったオリン晁電社関係の差押えについては約束して履行したら解除すべきであり、約束を交わしただけで解除してはいけないということを指導してもらいたい。	改善済	H24.12.6	上記指摘事項等の内容について説明し、差押は完納後のみ解除することを再確認いたしました。
理財部	収税課	2	振替納税やコンビニ収納の周知徹底をお願いしたい。	改善済	H24.12.6	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報2月号へ記事を掲載しました。 ・市ホームページへや定期的な市広報への掲載、当初納付書発布に口座振替促進・コンビニ納付の周知のチラシを同封や、納付相談納付指導の際に口座振替の指導をしました。 ・市民生活課窓口にて「●転入された皆様へ～市税のお知らせ～」を設置しており、口座振替、納税相談、納期一覧を掲載しています。 ・市民生活課窓口で国保加入届出者に、納期一覧、口座振替申込書及び記入要領、返信用封筒をセットにして交付しています。 ・今後も有効な手段を検討し、引き続き周知徹底を図って参ります。
寺尾財産区	管財課	1	杉や檜の間伐材で小屋などを作ったり、活用策を考えてもらいたい。	不可能	—	財産区は、市のように広範な事務を処理する権能を有するものではなく、その財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止についてのみ行為能力を有するため。
寺尾財産区	管財課	2	毎年、財産区に歳入が入ってくるが、もう少し全体のために使うよう考えてもらいたい。(例：奨学金に寄付)	不可能	—	財産区は、市のように広範な事務を処理する権能を有するものではなく、その財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止についてのみ行為能力を有します。その存立目的の範囲内において補助等を行うこととなりますが、財産区区域内の住民の福祉の増進を図るにあたっては市との一体性を損なわないように努めることとなります。
寺尾財産区	管財課	3	みかも森林組合に委託しているが、みかも森林組合1本で良いのか。栗野にもあるのであれば、比較競争して委託してもらいたい。	改善済	H25年度	今年度から実施をし、比較競争をいたします。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
保健福祉部	社会福祉課	1	民生委員はボランティア精神でやってもらっている。独居老人や生活保護世帯など仕事量が多くなっているため、活動費を増額してもらいたい。	改善済	H25年度	民生委員・児童委員の活動に伴う費用弁償について、県からの市町交付金に加え、市費の民生委員費用弁償として年間2,500円の増額、また、児童委員費用弁償として同じく年間2,500円の増額を行います。
保健福祉部	社会福祉課	2	社会福祉協議会は第二の市役所と言われているが、補助金の額について検討してもらいたい。	検討中	H25年度	社会福祉協議会への補助金は大部分を人件費が占めているため、臨時職員やパートなどを活用し人件費を削減するとともに、会費等自主財源の確保や自主事業により収益アップを図るよう事務局に対して指導している。 昨年度の補助金も社会福祉協議会からの要望額に対し、見直しを指示して2,705,000円減額したところであるが、今後も補助額が増えることのないよう指導するとともに、将来を見据えた社会福祉協議会の運営計画等を策定するよう指導する。
保健福祉部	社会福祉課	3	協議会等で会議に出席した場合に医師は3万円の報酬、他は8千円の報酬という不合理な報酬の基準があるので見直してもらいたい。	検討中	H25年度	社会福祉課において支出している委員報酬については、社会福祉施策推進委員会があるが、会議は半日であるため半日当の4千円を支給しており、委員長や職種にかかわらず同額である。 なお、委員報酬については社会福祉課だけの問題ではないため、現在、全庁的に統一するよう職員課、財政課等関係課において検討中である。
保健福祉部	社会福祉課	4	福祉タクシー券を民生委員に委託して、民生委員が利活用したほうが、利用価値が高いのではないかと。ふれあいバス等の不要な路線の廃止についても検討してもらいたい。福祉タクシー券については悪用されていないか年に一度は検証してもらいたい。	不可能 検証:改善済	随時	民生委員の方にタクシー券を預け、民生委員が利活用した方が利用価値が高いのではありません。通院する障がい者等が多く、通院の行き来に要する時間も長いと、民生委員を拘束してしまうことや一度に複数の人が利用する場合、対応できないこと、また、守秘義務があるととても非常に配慮が必要な情報を取り扱うことや金券を預かっていただくことなどに対する負担が非常に大きいと思われるため、利用につきましては利用者の申請に基づいた現状の方法が望ましいと考えております。 また、タクシー券が悪用されないための検討につきましては、券の配布時に不正使用しないよう説明するとともに、券自体にも注意事項を記載いたしました。 さらに、タクシー券利用協定を締結した事業者には、利用の際に身分証の提示を依頼する通知も送付しましたが、引き続き不正利用しないよう説明してまいります。 次にふれあいバスの不要な路線の廃止に関する検討につきましては、担当課である交通防犯課では、各路線の利用状況について調査し、ルートの変更や路線の見直しについて定期的な実施し、改善が見られない場合は廃止も含めて検討していると聞き及んでおります。
保健福祉部	生活福祉課	1	旧栃木市で防災士を職員全員に取得させていたが、社会福祉主事の資格を市職員全員が取得するようになったほうが良い。職員課に提案してもらいたい。	不可能	—	社会福祉主事の資格を取得するためには、1年間の社会福祉主事資格認定通信課程公務員課程を受講する必要があります。受講には1人当たり約10万円の費用がかかります。そのため、市職員全員に資格を取得させることは、費用対効果の面から考えますと難しいと思われます。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
保健福祉部	こども課 (平成25年度から保育課)	1	保育園は経費の面で公設も民間も同等なのであれば、民間に任せていく方向性を取っていくべきではないかと思う。民間は評判が悪ければ入所する人がいなくなってしまうので、検討してもらいたい。	改善済	H25年3月 計画策定	本年3月に策定いたしました栃木市保育所整備基本計画 第4章 2 保育所整備の基本的な考え方 「(2)民間活力の導入」として、公平性・透明性を確保しつつ、高い能力を持つ事業者を選定できる仕組みを構築し、民間参入を進めていくこととしております。
保健福祉部	こども課 (平成25年度から保育課)	2	保育園も借地が多いので、統廃合する時には借地ではない場所を考えてもらいたい。合併したので旧栃木市内の施設も空くと思うので統廃合の際に考えてもらいたい。借地は地主と相談し購入する方向で考えてもらいたい。	検討中	契約更新時	本年3月に策定いたしました栃木市保育所整備基本計画において、公設公営による統合を計画いたしました藤岡地域4保育園の統合については、市有地である既存保育園敷地の利用を、いりふね保育園とその他の保育園の統合については、市有地である旧栃木中央小の活用を掲げ、整備を進めていくこととしております。現在借地となっている保育園敷地については、契約更新の際に地主と敷地購入について相談を行いました。地主の希望により賃貸借となりました。今後も引き続き敷地購入に向け地主と相談を行ってまいります。
保健福祉部	こども課 (平成25年度から保育課)	3	はこのもり保育園の白玉団子誤嚥事故を受け、安全管理をしても事故が起こりうることを認識し、危機管理についてどう対応するか、管理体制を徹底してもらいたい。	改善済	吸引器設置 H24年度末 保育手帳作成 H24年度末 研修会開催 H25.5.31	各総合支所健康福祉課への指摘・要望に対する改善状況で申し上げましたが、委員からご要望いただきました掃除機に接続して使用する「吸引器」につきましては、各園に設置いたしました。 なお、保育園の全職員対象に、誤嚥の際の対処法、吸引器の使用法並びに誤飲誤食の際の対応・エビペンの使用方法等について、園児の安全確保研修会を開催いたしました。 引き続き、保育士自ら作成した保育手帳や食物アレルギーなどに対する各種対応マニュアルに基づき、専門知識のレベルアップ、職員同士の連携強化を図り、安全安心な体制の構築に努めてまいります。毎日の食材の確認、安全な教材、遊具など保育環境の設定、点検を実施してまいります。 また、保育手帳を常時携帯することにより、自己研鑽に励み、かつ園内においても、研修を繰り返し行い、意識改革、危機管理意識の向上を図ってまいります。なお、救急救命の講習にも随時参加していますが、特に保育士にあっては全員が年1回の講習ができるような体制づくりに努めてまいります。
保健福祉部	こども課 (平成25年度から保育課)	4	税務課と連携して滞納整理をしているが、保育料児童保育金滞納繰越分、収入未済額が多い。滞納がなくなるよう何か心に訴えるような案を考えてもらいたい。	改善済	H24年度	保育園に在籍する児童の保護者については、家庭外において勤務されているため、夜間を含め、税務課員とともに個別訪問し、直接交渉しております。家庭の生計に負担がかかりすぎないような分納方法や、支払時期などの提案を行い、滞納整理に努めてまいりました。 また、児童手当法の一部改正より、滞納保育料を差し引いた額を児童手当として、受給者に支払うことが可能となり、31人で1,600千円を徴収することができました。 引き続き、滞納者に対し、直接対応し、滞納整理に効果的な方法を図ってまいります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
保健福祉部	こども課	5	子育て世代のニーズを聞き、フィードバックをしていく子育て支援に関するアンケートを実施してもらいたい。	改善済	H25年3月	各児童館及び地域子育て支援センターにおいて、利用者に対してのアンケート調査内容に、子育て支援に対する要望等の項目を含めてアンケートを実施した。 集計結果を各児童館ごとに確認したうえで、館長会議にて報告、今後の児童館運営に反映するための協議等を行なった。 また、こども担当で全施設のアンケート結果を取りまとめ、子育て世代のニーズ等を把握し、今後の事業の資料とする。 今後も、引き続きアンケート調査を実施する予定である。
保健福祉部	こども課	6	栃木市がどう子育ての世代を指導して、どう人口を増やして、どう栃木市に寄与する人たちを作っていくかということを考え、栃木市の子育てを真剣にやってもらいたい。	改善済	H25年3月	子育てと、家事・育児・介護などの生活との両立支援に向け、安心して子育てが行えるよう、企業に対し、関係法制度の普及や利用促進、労働条件の改善等について、積極的に啓発し、子育て世代の育成に努めている。 また、地域子育て支援センターにおいても、子育て相談、指導等を随時行っており、今後においても、家庭、学校、地域が連携し、次世代を担う人材育成、子どもの成長を支え合うことができるよう、引き続き関係課との連携を図りながら積極的に取り組んでいく。
保健福祉部	こども課	7	子育て応援登録事業については、保健福祉部で出すチラシなどで周知会議の通知の余白に企業名を載せる、出前講座で紹介する、発表会をするなど何か活用策を考えてもらいたい。	改善済	H25年8月	子育て応援登録企業については、ホームページ、広報誌に掲載して紹介をしている。 また、今後は、活動内容についても、ホームページ及び広報とちぎに掲載し、広く紹介するよう準備を進めているところである。
保健福祉部	こども課	8	DVなどの家庭紛争に関する相談に関しては、学校、教育委員会とも連携を密にしてもらいたい。(母親が夫からDVを受けて逃げていたが、父親が子どもの学校に乗りこんできて学校から連れて行かれ、返還命令が出ても返さないという相談を受けたことがある。)	改善済	—	ここ数年、加害者の夫が学校に乗り込んで来て、子どもを連れ去ったことはありません。母親の保護と同時に子どもの保護も最大限に務めております。場合によっては、警察官を派遣してもらうこともあります。 ただし、DV対応に不慣れな学校もあるかと思っておりますので、近日常に改めて各学校にDV発生時の対応について協力依頼を図りたいと思います。 また、毎年11月から12月にかけては児童虐待防止月間、女性に対する暴力をなくす運動、人権推進週間と、人権擁護に関するキャンペーン等が続くので、それに合わせDV防止の普及を人権・男女共同参画課と共に行っていきたいと思っております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
保健福祉部	こども課	9	家庭の問題で高校に行けない子どもが毎年一人か二人くらいいる。生活面にかかる費用がなく高校に行けない子どもがいる。足長おじさんのような家庭を見つけ、諸雑費を出してあげるような制度を考えてもらいたい。50年後、100年後の栃木市を考え、心豊かな生徒を育てるように動いてもらいたい。	検討中	h25.7月	<p>経済的な理由により就学が困難な家庭に対して、奨学金貸付制度(市や育英会)による支援制度があり、また母子寡婦家庭限定で母子寡婦福祉資金貸付制度があります。</p> <p>生活保護世帯では、生業扶助として高校就学費の一部が支給されます。</p> <p>それらの他に、保護者のいない子どもや保護者に監護させるのが不適当な子どもを里親に預ける里親制度(県が主体)があり、里親への委託費として里子の就学費の一部が認められております。</p> <p>今後、家庭児童相談の中で進学が困難な事案が出ましたら、これらの制度を紹介したいと思います。</p> <p>また、県(児童相談所)と協議して、里親制度のPRに協力したいと思います。</p>
保健福祉部	高齢福祉課	1	敬老祝い金については将来のことを考え、減額する方向で考えてもらいたい。例えば20年後のことを考えれば、今85歳の方が105歳になった時、1,695人に5万円かけたらいくらになるのか、生存率で半分にしたとしてもかなりの額になる。市税は少なくなることを見据えて縮小することを考えてもらいたい。	検討中	—	<p>個人給付としての問題も検討しなければならないが、生きがい対策としての効果も認められる。</p> <p>当制度は、合併後3年しか経過しておらず、また、岩舟町との合併協議においても現状のとおりとしており、今後2年程度検証する必要があると思われる。</p>
保健福祉部	高齢福祉課	2	市民からいただいた市税なので特定の人に偏った使い方では困る。全体的に有効に使っていただきたい。	検討中	—	<p>個人給付としての問題も検討しなければならないが、生きがい対策としての効果も認められる。</p> <p>当制度は、合併後3年しか経過しておらず、また、岩舟町との合併協議においても現状のとおりとしており、今後2年程度検証する必要があると思われる。</p>
保健福祉部	高齢福祉課	3	自治会への敬老事業補助金や老人クラブ助成金も市税が減少することを見据えて縮小してもらいたい。	検討中	—	<p>当制度は、地域の活動を支えるものであり、生きがい対策としての効果も認められる。</p> <p>合併後3年しか経過しておらず、また、岩舟町との合併協議においても現状のとおりとしており、今後2年程度検証する必要があると思われる。</p>
保健福祉部	高齢福祉課	4	ふれあい相談員年額1万2千円の報償費では源泉するようになる。実費弁償であれば取らなくても良いが、領収書は集めてもらうことになる。民生委員と同じやり方にして対応してもらいたい。	検討中	—	<p>ふれあい相談員事業は、身近な高齢者お受け持ち、定期的な見守り活動を行うものであり、報償金としての性格が強いものであることから、実費弁償にすることは難しい。</p> <p>しかしながら、給与所得として、今年度より所得税法第28条の7に法り、規定の源泉徴収を行うものとした。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
保健福祉部	高齢福祉課	5	委託先に社会福祉協議会が多いので、収支決算書をチェックしてもらいたい。	改善済	H24.10.31	収支決算書につきましては、例年確認をしております。適切な委託額であると考えております。 栃木市地域包括支援センター運営業務の履行にあたっては、主任介護支援専門員及び社会福祉士の有資格者を配置することが求められており、本業務を履行するための人材を確保することは困難であります。社会福祉法人栃木市社会福祉協議会においては、主任介護支援専門員及び社会福祉士の有資格者の配置が可能であり、本業務の適切な履行が見込まれることから業務委託しているところです。
保健福祉部	高齢福祉課	6	入所したくても順番待ちで入所できない状況や、年金だけでは入所できないなど介護保険料を払っていても利用できない状況があると聞く。在宅寝たきり老人等介護手当については、今後、在宅介護する方が増えていくと思うので手当額を増額したほうが良い。	検討中		平成22年の合併時に、栃木地域では市民税非課税世帯を対象としていた要件を廃止したため、介護手当支給額は減額となったが、以前より多くの在宅介護をする家族を対象とすることができている。 合併後、3年しかたっており、対象者や手当額については今後2年程度検証していく必要があると思われる。 岩舟町との合併においては現状の手当額で協議しており、増額については高齢者施策全体をみて検討する必要がある。
保健福祉部	介護保険課	1	介護保険制度については一般の人には分かりにくい。介護被保険者と障がい者の区別が分かりにくいので、市民に分かるようサポートやPRをお願いしたい。	改善済	—	制度の啓発については、以前より、市ホームページへの掲載、65歳到達者への啓発冊子送付(被保険者証送付の際に同封)、介護保険料納付書への案内チラシの同封、担当窓口での案内冊子配布等を実施しており、今後も引き続き継続してまいります。障がい者制度との違いが分かりにくい部分もあると思っておりますので、より一層分かりやすい説明を心がけてまいります。
保健福祉部	健康増進課	1	健康増進課では健康診査や予防接種などPRに努め、予防に力を入れてもらいたい。	改善済	随時	(1) 平成24年11月1日から4種混合ワクチンの導入時は、対象者への勧奨通知と広報、市HPを活用して周知を行いました。 (2) 同年月日、高齢者肺炎球菌予防接種事業開始時には、協力医療機関を郡市医師会に範囲を広げ、各医療機関でのポスター掲示と同時に広報、市HPでの周知を行いました。 (3) 歯周疾患検診を今年度より30歳から10歳刻みで実施していたものを、30歳から5歳刻みに拡大して実施するに当たっては定例記者会見で発表し、下野新聞、ケーブルTVで報道されました。 (4) 平成25年4月26日からの風しん予防緊急対策事業開始時には、広報、市HPでの周知と、各報道機関へも情報提供し、新聞報道やケーブルTVで報道されました。 (5) 今年度、定期予防接種が増え、より複雑な接種となったことから、5月13日ひがしのもり保育園子育て支援センターにて広報周知した出前講座で15人の参加者に直接説明を行いました。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
保健福祉部	健康増進課	2	子どもの健康診査では、保護者に権利だけ主張しないで納税の義務とか、給食費の滞納がないように親の教育もお願いしたい。市民税や給食費をきちんと納めるよう分かりやすいパンフレットを作ってPRに努めてもらいたい。教育委員会とタイアップして考えてもらいたい。	検討中	H25.7月	親への教育としての啓発物について学校教育課と検討いたしました。その結果、学校教育課において、食育推進啓発と合わせて給食及び給食費に関する内容を盛り込んだポスターを作成し、健康増進課で実施する3歳児健康診査時に掲示することといたしました。
保健福祉部	健康増進課	3	栃木県医師会、栃木県歯科医師会の協力交付金については実績報告書だけではなく、決算書をもらうよう検討してもらいたい。	改善済	—	定例監査後、栃木県医師会及び栃木県歯科医師会に対し、監査での指摘について伝え、協力交付金の収支決算書の提出を求め、受理しました。
保健福祉部	健康増進課	4	自殺予防事業に関連して駅のホームに青色灯を設置したところ、自殺率が低くなったという研究結果が新聞等に出ていた。効果があるのであれば、駅や新市役所庁舎の屋上など未然に防ぐために普及するよう検討してもらいたい。	検討中	—	定例監査後、ご指摘の件につきまして文献を確認したところ、鉄道会社が自殺対策として駅のホームや踏切に青色灯の設置を進めてきたことを受けて、東京大学大学院経済学研究科が鉄道会社のデータを用いて自殺防止効果の統計分析を行っております。 研究によりますと、首都圏の71駅で青色灯のある駅11駅と、未設置の60駅を対象に自殺の傾向を調べた結果、青色灯を設置した駅は自殺が平均84%減少し、自殺の発生に明らかな差があるとしています。 栃木市の自殺者数は、平成23年は34名で全国と同様減少傾向にあります。自殺場所を見ると自宅や乗り物の中がほとんどを占め駅構内は0人でしたが、今後の更なる研究成果を見た上で、関係機関と協議し取り組みの必要性を検討していきます。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
産業振興部	商工観光課	1	巴波川沿いにプランターの花を設置して、観光客に「おもてなしの心」でもてなしてもらいたい。鯉にかける費用を50万円でも減らして花を並べてもらいたい。伝建地区にはレンタサイクルで行くようなプランを検討してもらいたい。	検討中	H25年度中	<p>まずは、試行的に巴波川沿いの植込みを利用してアジサイの苗を植えてまいりたいと考えております。合わせて県庁堀の水生植物が生育している場所の一部を利用しアヤマや菖蒲が定着できるのか、観光面で交流のある香取市に出向き専門家の意見を聞いてまいりたいと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても巴波川の沿いに車両や歩行者などの通行上支障がない範囲で設置できるかどうか、また、花の維持管理についても周辺地域の皆様のご協力が不可欠であると思われしますので、関係機関や周辺住民と協議しながら検討していきたいと考えております。</p> <p>レンタサイクルによる観光プランについては、昨年度、全市の観光資源を結ぶサイクリングコースを設定したところであり、その中で、伝建地区も含んだ蔵の街のコースも含まれております。今年度は、サイクリングマップを作成する予定です。</p> <p>また、栃木駅の観光案内所においてレンタサイクルの情報を掲示いたしまして、お客様に積極的に周知を図るとともに、車でお越しのお客様に対しては、街なかでも貸出ができるよう、現在観光協会において準備を進めているところであります。</p>
産業振興部	商工観光課	2	太平山の遊覧道路や星野から永野川の川沿いなど、桜だけでなく他の花も植えて、一年を通して観光してもらえるよう、全体で長期スパンの施策を考えてもらいたい。	検討中	H25年度中	<p>本市でも出流地区では、春になるとオープンガーデニングのように集落一体の家々の庭に花が咲き誇り、おもてなしの雰囲気を一層引き立てています。</p> <p>花は観光誘客に有効なツールであり、本市においても各地域におけるコンセプトを大切にしながら、四季折々に市域全体で花が楽しめるような観光誘客施策を考えていく必要があります。</p> <p>そこで、今年度、本市の全体的な将来像を見据えた総合的な計画として策定する栃木市観光基本計画において、花を活かした施策についても盛り込んでまいりたいと考えております。</p>
産業振興部	商工観光課	3	商工観光課の職員は県内外の観光施設に行き、施設の案内や駐車場から観光施設までの案内の仕方について、感覚的に覚えてくべきだ。観光協会では駐車券の説明もなく、山車会館でも何も説明しない。商工観光課は指導する立場であるので、接遇について徹底してもらいたい。	改善済	随時	平成24年度栃木市観光協会職員おもてなし研修会実施要領に基づき、観光に携わる職員として市の観光の知識を深めるとともに、接遇の技術を学び、観光客へのおもてなし力を図る研修を実施しました。 実施日 平成25年2月4日(月)、2月12日(火)

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
産業振興部	商工観光課	4	商工観光課がリーダーシップを取って商工会議所と商工会の合併を考えてもらいたい。まず、補助金額が違うので、市民税と法人税の均等割り、定額、上限額等の基準を決めてもらいたい。	検討中	H25年7月	<p>商工会議所と各商工会は、設置、運営に関する根拠法令や権限に差があることや、これまで、それぞれの地域において地域の実情に応じた取り組みがなされてきたこともあり、直ちに合併ができる状況にありません。そのため、市はこれまで、市内の商工団体間の連携に向けて、事務責任者会議を開催し情報交換等を行ってきました。本年7月には、栃木市商工経済団体連絡協議会を設立し、商工会議所と各商工会が地域の特性を活かしながら新たな歴史を刻み、社会的、経済的にも一体になるという理念に基づき、地域経済団体としての連携強化を図っていくことになりました。市は引き続き事務責任者会議において、商工団体の統合に向けて働きかけを行っていきたいと思います。</p> <p>なお、補助金については、新たに設立される連絡協議会の連携事業や各団体ごとの事業実施状況、運営状況等を精査し、商工業の発展に資するものとなるよう十分に検討していきたく考えております。</p>
産業振興部	農林課	1	有害鳥獣被害者対策施設購入費補助金で、要綱の別表にない“防草シート”についても補助していた。必要なものであれば、要綱の別表に追加してもらいたい。拡大解釈しては困る。	検討中	H25.9月	防草シートについては、侵入防止柵下の地面を覆う場合に限り、補助対象とした要綱に改正してまいります。
産業振興部	農林課	2	大塚土地改良区の視察研修、下都賀地区土地改良推進協議会の研修に一泊二日で行っているが、職員が参加した場合、自前での参加でないと供応接待になってしまう。立場上つながりがあるのはわかるが、職員の立場を守るのであれば辞退するか、自前で参加するようにしてもらいたい。市からの補助金は税金であることを再認識してもらいたい。	実施済	H25.8月	<p>各種農業団体主催の視察研修等については、研修内容や1泊2日の日程等について、改善するように市から指導助言を行うとともに、市職員の参加について辞退を申し出てまいります。</p> <p>なお、事務局担当としてやむを得ず参加する場合にも、必要最低限の人数で対応してまいります。</p>
産業振興部	農林課	3	いちごなどのブランドを認定する際には、糖度が何度など、農林課としての基準を定めて指導してもらいたい。	検討中	平成25年度	<p>農作物は出荷時期や天候により食味が大きく変化することもあります。特にいちごなどは先端部分とヘタ隣接部分においては、糖度の違いが見受けられることもあります。現在、各出荷組織において大きさや形状、色つき具合などの出荷基準に基づき格付けされ出荷されておりますが、糖度の基準に関しましてはございません。</p> <p>そのようなことから、とちぎ小江戸ブランド農産物のさらなる信頼性向上を図るため、県や関係機関と一体となり、糖度など品質の向上に繋がるよう、栽培や出荷・販売方法を研究してまいります。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
上下水道部	水道課	1	水道料の不納欠損については、アパート管理業者を集めて説明会を開くなど、北部、南部、本庁が連携して早急に協議してもらいたい。	改善済	—	水道開栓連絡があった時に、使用者個人に対してはもちろんであるがアパート管理会社等に対しても、口座振替による納付を積極的に勧めるとともに、口座振替納付のチラシを再度作製し、開栓訪問時にチラシを投函するように業務委託業者に指示しました。
	下水道課	1	水質検査についての結果を、下水道課の成果として公表してもらいたい。	不可能	—	栃木市の公共下水道は、一般家庭等から市の下水道管に流された汚水を、栃木県が運営する流域下水道管に流すものです。流された汚水は、最終的に同じく県が運営する下水道処理場で浄化され川に放流されます。 下水道課では、汚水を流域下水道に流しているため、栃木県流域下水道管理要綱第12条の規定に基づき、毎年市内に26カ所ある流域下水道への接続点において水質調査を行っています。調査の結果、有害物質が検出された場合には、原因を特定し原因者に是正措置をさせることになっています。 平成24年度の調査結果は異常ありませんでした。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
都市建設部	都市整備課 (平成25年度から道路課)	1	道路建設に関して無駄な経費をかけないようにしてもらいたい。特に旧栃木市の場合は買収に良い返事がもらえず、借地が多い。測量してダメだったでは困る。土地の買収は時期になってやるのではなく、もっと早くから取り組んでもらいたい。	改善済	—	道路工事に必要な用地については、境界測量や物件等の調査等を実施した後に適正な土地を適正な価格で買収する必要がある。このため、測量等の経費が無駄にならないよう、今後も計画段階から関係者の事業協力が得られるよう努める。 所有権の相続が未了であることや所有権以外の権利等があり、その協力を期間を要している例もあるが、旧栃木市の道路整備のなかでは事業用地を借地している事例はありません。
都市建設部	都市整備課 (平成25年度から道路課)	2	工事の工期については、出来るだけ早く取りかかってもらいたい。年度末に工事が集中することがないようにお願いしたい。	検討中	H25年度	建物や工作物、電柱等の移転との調整により、工事発注が下半期になる例がある。 用地取得の進捗管理とフォローアップを行い、計画的な工事発注に努める。
都市建設部	都市整備課 (平成25年度から道路課)	3	業務委託が多い。業務委託しなくても職員でできるものもあるのではないか。費用対効果を考えてもらいたい。	改善済	—	用地買収を伴う道路整備においては、不動産登記に係る測量精度や建物等の補償金算定の調査に専門的知識と人員が必要な委託業務は必須である。 一方、応急措置や局部的な改修工事に係る業務については職員が実施しており、引き続き経費節減を意識しながら業務を遂行する。
都市建設部	都市整備課 (平成25年度から道路課)	4	道路を拡張する時は宅地ではなく農地を買収したほうが安価に買収できる。市税を使っていることを念頭に、きちんと統制を取って道路整備をしてもらいたい。	検討中	H25年度	道路事業では、用地買収に係る費用が事業コストに大きく影響するため、経済性を考慮して計画を立てているところである。 特に、生活道路の計画線の決定にあたっては、通過交通が極めて少ないことから道路構造令の規定を柔軟に捉え、極力支障物件を避けコストの削減を図っている。 一方の、幹線道路の計画に際しては、極力支障物件を避けコストの削減を意識しながらも、円滑な交通の確保のため道路構造令をはじめ各法令を遵守するとともに、交通管理者との協議を重ね線形を決定している。 計画線の決定にあたっては、このように事業の目的により異なるが、今後も、事業担当職員が常にコスト削減に取り組む意識を高めたい。
都市建設部	都市整備課 (平成25年度から道路課)	5	総合支所に指導する立場であることを認識してもらい、将来に向けて効果が得られるような事業を実施してもらいたい。予算の使い方は有益にお願いしたい。	改善済	—	合併後、道路事業担当者会議を毎年定期的の実施し本庁及び各総合支所間の意思の統一を図ってきた。また、平成24年度に「栃木市道路整備基本計画」を策定したことにより、整備目的や基準が定まり、効果的な道路整備が推進できるよう評価を実施することとした。
都市建設部	都市計画課 (地域医療対策室)	1	メディカルセンターの駐車場は2ヶ所では足りない判断する。佐野厚生病院は4ヶ所あっても駐車場が足りない状況である。道路の幅員の幅も将来を考えて広くしてもらいたい、後から買収するようなことがないように計画してもらいたい。	検討中	—	駐車場については、新病院敷地内は外来や見舞の病院利用者用とし、職員については近接する現医師会病院敷地等を活用する予定であるため、必要な面積は確保されていると考えております。 また、周辺道路については、開発の基準や交通量調査等を基に、病院利用者等の安全が図られる幅員で整備を行う予定です。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
都市建設部	都市計画課	2	四季の森は約100軒ある団地で市街地になっているので、都市計画税を取るべきだと思う。県と協議してもらいたい。他から見ると不公平である。西方地域についても未指定区域となっているが、考えてもらいたい。	検討中	—	四季の森(面積約7㌔)を市街化区域に編入することについては、飛び地の市街化区域の要件(一つの独立した市街地を形成するに十分な規模の区域面積は50㌔以上)を満たしていないため、非常に困難な状況となっております。また、西方地域については、現在は独立した非線引き都市計画区域となっておりますが、将来的には栃木市全体を一体の都市として総合的に整備、開発及び保全していくことが必要になることから、今後、小山栃木都市計画区域(線引き都市計画区域)への統合について検討を進めてまいりたいと考えております。
都市建設部	都市計画課	3	町並み景観事業で嘉右衛門町の道路が非常に狭いが、先進地視察に行った時、わざと狭隘道路を作って交通量を少なくする施策をしているところがあった。観光客が多くなれば、車を締め出すことも考えて歩道を整備し、観光客が歩行しやすいよう、伝建推進室と連携して検討してもらいたい。	検討中	—	伝建地区内においては、現在まで継承されてきた形態を保存していくことが重要な要素であるため、道路整備等につきましては、この歴史的風致に影響を及ぼさない範囲であるかどうか十分に見極める必要があります。平成25年度において、地元住民等とともに、嘉右衛門町伝建地区の歴史的資源を活かしたまちづくりに関する計画を策定する予定となっており、その中で、観光客が増加することに伴う対策につきましては、自動車と歩行者の安全で快適な通行環境を確保するよう、十分に検討して参ります。
都市建設部	維持管理課(平成25年度から河川緑地課)	1	公園の設計業務委託については、使いやすい公園づくりを職員がみんな考え、設計しても良いと思う。そのほうが、職員が作ったと誇れるものが出来る。業務委託については考えてもらいたい。	改善済	H25.3.1	職員による公園の設計については、今までも実施しており今後もさらに対応して参ります。また業務委託については、職員の配置上必要ではありますが、職員には、委託の必要性を十分検討して進めるよう指示しました。
都市建設部	維持管理課(平成25年度から河川緑地課)	2	全体的に道路整備台帳が出来ているのだから、どのくらいのスパンで補修が必要になるのか把握できと思うので、市内全域の整備計画を作ってもらいたい。岩舟町も含めて考えてもらいたい。	検討中	H25～H26年度	道路台帳は、各地域でそれぞれ作成していたため、統一的な市道の管理ができない状況であったので、昨年度に市道の再編成の検討を進めるとともに、本年度から平成27年度までの3ヶ年で、市全域の道路台帳を整備します。平成26年度、国庫補助事業にて、国の指導に基づき、道路ストック総点検(路面調査)を行う。その点検結果を基に道路修繕計画を立て、順次、舗装補修を行っていく。
都市建設部	維持管理課(平成25年度から河川緑地課)	3	総合運動公園の施設が老朽化しているので、維持補修について長期スパンで整備計画を作ってもらいたい。	検討中	H26.4.1	総合運動公園を安全で安心して利用できるよう、施設老朽化に対応する整備計画の策定を、平成26年度より検討してまいります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
各総合支所	地 域 まちづくり課	1	予備監査で時間外命令簿がパソコン入力のものが多々見受けられた。時間外勤務は事前に命令を受けて勤務するのが原則である。一か月まとめて課長がハンコを押すようなことがないようにお願いしたい。また、月の合計がないものや決裁印もれ、計算に誤謬があったので注意してもらいたい。	改善済	定例予備 監査終了後	予備監査終了後、地域まちづくり課全職員への周知徹底を図るとともに、藤岡総合支所会議においても、各所属長に対して時間外勤務命令は事前命令、事前決裁が原則である旨職員に周知徹底するよう指示しました。また、事務手続き上の遺漏を防止するため、所属内のチェック体制を再確認するよう併せて指示しました。
大平総合支所	地 域 まちづくり課	2	公用車運行録簿が旧様式を使用している支所があった。使用者の所属氏名の記入がないものがあった。正しい様式を使用し、記入もれがないよう注意されたい。	改善済	—	大平総合支所においては、合併後速やかに新市の様式に改めている。なお、毎月定期的に当課が運行記録簿を確認する等、記入漏れが無いよう心掛けて参ります。
藤岡総合支所					H24.9月	定例監査後、速やかに新市の様式に改めたほか、毎月定期的に当課が運行記録簿を確認しています。
都賀総合支所					H24.10月	記録簿について、記入漏れ等がないかチェックを行いました。月1回程度の頻度でチェックしています。
西方総合支所					—	毎月定期的に当課が運行記録簿を確認しています。
藤岡総合支所	地 域 まちづくり課	3	藤岡総合支所では契約書原本が別の綴りになっている。負担行為に契約書を添付して保存してもらいたい。	改善済	H24.3月	予備監査後、ご指摘通り改善しました。
大平総合支所	地 域 まちづくり課	4	地域協議会調査研究活動支援事業交付金の現金の管理については十分注意してもらいたい。小さいことでも大きく新聞に載ってしまう。職員の身を守り、全体的に評判を落とすことのないようお願いしたい。	改善済	—	当課においては、従前より、通帳は担当職員が管理し、預入金の出し入れに必要な印鑑はチームリーダーが管理する等不正が起きないための措置を講じている。今後においても、監査委員のご指摘通り、公金の取扱いには万全を期して参ります。
藤岡総合支所					H24.10.5	交付金の通帳の管理については、担当が事務処理を行い、地域自治TLが通帳を保管し、課長が印鑑を鍵付きロッカーに保管する体制です。また、現金の取り扱いも、その都度通帳から出し入れしています。
都賀総合支所					—	通帳はカギのかかるロッカーに保管しており、地域自治担当職員(3名)が管理し、課長決裁後、速やかに預入金の出し入れを行っています。また、通帳・帳票は月に1回、課長が確認しています。今後とも適正な管理に努めていきます。
西方総合支所					—	地域協議会調査研究活動支援事業交付金の通帳の管理については、担当が処理をし、地域自治TLが印鑑を保管し、通帳を課長が金庫に保管しており、課長とTLの許可がないと処理できないように厳重に管理を行っています。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
各総合支所	地域まちづくり課	5	防災関係で非常用保存食であるが、人口15万都市となっているので、災害があった時に何日持つのか、市としての計画を発表できるようにしてもらいたい。部分的に災害があった場合はA支所からB支所に持っていくとか、指示命令システムを考えてもらいたい。	改善済	H25年4月	<p>地域防災計画において、市内で震度5強から震度6弱の地震（パターン①）があった場合の被害想定は、最大避難所生活者数は9,107人、震度6弱から震度6強の地震（パターン②）があった場合の最大避難所生活者数は20,596人と予測しております。市では、非常食については災害発生後2日分を備蓄することとしており、パターン①の場合は9,107人×6食=54,642食、パターン②の場合は20,596人×6食=123,576食が必要となります。</p> <p>非常食の備蓄については、市が直接備蓄する現物備蓄と災害協定事業者などから調達する流通備蓄の2つの備蓄があります。市では、災害発生後最低1日目は現物備蓄で対応し、災害発生後2日目以降は流通備蓄により対応する予定であります。非常食の現物備蓄については、平成25年3月末で約27,000食を備蓄しており、パターン①の場合は1日分、パターン②の場合は1食分となります。当面の現物備蓄は、パターン②の災害発生後1日分の約62,000食を備蓄目標とし、非常食については賞味期限が5箇年間でることから、毎年、12,500食程度を計画的に購入していきたいと考えています。</p> <p>非常食の備蓄場所については、市内16箇所の備蓄倉庫などに分散備蓄がしており、災害時には最寄りの備蓄倉庫から避難所等に配布することが可能であります。</p> <p>指揮命令システムとしては、平成25年度から組織機構の見直しにより、各総合支所の防災に関する事務を本庁危機管理課に統合しており、災害発生時は、危機管理課から各避難所や各総合支所に非常食の配布の指示を行うこととなります。</p>
大平総合支所	地域まちづくり課	6	予算要求しておきながら、ゼロ執行がある。例えば、消防水利標識や消火栓設置工事負担金など。災害が起きる前に予防のための予算なのであれば、年度当初に備えるべきなのではないか。予算執行は大切なものは先に使って余すものは余すという考え方をしてもらいたい。	検討中	—	消防水利標識の設置と消火栓設置工事とは関連があり、一体となり対応することとなります。今後、工事担当部署と更なる連携を図りながら、適切な時期に執行いたします。
藤岡総合支所				改善済	H25.6月	<p>消防水利標識等消防用機械器具については、設置や維持管理等の必要が生じた場合、即応できるよう早期に発注し準備いたします。</p> <p>消火栓設置については、地域等の要望を考慮し消防分署等関係機関と協議しながら、設置箇所を早期に決定し、水道工務課に設置依頼します。</p>
都賀総合支所					H25.4月	災害に備えるための予算は、年度当初などに適正に執行します。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
西方総合支所	地 域 まちづくり課	6	予算要求しておきながら、ゼロ執行がある。例えば、消防水利標識や消火栓設置工事負担金など。災害が起きる前に予防のための予算なのであれば、年度当初に備えるべきなのではないか。予算執行は大切なものは先に使って余すものは余すという考え方をしてもらいたい。	改善済	H24.10月	<p>定例監査後、監査で指摘のありました予算要求しておきながら、ゼロ執行であったものにつきましては、速やかに予算執行措置等を行いました。</p> <p>また、平成25年度当初予算で予算措置されました維持補修費、工事請負費及び備品等につきましては、5月末までには発注等を行いました。</p> <p>なお、消火栓設置工事負担金につきましても、消火栓設置要望箇所を特定し、5月中に水道工務課に消火栓設置要望書を提出いたしました。消火栓設置工事負担金の執行は、消火栓設置工事が完了してからとなりますので、下半期以降になってまいります。</p>
大平総合支所				検討中	H25年度	<p>消防団の定数の見直しにつきましては、定例監査で指摘のありましたとおり、人員の確保が難しい状況にありますので、今後、本庁危機管理課とも協議を行い、現状と時代に即した定数見直しを検討していきたいと考えております。</p> <p>また、指摘のありました自治会組織に消火栓を増やし、使い方や消防水利の周知につきましても、自主防災組織の結成などを各自治会に要望していきたいと考えております。</p> <p>ただし、消火栓の増設につきましては、毎年1基程度の予算措置がされているのが現状でありますので、どの家にも届くようにしないと不公平になるとの指摘につきましては、消火栓を設置する際の設置箇所につきまして、総務省消防庁告示の消防水利の基準等に基づき不公平のないよう、また、埋設水道管の口径や道路幅員などの現場条件とも照らし、適正に設置していきます。</p>
藤岡総合支所	地 域 まちづくり課	7	消防団の人員の見直しを考えてもらいたい。現在は少子高齢化なので人員の確保が難しい。代わりに自治会組織に消火栓を増やし、使い方や貯水池について周知してもらいたい。消火栓を増やし、どの家にも届くようにしないと不公平になるので考えてもらいたい。	検討中	H25年度	<p>消防団の人員について、藤岡方面隊においては人員確保に苦慮している状況ですが、現在のところ定員を満たしていません。定員減となった場合、消火活動等に支障をきたす恐れもあるため、定員見直しについては本庁危機管理課と協議検討するとともに、今後も自治会回覧等により、団員募集について積極的に広報周知して参ります。</p> <p>消火栓については、現在、年に1、2基を新設しております。今後も、地域の要望や水道管の布設状況等実情を考慮しながら、計画的に増設していくとともに、消防団や自主防災組織の協力を得て、使用方法講習会等の場を設けて参ります。</p>
都賀総合支所				改善済	H16年度	<p>消防団員の人員見直しについては、団員の確保が難しいと共にサラリーマン団員の増加により、昼間の災害に対応できる人員が限られてきているなどの理由により、都賀町消防団時代の平成15年度に定数の見直しを行い、平成16年度から団員定数を131名から101名とし、少数精鋭で活動をしています。</p> <p>また、指摘のありました自治会組織に消火栓を増やし、使い方や消防水利の周知につきましても、自主防災組織の結成などを各自治会に要望していきたいと考えております。</p> <p>ただし、消火栓の増設につきましては、毎年1基程度の予算措置がされているのが現状でありますので、どの家にも届くようにしないと不公平になるとの指摘につきましては、消火栓を設置する際の設置箇所につきまして、総務省消防庁告示の消防水利の基準等に基づき不公平のないよう、また、埋設水道管の口径や道路幅員などの現場条件とも照らし、適正に設置していきます。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
西方総合支所	地域 まちづくり課	7	消防団の人員の見直しを考えてもらいたい。現在は少子高齢化なので人員の確保が難しい。代わりに自治会組織に消火栓を増やし、使い方や貯水池について周知してもらいたい。消火栓を増やし、どの家にも届くようにしないと不公平になるので考えてもらいたい。	検討中	H25年度	消防団の定数の見直しにつきましては、定例監査で指摘のありましたとおり、人員の確保が難しい状況にありますので、今後、本庁危機管理課とも協議を行い、現状と時代に即した定数見直しを検討していきたいと考えております。 また、指摘のありました自治会組織に消火栓を増やし、使い方や消防水利の周知につきましても、自主防災組織の結成などを各自治会に要望していきたいと考えております。 ただし、消火栓の増設につきましては、毎年1基程度の予算措置がされているのが現状でありますので、どの家にも届くようにしないと不公平になるとの指摘につきましては、消火栓を設置する際の設置箇所につきまして、総務省消防庁告示の消防水利の基準等に基づき不公平のないよう、また、埋設水道管の口径や道路幅員などの現場条件とも照らし、適正に設置していきます。
大平総合支所	地域 まちづくり課	8	各地区でふれあいトークがあったが、各地区で出された飲物が違う。統一してもらいたい。各地域まちづくり課で相談し、ふれあいトークに限らず、会議等で出す飲物は金額等統一してもらいたい。	改善済	H25.5.10	平成25年5月10日の秘書広報課及び各総合支所地域まちづくり課の広報広聴担当者による担当者会議において、今年度から統一する事を申し合わせた。 なお、併せて、会議等で出す飲物についても単価100円遵守することを申し合わせた。
藤岡総合支所				改善済	H25.5.10	定例監査後、広報広聴担当者会議を行い検討を行った結果、飲物の種類は500mlペットボトルのお茶で統一しました。購入金額については、各地域で購入店の違いもあるため、金額の統一は難しいが、予算要求単価以内で購入していくことを確認しました。
都賀総合支所				改善済	H25.7月	広報広聴担当者会議で調整を行い、今年度から、ふれあいトークの飲物は100円以内の500ml入りペットボトルのお茶とし、併せて、会議等で出す飲物についても、単価100円以内とすることを申し合わせました。
西方総合支所				改善済	—	担当者会議で調整を行い、ふれあいトークの飲物は統一するようにしました。なお、他の会議等では市の予算で飲物は出していません。
各総合支所	地域 まちづくり課	9	職員の駐車場管理については本庁の職員は民間駐車場を有料で借りており、支所では無料の職員駐車場があって不公平である。職員組合の問題もあるが、早めに職員課と地域まちづくり課で協議して進めてもらいたい。	検討中	検討中	現在、本庁において、庁舎移転後の職員の通勤方法及び駐車場利用について検討を行っているところであり、総合支所職員の通勤方法及び駐車場利用に関する方針及び基準については、その結論を踏まえたうえで検討していきたいと考えております。なお、使用料の徴収等についても、その中で検討して行きたいと考えております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
大平総合支所	地 域 まちづくり課	10	総合支所の職員数も減り、各地区に土地や建物が空くと思われる。例えば、藤岡支所の脇にある東館は使用されていない状況。全体的に借地を減らす方向で考えてもらいたい。	不可能	—	当支所においては、現在のところ庁舎等に空きは無いが、今後の組織機構見直し如何により、健康福祉課や大平教育支所等を移動させる等、効率的な施設運営に努めて参ります。 また、「全体的に借地を減らす方向」については、常に念頭に置きながら事に当たって参ります。
藤岡総合支所	地 域 まちづくり課			検討中	検討中	藤岡総合支所東館は、市有の建築物であり、現在倉庫・作業場として利用しています。なお、今後は空きスペースの有効活用の一環として、消防団の詰所として利用する予定です。 現在地域まちづくり課所管の借地としては、職員駐車場があります。この件につきましては、「NO.9職員駐車場の取り扱い案件」と併せて検討していきます。
都賀総合支所	地 域 まちづくり課			検討中	検討中	都賀総合支所管内におきましては、現在のところ、庁舎等の空き建物等はありません。借地については、駐車場敷地等がありますが、組織機構の見直しなども踏まえ減らす方向で総合的に検討してまいります。
西方総合支所	地 域 まちづくり課			検討中	次期賃借料改定時	定例監査で指摘のありました、各総合支所の職員数の減等に伴い、各地域の土地や建物が空くので借地を減らす方向につきましては、現在、西方総合支所管内におきまして空き建物はありませんが、空き地（普通財産として管理している土地）は、5箇所あります。 現在、地域まちづくり課が所管しております借地につきましては、消防団の詰め所敷地として2箇所を賃借しておりますが、消防団につきましては、旧大字ごとに各分団部を配しており、詰め所及び車庫につきましても各分団部の区域単位に設置しなくてはなりませんので、現在、消防団の詰め所敷地として賃借している区域に適した空き地がない限り、ただ単に現在の借地から空き地に移動することはできません。 しかし、消防団の詰め所につきましては、今後もなくはない施設であり、また、市としましても借地を減らしていく方針でありますので、地主の意向を踏まえながら市に売却していただけるよう働きかけていきます。
大平総合支所	地 域 まちづくり課	11	先進地視察については、温泉に泊まって飲み食いが目的のような市民に疑いを持たれるような視察はやめてもらいたい。目的を持って公務員としての自覚を持ってもらいたい。	改善済	—	監査委員ご指摘どおり、先進地視察を行う場合には、公金を取り扱っていることを念頭に置き、市民に疑念を持たれることが無いよう、明確な目的を持ち、地域にとって有益なものとして参ります。
藤岡総合支所				改善済	定例監査終了後	監査委員ご指摘のとおり、先進地視察を行う場合には、市民に懸念を持たれることが無いよう、明確な目的を持ち、地域にとって有益なものとして実施して参ります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
都賀総合支所	地 域 まちづくり課	11	先進地視察については、温泉に泊まって飲み食いが目的のような市民に疑いを持たれるような視察はやめてもらいたい。目的を持って公務員としての自覚を持ってもらいたい。	改善済	H25.3月	監査委員ご指摘のとおり、先進地視察を行う場合には、公金を取り扱っていることを念頭に置き、市民に疑いを持たれることがないように、明確な目的をもち地域にとって有益なものとしてまいります。
西方総合支所				改善済	—	地域協議会での先進地視察においては、先進地の地域協議会の委員等と協議を行っており、研修報告書も提出されている。 なお、今後とも市民に疑いを持たれることの無いよう、心がけていきます。
藤岡総合支所	地 域 まちづくり課	12	藤岡 城山コミュニティセンターについて、地域まちづくり課が貸出して、下水道課が管理している。地域まちづくり課で管理して一元化すべきである。	検討中	H26年度	組織見直しで下水道課が本庁に集約されたことに伴い、下水道課が所管する藤岡城山コミュニティセンターの使用許可事務については、平成23年度から下水道課の依頼のもと連携して処理しています。 ただし、合併協議会調整内容(社会教育施設等へ再編する)に基づき、平成26年度を目途に教育支所へ移管する旨の説明が、下水道課より地域まちづくり課へなされています。
大平総合支所	税務課	1	不納欠損する場合は、接触記録は必ず残すようにしてもらいたい。1件当たり全部議事録を残して不納欠損にするなり、後からみてもおかしくないようにしてもらいたい。どうなってもこれは取れなかったという状況が分かるようにしてもらいたい。また、安易に不納欠損することがないようにお願いしたい。	改善済	H24.10.5	不納欠損に至るまでには、滞納者への文書催告をはじめ個別臨戸訪問を行い、納税指導とともにその者の生活実態を把握しています。また、定期的に預貯金等の財産調査を実施したうえで、財産を有する者は差押え等の滞納処分を行い市税等へ換価しております。そのうえで、地方税法に基づき納税する収入や財産がなく、将来的にも納税が困難と見込まれる者などを確認した上で不納欠損処分をしております。 なお、不納欠損に至るまでの個々の交渉や処分内容は、文書での整理保管の他に滞納整理システム上で記録しております。
藤岡総合支所	税務課			改善済	H24.10.5	不納欠損の対象者につきましては、十分な財産調査を経て、どうしても、徴収不能であると判断した者についてのみ、執行停止を掛け、不納欠損となるようにしております。 また、これらの経過につきましては、時系列に整理し、記録・保存いたしております。 税負担の公平性を常に念頭に抱き、適正な不納欠損処理に努めてまいります。
都賀総合支所	税務課			改善済	H24.10.5	定例監査後、本庁及び各総合支所収税担当者会議において、滞納整理システムの交渉・経過記録、財産調査等の入力処理について再確認を行ない、差押え、執行停止、不納欠損等の適正な事務執行を進めるとともに管理の徹底に努めています。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
西方総合支所	地域まちづくり課	1	不納欠損する場合は、接触記録は必ず残すようにしてもらいたい。1件当たり全部議事録を残して不納欠損にするなり、後からみてもおかしくないようにしてもらいたい。どうなってもこれは取れなかったという状況が分かるようにしてもらいたい。また、安易に不納欠損することがないようにお願いしたい。	改善済	H24.10.5	<p>滞納整理システムに接触状況、催告書等の文書発送記録や納付状況などの滞納整理状況を詳細に入力しています。</p> <p>また、不納欠損調書には欠損事由を記載しているため、後からでも欠損の事由確認がとれます。</p> <p>不納欠損をする場合は、預貯金や生命保険契約等の財産調査を徹底的に行うとともに、生活状況の聴取・調査を行い、差押え可能な財産が無いことや、生活が困窮していることを確認のうえ、処分を行っております。</p>
大平総合支所	税務課			検討中	H25年度中	<p>ご指摘いただきました当業務における徴税効果、費用対効果ですが、土日に実施しております窓口業務は、平成24年度中に5日実施しております、総額で669,800円を徴収したほか、収納業務以外に納税相談を行い分納誓約の締結など納付に向けての指導助言なども行っており、一定の徴税効果や費用対効果はあると考えております。</p> <p>次の管理職だけの対応につきましては、現在、総合支所に配属されている管理職の人数が少数などの理由で一般職員の勤務も余議なくされる状況にありますが、更なる時間外手当縮減に向けて検討していきたいと存じます。</p>
藤岡総合支所	税務課	2	土日延長窓口の収納の取扱いは徴税効果、費用対効果があるのか考えてもらいたい。徴収金額より時間外手当のほうが高いのでは意味がない。土日延長窓口は管理職に対応してもらいたい。	改善済	H24.10.5	<p>藤岡総合支所税務課においての、土日及び夜間延長窓口については、単に徴税効果・費用対効果でいきますと、日によって大きくばらつきがありますが、滞納者の中には、土日延長窓口の来庁依頼通知が届いた時点で、収税担当との接触を嫌い、結果的に事前に納付する方も少なくなく、そのような間接的な納税を含みますと、延長窓口当日の収税額には顕れませんが、これを含みますと一定の効果は出ていると考えております。</p> <p>また、土日延長窓口については、ご承知のとおり、収納のほかに、分納誓約や納税についての相談業務も実施し、成果を挙げております。金曜日の延長窓口につきましては、藤岡町の際に平成17年から開設し、合併後3年目ということもあり、開設当初から比較いたしまして、実績も伸びてきております。</p> <p>これは、市民に対し、延長窓口の実施が浸透してきているのではないかと思います。</p> <p>また、ご指摘の管理職での対応につきましては、現在、金曜日の延長窓口については当番制で、税務課長、課長補佐も対応しております。職員においては、平日は、フレックスタイムにて対応し、土日の場合は、振替休日としております。</p> <p>土日の休日窓口につきましては、現在、収税担当職員のみで対応しておりますが、納税相談業務につきましては、収税担当職員の対応が必須と考えております。</p> <p>ただし、大口滞納者の呼び出し等をした日など、必要に応じて、管理職についても、金曜日の延長窓口のみならず、土日においても、管理職と収税担当職員での体制で実施していきたいと考えております。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
都賀総合支所	税務課	2	土日延長窓口の収納の取扱いは徴税効果、費用対効果があるのか考えてもらいたい。徴収金額より時間外手当のほうが高いのでは意味がない。土日延長窓口は管理職に対応してもらいたい。	改善済	H24.10.5	休日相談窓口については、市民サービスと納税の機会を増やして収納率を上げる目的から催告書発送後の納税相談窓口として開庁しており、窓口収納受付、納税相談、電話催告、訪問徴収等の業務を行ないますので、収税担当の管理職1名、一般職1名計2名で対応しております。 また、夜間延長窓口については、毎月第二・第四金曜日の二回、当番制で、税務課職員(管理職含む)8名で対応しており、窓口収納受付、納税相談、各種証明書の発行等を行っております。 どちらの窓口業務につきましても、振替休日や時差出勤を有効に活用しておりますし、税の納付や相談もありますので、費用対効果はあると考えています。
西方総合支所	地域まちづくり課			検討中	H25.6.30	西方総合支所における、平成24年度の土日休日窓口につきましては、5回開設し、納付件数が12件で、納付金額は356,200円となっております。 窓口は、担当副主幹と主事の2名が毎回担当し、年間2人合わせて約43,000円の時間外手当の支出となっておりますが、窓口の開設は、徴税効果はもとより、住民サービスの観点からも必要であると思われまます。 なお、管理職につきましては、6月30日の日曜窓口を担当する予定です。
大平総合支所	税務課	3	固定資産については航空写真と現況とを良く見て把握してもらいたい。	検討中	H25年度	平成24年度に合併後、初めての航空写真撮影を実施しました。この航空写真を十分活用し、賦課漏れ家屋等の把握に努めてまいります。
藤岡総合支所				改善済	—	合併前に撮影した航空写真を活用し、土地については登記関係の異動通知等をもとにした現地調査、家屋については建築確認申請一覧等をもとにした新增築等調査をするなど課税客体の把握により適正な課税に努めています。
都賀総合支所				検討中	—	平成24年度に新市として航空写真撮影が実施されたことにより、その航空写真を活用して、賦課漏れ家屋等の把握に努めてまいります。
西方総合支所				検討中	H25年度	平成24年度に撮影された航空写真を活用し、現況課税の状況と比較の上、賦課漏れ家屋の把握・調査に努めてまいります。
大平総合支所	税務課	4	市のホームページに市税等納税一覧表を掲載するとあるが、効果が上がるような事例があれば、各支所の税務課で集まった際に良い方策で効果が上がるようなアイデアを共有してもらいたい。	検討中	H25年度中	ご意見いただきました収納率向上のための有効的な啓発事業については、毎年苦慮しているところではありますが、本庁及び総合支所の職員で開催する収税担当連絡調整会議等において検討していきたいと思えます。 なお、今年度においては、新たな県との協働取組として県税事務所へ税務職員が派遣されておりますので、県並びに他市町における先進的な事例も収集しながら有効的な手法を検討してまいります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
藤岡総合支所	税務課	4	市のホームページに市税等納税一覧表を掲載するとあるが、効果が上がるような事例があれば、各支所の税務課で集まった際に良い方策で効果が上がるようなアイデアを共有してもらいたい。	改善済	H24.10.5	<p>収税担当者調整連絡会議に議題として取り上げ、ご指摘の収納率向上に繋がるアイデアについて税務関係課全員を募り、検討していきたいと考えております。</p> <p>また、税務担当職員全員が、どうしたら収納率の向上が図れるか、常に問題意識を持ち、担当者調整会議等に成功事例を取り上げ、本庁・支所との情報交換を更に強化し、成果を上げていきたいと考えております。</p>
都賀総合支所	税務課			検討中	H24.10.5	<p>市民の皆さんが市のホームページを見て満足いただけるよう、本庁及び各総合支所収税担当者会議において問題点を明らかにし、新しい情報提供に心掛けています。</p> <p>また、収納率アップに繋がるような取り組みについては、情報を共有し、成果を上げられるよう努めてまいります。</p>
西方総合支所	地域まちづくり課			検討中	H24.10.5	<p>西方総合支所では、昨年11月から、納期限や納付方法、また、土日延長窓口のお知らせをホームページ上に掲載し、住民の納税意識の高揚を図っております。</p> <p>また、今年4月からは、「税担当」の項目を新たに作成し、税情報の集約化を図り、検索が容易にできるようにしてあります。</p> <p>さらに、窓口カウンターには、市税だけでなく国税、県税の納期限がわかる「納期限一覧表」を配布し、住民サービスに努めております。</p> <p>今後も、各総合支所と連携を図りながら、納付率の向上につながる方策を検討していきたいと思っております。</p>
各総合支所	生活環境課	1	住民基本台帳ネットワークシステムについて再度、周知してもらいたい。	改善済	H25.1月以降	<p>住民基本台帳ネットワークシステム（住基カード）の市民への周知ですが、平成25年4月末現在、栃木市民の有効な住基カード数は3,502枚となっております。平成25年5月15日から栃木市民の住民票の写し、印鑑登録証明書がコンビニエンス・ストアで交付できるサービスが開始されました。この証明書のコンビニ交付には住基カードが必要なため、平成24年度中から市広報・住民窓口等でコンビニ交付の周知と併せ住基カードの交付につきましても周知を行っております。新聞やケーブルテレビ等でも取り上げられたことや周知するのぼり旗を作成し公共施設等に設置したこともあり、徐々に住基カード交付件数が増加している状況であります。また、住基カードの交付には高齢者等を除き500円の手数料が必要でしたが、今年4月15日以降は初回に限り住基カードを無料で交付しておりますので、さらに取得する方が増加すると期待しているところであり、今後も周知に努めてまいります。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
大平総合支所	生活環境課	2	証明書手数料など税務課の金庫に預けているとのことだが、誰が預かって、どう管理するのか、責任の所在をはっきりしてもらいたい。紛失や着服がないようお願いしたい。職員が疑われたりすることのないようお願いしたい。小さいことでも放置すれば大きくなる。再度、管理体制を見直し、徹底してもらいたい。	改善済	—	大平総合支所では、一日の業務終了後に生活環境課の金庫に現金を保管しております。その際レジの日計打ち出し額と、レジ内の現金が同じであるかを2名の職員で確認しレシートに確認した者の押印をしております。
藤岡総合支所	生活環境課	2	証明書手数料など税務課の金庫に預けているとのことだが、誰が預かって、どう管理するのか、責任の所在をはっきりしてもらいたい。紛失や着服がないようお願いしたい。職員が疑われたりすることのないようお願いしたい。小さいことでも放置すれば大きくなる。再度、管理体制を見直し、徹底してもらいたい。	検討中	H25.6.10	現在は、住民TLが、一人でレシートと金額を合わせているが、今後は常にチーム員が再度金額の確認を行う。その後、つり銭の入った袋に鍵をかけて金庫に保管する。税務課の金庫は、収税TLが鍵の開け閉めを行っている。
都賀総合支所	生活環境課			改善済	H24.10.1	証明書手数料の金額については、複数の職員で確認のうえ金種票を作成し、チームリーダー確認のうえ税務課職員立会いのもと税務課金庫に預けております。
西方総合支所	生活環境課			改善済	—	証明書手数料等について、当日の午後1時までの手数料は、地域まちづくり課(税務担当)に渡し、税金と共に取りに来る足銀に渡している。午後1時すぎの分は生活環境課所有の金庫で保管している。保管に関しては、今年度から住民担当に主幹が配置されたことから、住民担当主幹が鍵を保管し、現金も管理している。
大平総合支所	生活環境課	3	延長窓口については件数と時間外勤務手当の費用対効果を検証し、出来れば管理職の職員が残るようにしてもらいたい。あまり職員の負担にならないようお願いしたい。	改善済	—	延長窓口については、課長を除く管理職を含めた職員で対応をしております。
藤岡総合支所				改善済	—	合併時より、課長を除く管理職を含めた職員で対応をしております。一般職員については、フレックスで対応できない部分を時間外で対応している。10月からは、課長も延長窓口当番に加わってもらい実施しております。
都賀総合支所				改善済	H24.9.28	現在、延長窓口につきましては、総務課が主体となり、事務調整を行っております。当課におきましては、毎月第2、第4金曜日に開庁しております。課長を除く8名の職員と窓口担当の臨時職員1名で対応し、ほぼ100%のフレックスタイムでの対応ができていますので、職員の負担も最小限となっております。
西方総合支所				改善済	—	延長窓口は電話予約制をとっているため、予約があった場合は極力、管理職の職員が対応するようにしております。
各総合支所	生活環境課	4	ごみの不法投棄がひどい場所については監視カメラを付けたほうが良い。石狩市ではダミーの監視カメラを付けたところ効果があつたと聞いている。検討してもらいたい。	検討中	H26年度	ダミーの監視カメラは、通常の監視カメラとセットで使用することにより効果があります。監視カメラの設置については、平成26年度不法投棄未然防止事業の補助を活用して設置を予定しております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
大平総合支所	生活環境課	5	ごみゼロの日(5月30日)を市全体で環境美化運動として周知徹底してもらいたい。	改善済	—	ごみゼロの日については、地域クリーン推進員の説明会などを通して、周知を行いました。大平地域では、ごみゼロの日に近い日曜日をもって美化活動を行っておりますので、今後も継続して実施してまいります。
藤岡総合支所	生活環境課			改善済	—	ごみゼロの日については、地域クリーン推進員の説明会などを通して、周知をおこないました。藤岡地域では、ごみゼロの日に近い日曜日をもって美化活動を行っております。また、地域の自主的な取組を尊重し、地域自治会毎の美化活動へも協力対応を図っており、今後も同様に実施して行きたいと考えております。
都賀総合支所	生活環境課			改善済	—	ごみゼロの日については、地域クリーン推進員の説明会などを通して、全自治会へ周知をおこないました。都賀地域では、ごみゼロの日に近い日をもって美化活動を行っており、述べ1,800人の市民が参加されました。今後も地域の実情を尊重し、それに応じた対応を図りたいと考えております。
西方総合支所	生活環境課			検討中	—	ごみゼロの日については、地域クリーン推進員の説明会などを通して、周知をおこないました。各地域では、ごみゼロの日に近い日をもって美化活動を行っておりますので、地域の実情を尊重し、それに応じた対応を図りたいと考えております。西方地域では、「美しいまちづくりの日」として、町内一斉清掃を実施しており、6月及び11月の第3日曜日となっております。
各総合支所	生活環境課	6	犬のフン防止看板を増やしてマナーを守ってもらうよう周知してもらいたい。	改善済	—	動物愛護協会と連携し、看板について対応しております。犬のふんを放置することは、栃木市をきれいで住みよいまちにする条例の違反となりますので、条例違反の看板を作成し対応を図ってまいります。
各総合支所	生活環境課	7	ごみの収集委託については早急に入札による委託をお願いしたい。	検討中	H27年度	ごみの収集と併せて検討を行っており、平成27年度導入を目途に検討を行っております。
各総合支所	生活環境課	8	不法投棄監視員については早めの対応をお願いしたい。不法投棄されないような施策も考えてもらいたい。各地区でアイデアを出し合っ、街をきれいにしてもらいたい。	改善済	—	不法投棄監視員が不法投棄を発見した際は、発見した場所にもよりますが、回収を行うように指示いたしております。また、地域クリーン推進員を各自治会に設置し、不法投棄の監視を呼びかけております。
各総合支所	生活環境課	9	親子水辺教室は全地区に広めて公平に開催してもらいたい。	改善済	—	現在、環境課で栃木地域を中心に、大平総合支所生活環境課で大平地域を中心に、また、渡良瀬アクリメーション財団で藤岡地域の水辺教室を実施している状況です。今後については、市全域で市民が参加できるよう水辺教室を実施してまいります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
各総合支所	生活環境課	10	水質検査については汚染があったところは定期検査をしてもらいたい。水質検査をやったということだけではなく、水質検査結果を市民にも公表してもらいたい。	改善済	—	水質調査については、水質保全及び水質汚濁の状況を監視し、汚濁の早期発見、市民への健康被害を未然に防ぐために、地下水の調査を定期的実施しております。また、水質調査結果につきましては、市のホームページ、市政年報等に公表してまいります。
各総合支所	健康福祉課	1	色々な協議会の報酬を見ていると医師は3万円、看護師は5万円というのを良く見る。同じ会議に出席しているのに、資格の違いで3万円と5万円では格差が大きい。検討してもらいたい。	検討中	未定	各協議会の報酬につきましては、全庁的な検討課題でもありますことから職員課で検討予定とのことであります。 なお、健康福祉課では、医師や看護師等に対し健診や健康相談などの業務従事の際に、合併時の協議に基づく報償金を支出しております。医師報償金につきましては、2年に一度下都賀郡市医師会等との審議会において学校保健歯科医報酬等に関する協定を見直す(学校教育課担当)ことになっております。看護師報償金につきましては、健康増進課はじめ関係各課と連携を図りながら対応してまいります。
各総合支所	健康福祉課	2	はこのもり保育園の白玉誤燕事故であるが、食事をする場所には掃除機など吸い取るものを置いてもらいたい。ノウハウを享受しあってこのような事故が二度と起きないようにしてもらいたい。	改善済	吸引器設置 H24年度末 保育手帳作成 H24年度末 研修会開催 H25.5.31	ご要望いただきました掃除機に接続して使用する「吸引器」につきましては、各園に設置いたしました。 なお、保育園の全職員対象に園児の安全確保研修会を開催し、誤嚥の際の対処法、吸引器の使用法並びに誤飲誤食の際の対応・エピペンの使用方法等について、作成した保育手帳や食物アレルギーなどに対する各種対応マニュアルに基づき、職員の研鑽を重ねています。
各総合支所	健康福祉課	3	正職員及び臨時職員に1年に一度は危機管理研修を受けさせてもらいたい。人命救助はもちろんだが、教育面も年々変わるので、毎年、研修を受けられるようお願いしたい。	改善済	H24年度	年度当初には、栃木県社会福祉協議会による新任保育士や主任保育士の研修を受講し、即時、保育現場において習得内容や技術を実践可能にすべく、研修を重ねております。 また、保育に携わる全職員を対象に、年間計画に基づき、日本赤十字社による救命救急講習等を順次受講しております。
各総合支所	健康福祉課	4	保育料の滞納については、滞納を減らすよう説得して努力してもらいたい。また、保育料など現金で預かった場合は誰がどう管理するのか、全体で享受してもらいたい。	改善済	H24年度	収税課との綿密な協力関係を構築しつつ、同課員とともに随時、保育料の滞納解消のため個別訪問などを行い、滞納整理に努めております。 また、現金取り扱いについては、税外収入金徴収職員が滞納整理を積極的に推し進め、かつ担当課員が分任出納員の委嘱を受けていることから、直接現金を取り扱うことが可能となっており、調定並びに収入の処理を行えることとなっております。
各総合支所	産業振興課 産業建設課	1	観光に関しては西方から藤岡まで全市を季節に関係することなく、常に観光客に来てもらうことを検討してもらいたい。今後は岩舟町も入るので、桜の季節から冬の季節まで1年を通して観光客を呼べるような施策を市全体で考えてもらいたい。	検討中	未定	今年度策定する観光基本計画において、各地域の観光資源のブラッシュアップや魅力ある資源を有機的に結びつけた、より滞在時間の長い観光コースや着地型観光商品を提案するなど、本市の将来像を見据えた計画として、短期、中期、長期に分けた具体的で実現性の高い施策を検討してまいりたいと考えております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
各総合支所	産業振興課 産業建設課	2	以前、永野川に彼岸花を植えてはどうかと河川担当に提案したことがあるが、受け入れてもらえなかった。他の自治体で先にやったところでは有名になっている。彼岸花は一本植えておけば、10年後には50mになっている。費用がかからないもので桜以外の季節の花についても考えてもらいたい。彼岸花にこだわらず、管理の手間がかからない草も生えないものが良い。検討してもらいたい。	検討中	未定	河川の、どの場所にどのような植物を植えるか、また、その維持管理をどのようにしていくかについて、地元自治会及び河川管理者等と協議していききたいと考えております。
各総合支所	産業振興課 産業建設課	3	栃木市は花が少ないと観光客に言われたことがある。巴波川に菖蒲などを植えてもらいたい。	検討中	未定	河川の、どの場所にどのような植物を植えるか、また、その維持管理をどのようにしていくかについて、地元自治会及び河川管理者等と協議していききたいと考えております。
各総合支所	産業振興課 産業建設課	4	農業用地排水路維持補修費の助成金額が少ない。小山市や佐野市のように農業に関する補助を手厚くしてもらいたい。	検討中	随時	農業用排水路維持補修費等の市単独土地改良補助金の補助率は、小山市、栃木市とも、20%以内となっています。しかしながら、市の財政力の違いもあり、小山市では、比較的大規模な1千万円以上の土地改良区等の工事に関する地元負担については、市が全額補助をしているところですが、当市では、このような補助支援は、財政面から、かなり難しいことと思っておりますので、補助対象となる事業につきましては、国や県の補助金を導入できるよう努めていききたいと考えております。
各総合支所	産業振興課 産業建設課	5	農業用廃ビニール処理についての補助金が安い。農業者は農業で生産して税金を納めているのだから、補助すべきである。検討してもらいたい。	改善済	H25.4.1	廃棄ビニールの補助金については、平成24年度補助実績67万円（農林課で一括予算付け、であったが、平成25年度予算では200万円の予算付けがなされた。これにより、平成24年度の補助実績及び廃棄ビニールの量などを勘案し、市全地区に対し補助を行う。尚、藤岡地域については平成18年度以来の復活である。
大平総合支所	産業振興課	6	たばこ組合に市が補助をしている。旧栃木市では廃止した経緯がある。自分たちで生活していくための職業に対する補助金をなぜ、市が補助しなくてはならないのか。各地区で考えてもらい、統一してもらいたい。商工会や商工会議所も同じである。他の事業にしても費用対効果を考えてもらいたい。補助金があったから、補助金をもらえるから事業をやるという考え方では困る。	検討中	H25年度中	大平地域では、タバコ組合に対する補助はしておりません。商工会の補助については、小規模事業者に対する経営・技術の改善を目的とする経営改善普及事業や、豊かな地域づくりと商工業振興を目的とする地域総合振興事業に対して補助金を交付しています。なお、補助金の交付にあたりましては、適正な補助の在り方について、今後も検討していききたいと考えております。
藤岡総合支所	産業振興課			検討中	H25年度中	たばこ組合に交付している補助金については、未成年の喫煙防止を図る目的の事業補助金でありますので、事業の内容等を検証しながら廃止できるかどうか検討してまいります。事業の目的や活動内容から廃止が困難な場合は、補助金の見直しを検討して参ります。商工会の補助金については、商工会の事業の必要性や、費用対効果、商工会の運営状況等充分検証しながら、見直し等を検討して参ります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
都賀総合支所	産業振興課	6	たばこ組合に市が補助をしている。旧栃木市では廃止した経緯がある。自分たちで生活していくための職業に対する補助金をなぜ、市が補助しなくてはならないのか。各地区で考えてもらい、統一してもらいたい。商工会や商工会議所も同じである。他の事業にしても費用対効果を考えてもらいたい。補助金があったから、補助金をもらえるから事業をやるという考え方は困る。	検討中	未定	たばこ組合に対する補助金は、未成年者の喫煙防止を図ることを目的としたものであり、引き続き必要であると考えております。今後、補助金の交付にあたっては、補助事業の適正な執行が図られるよう補助事業者に対し指導して参ります。(H24補助額 80,000円) また、商工会のうち商工業振興費補助金については、地元商店等での購買意欲を喚起し商工業の活性化を図ることを目的としたものであり、引き続き必要であると考えております。今後、補助金の交付にあたっては、補助事業の適正な執行が図られるよう補助事業者に対し指導して参ります。(H24補助額 900,000円) 商工会事業費補助金については、商工会議所、各商工会の運営状況等を鑑みて、市全体として適正な補助のあり方について検討して参ります。(H24補助額 5,000,000円)
西方総合支所	産業建設課			検討中	未定	たばこ組合に出している補助金については、事業補助でありますので、適正に実施されているか指導を実施していきます。また、商工会等の補助については、新たに設立される連絡協議会の連携事業や各団体ごとの事業実施状況、運営状況等を精査し、商工業の発展に資するものとなるよう十分に検討していきたいと考えております。
各総合支所	産業振興課 産業建設課	7	補助団体の所管課は補助団体から決算書を徴して適正かどうかを判断して指導する立場にある。予算残額を毎年、100万円も繰越している団体がある。補助金の使途を見極めてもらいたい。	検討中	未定	補助団体の決算書は、提出を義務化しており、事業の執行についても確認しております。 なお、補助金の交付にあたりましては、補助金の使途目的を慎重に確認しながら、補助金の交付をしていきたいと考えております。
各総合支所	産業振興課 産業建設課	8	緊急雇用補助金について、緊急雇用だからと人件費を使っているのは大間違いである。国から出るからと考えているようでは困る。赤字の事業に予算をかけて赤字にすることはない。良く検討してもらいたい。	—	—	緊急雇用創出事業は平成24年度で終了し、平成25年度の事業はありません。(緊急雇用創出事業は平成24年度申請分をもって終了。) しかしながら、ご指摘の趣旨を踏まえ、各種補助事業の執行に当たっては、安易に補助金を交付することのないよう充分留意して参ります。
大平総合支所	産業振興課	9	賃借料の見直しをしてもらいたい。買うものは買う、売るのは売る、返すものは返すなど、区別して見直しを考えてもらいたい。一般の市民が見ておかしくないと思えるような説明材料を持ってやってもらいたい。自分の部下から不幸な人を出さないような組織の管理体制をお願いしたい。	検討中	随時	土地を取得するか、賃借するかについては、事業開始時の判断のもと、現在に至っている所ですが、一定期間が経過したものにつきましては、再度、見直しをしていきたいと考えております。 また、賃借料については、平成24年10月から実施された「栃木市土地借受及び貸付に係る取扱い基準」に基づき対処しております。
藤岡総合支所	産業振興課			検討中	随時	わたらせふれあい農園は農地を70円/㎡で借り上げていますが、次年度以降借り上げ料の値下げ又は売買の意思確認と不要地の返却等を検討していく。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
都賀総合支所	産業振興課	9	賃借料の見直しをしてもらいたい。買うものは買う、売るのは売る、返すものは返すなど、区分けて見直しを考えてもらいたい。一般の市民が見ておかしくないと思えるような説明材料を持ってやってもらいたい。自分の部下から不幸な人を出さないような組織の管理体制をお願いしたい。	改善済	H24年度	都賀総合支所においては、つがの里の案内看板 3基について、民有地を借用し、賃借料として年額4,500円を支出しております。 つがの里の案内看板は、全部で18基設置しており、基本的には道路や青地など公共用地に設置しておりますが、現地の状況により止むを得ず民有地に設置したものであり、今後も継続して借用する考えです。
西方総合支所	産業建設課			検討中	随時	賃借料については、平成24年10月から実施された「栃木市土地借受及び貸付に係る取扱い基準」に基づき適正に対応いたします。なお、用地の取得については、地権者と交渉し、折り合いがつけば買収する方向で調整したいと思っております。
大平総合支所	産業振興課	10	ブラッツおおひらの買い物サービス事業など良い事業だと思えば全体に拡大してもらいたい。株式会社であり、市が出資している訳ではない。ブラッツおおひらの指定管理委託料については検証し、出来るだけ安価にってもらいたい。	拡大:検討中 委託料改善済	—	買い物代行サービス事業は、高齢者等の買い物難民の支援や、独居老人等の見守り支援など、商業だけでなく、福祉もサポートする事業であります。このことから、今後の高齢化社会を踏まえ、市全体に拡大する必要性はあるものと思われまます。 買い物代行サービス事業は、平成21年度から平成23年度の3年間、国庫補助による緊急雇用モデル事業として実施しましたが、利用者から事業継続の要望が多く、平成24年度からは、市単独補助事業として事業を継続しております。この間、買い物代行サービス事業については、段階的に自主運営できるよう事業者と協議を行い、委託料については、平成24年度の100万円から、平成25年度は50万円に軽減しております。
大平総合支所	産業振興課	11	市内で市が補助金を出して買い物代行をしている地区は大平地区以外ないと思う。デマンドタクシーもあるのだから、廃止したほうが良いのではないか。公平性がないので検討してもらいたい。	検討中	—	買い物代行サービス事業につきましては、高齢者等の買い物難民の支援や、独居老人等の見守り支援など、商業のみならず、福祉分野もサポートする事業であります。このことから、今後の高齢化社会を踏まえ、事業を継続する必要性はあるものと思っております。 なお、大平地域では、平成21年10月から買い物代行サービス事業を実施しておりますが、利用者からは事業継続の要望が多く、更に、昨年は、独居老人世帯に商品を届けた際、体調不良の利用者が見つかり、早期発見により一命を取り留めた事例もあり、独居老人等の見守り支援の必要性を実感しております。 このような事を踏まえ、買い物代行サービス事業は、事業形態を変えながらも、実施していく意義はあるものと考えています。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
大平総合支所	産業振興課	13	大平 農産物加工所の土地賃借料は買取りの交渉をしているのか。買取ったほうが有利なのか、不利なのか、収支を見て検討してもらいたい。	検討中	—	西地区農産物加工所は、建築後20年以上が経過し、老朽化に伴う施設更新の時期が近づいております。このことから、まずは、当加工所を恒久的な公共施設として運営していくかどうかについて検討し、この結果により、用地買収の判断をしたいと考えております。 なお、賃借料については、平成24年10月から実施されている「栃木市土地借受け及び貸付けに係る取扱基準」に基づき対処しております。
藤岡総合支所	産業振興課	14	藤岡 案内看板土地借上料 6箇所から借りているが、市が所有している青地など無料で活用するよう検討してもらいたい。	検討中	H25年度中	藤岡案内看板土地借上料 6箇所については、平成25年度から栃木市土地借受け及び貸付けに係る基準に基づき、土地借借料を段階的に改正を行っております。岩舟町との合併を契機に、栃木市公共サイン整備計画の中で市が所有している青地などの無料地が適当かどうかも含めて、栃木市をPRできる案内看板を検討して参ります。
藤岡総合支所	産業振興課	15	藤岡の道の駅も施設利用料を上げてもらったが、建物の減価償却までは入っていない。それも計算に入れてやってもらいたい。効率的にどう経営していくのか、市が主体になるのか、第3セクターでやっていくのか、よく検討してもらいたい。	検討中	H27.4.1	「道の駅みかも」については、平成18年4月21日の開所以来、行政(旧藤岡町、現栃木市)が管理運営を行っております。 道の駅の管理運営については、第3セクターや、民間企業が行政から指定管理を受けて行っているケースが大半であります。 栃木市の道の駅についても、今後の管理運営をどのように行っていくかを、平成24年度において、道の駅管理運営方針を検討するため業務委託を実施し、関係各課及びコンサルタントにて進め方を検討してまいりました。 当該業務委託の結果を基に、平成27年4月から民間活力による指定管理者制度の導入を行うべく事務を進めています。
藤岡総合支所	産業振興課	16	インターの近くに観光農園の施策を考えてもらいたい。まずは試験的に採算が取れるような施策を検討してもらいたい。	検討中	—	平成20年にインター近く都賀地内に観光農園の要望があり、地権者説明会をしたところ、参加者が少なく責極的賛成が得られなかったため、その後進展が図れていない。 現在、藤岡地域にはわたらせふれあい農園があり利用状況はあまり良くなく、採算性は大変厳しい。現行の方法では、農園の運営は厳しいので、新しい方法が望まれる。 例として、遊休農地を活用した農園の整備、その際、土地については無償にて借上げをする。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
藤岡総合支所	産業振興課	17	道の駅についてはコンサルタントが全て良い訳ではないので、利益が上がるよう職員も考えてもらいたい。	検討中	H27.4.1	<p>「道の駅みかも」については、平成18年4月21日の開所以来、行政(旧藤岡町、現栃木市)が管理運営を行っております。</p> <p>道の駅の管理運営については、第3セクターや、民間企業が行政から指定管理を受けて行っているケースが大半であります。</p> <p>栃木市の道の駅についても、今後の管理運営をどのように行っていくかを、平成24年度において、道の駅管理運営方針を検討するため業務委託を実施し、関係各課及びコンサルタントにて進め方を検討してまいりました。</p> <p>当該業務委託の結果を基に、平成27年4月から民間活力による指定管理者制度の導入を行うべく、事務を進めています。</p>
西方総合支所	産業振興課			改善済	H26年度～指定管理	<p>「道の駅にしかた」については、平成21年11月22日の開所以来、行政(旧西方町、現栃木市)が管理運営を行っております。</p> <p>道の駅の管理運営については、第3セクターや、民間企業が行政から指定管理を受けて行っているケースが大半であります。</p> <p>栃木市の道の駅についても、今後の管理運営をどのように行っていくかを、平成24年度において、道の駅管理運営方針を検討するため業務委託を実施し、関係課及びコンサルタントにて進め方を検討してまいりました。</p> <p>当該業務の結果を基に、平成26年4月から民間活力による指定管理者制度の導入を行うべく、現在公募等の事務手続きを実施しています。</p>
藤岡総合支所 都賀総合支所	産業振興課	18	藤岡と都賀に農業公社があるが、全体で耕作放棄地を一括管理できる制度を考えてもらいたい。藤岡農業公社及び都賀農業公社には市から補助金を出しており、合併して新しい法人制度に移行するには間に合わないことだが、1自治体1公社としてもらいたい。耕作放棄地、認定農業者、新規農業開拓者の問題については早めに方針を出してもらいたい。	検討中	—	<p>耕作放棄地については、農業委員会が一元的に取りまとめている。</p> <p>藤岡農業公社、都賀農業公社については、平成25年4月1日をもって一般財団法人に法人格の移行を行った。このまま2つの公社を存続することはできないので、存続、廃止を含めて公社のあり方については、なるべく早く方向性を決めていきたい。</p> <p>認定農業者については、制度の趣旨及び認定を受けることのメリットを周知したい。</p> <p>新規就農については、国、県の支援制度を活用し、また県の農業振興事務所と連携を図ることにより支援する体制をとっている。</p>
都賀総合支所	産業振興課	19	つがの里実行委員会の負担金や委託料が相当な金額になっている。指定管理者に一括して委託したほうが安いのではないかと検討してもらいたい。	検討中	H27年度	<p>現在、つがの里においては、公園の増設工事を実施しており、平成26年度に整備が完了する予定のため、平成27年度以降の指定管理者制度の導入について検討して参ります。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
各総合支所	都市整備課 都市建設課 産業建設課	1	工事の入札については、最低価格を公表しているにもかかわらず、全てが約95%という高い落札率になっている。全体的に入札も早めに実施してもらい、工事が3月末で終わらないという事態にならないようお願いしたい。賠償する場合も予算が取れば早く地権者に話して了解してもらえよう早めの対応をお願いしたい。	改善済	H24.9.25	事業遂行にあつたては、当該年度の予算及び事業スケジュールに合せ、用地取得及び工事の進捗管理を図りながら取り組んでおります。 物件移転等を伴うものについては、地権者との交渉経過を見ながら、必要であれば繰越等の手続きも含め、標準工期がとれるような工事発注と請負業者の工程管理を行い、今後更に、余裕を持った工事施工に努めてまいります。
各総合支所	都市整備課 都市建設課 産業建設課	2	道路の維持補修については個人が負担すべきもの、公が負担すべきものの区分けについて良識をもってやってもらいたい。一箇所でも市が負担して補修すれば、全体的に波及することになる。きちんと区分けし、整合性をもってやってもらいたい。	改善済	H24.9.25	平成24年度の定例監査でご指摘を受け、再認識したところです。公私が負担すべきものの区別につきまして良識をもって対応しているところであります。 今後におきましては、地域ごと、個人ごとにサービスの不公平が無いよう、本庁及び支所間の整合性を図りながら対応していきたいと考えております。
各総合支所	都市整備課 都市建設課 産業建設課	3	不動産鑑定士委託料について、年度はじめに鑑定して交渉すべきだと思うので予算措置されて必要な事業は早急を実施してもらいたい。	改善済	H24.9.25	平成24年度の定例監査でご指摘を受けました後、今年度実施予定箇所につきましては対応したところであります。 不動産鑑定については、一般的に測量設計、用地調査及び用地測量を実施し、事業用地が確定した後に行っていることから、鑑定委託の発注が遅れることがあります。 今後も、事業スケジュールの見直し、進捗管理の中で、少しでも早く発注ができるよう努めてまいります。
各総合支所	都市整備課 都市建設課 産業建設課	4	田畑の脇の市道については自分たちできれいにしようとする考え方と市できれいにしてもらおうという考え方とあり、地域によって差があるので、市で考え方を統一して、周知してもらいたい。	検討中	—	現在、田畑の脇の市道については、隣接農地の所有者の方が自主的に路肩の草刈り等を行っていただき、市に依頼があることも少なく、市が実施した例もほとんどございません。 しかしながら、現場の状況等により止むを得ず市が実施した例もありますことから、栃木市としての基本的な考え方を整理し、地域間のサービスの格差が無いよう調整を図っていくとともに、市民協働の観点から地域住民の方の理解と協力が得られるよう努めていきたいと考えております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
大平総合支所	都市建設課	5	運動公園等の土地賃借料について、購入できるのであれば買取りするなど、借地については検討してもらいたい。	検討中	随時	<p>本課が管理しております公園は、平成24年度末現在で都市公園が運動公園1か所、近隣公園1か所、街区公園23か所の計25か所、民間の宅地開発等により設置され帰属を受けましたミニ公園が56か所の合計81か所となっております。</p> <p>委員ご指摘の賃借料による公園は、都市公園の大平運動公園の面積182,625㎡のうち、30,473㎡を日立アプライアンス株式会社から、ミニ公園の富田猿蓐ふれあい公園の面積850㎡の全部を松島景子氏からの2か所を借地しております。</p> <p>大平運動公園の賃借料については、借地部分の当該年度の固定資産税及び都市計画税相当額としておりまして、平成24年10月に定めました「栃木市土地借受け及び貸付に係る基準」の35.2%という安価による借地となっております。</p> <p>また、もう一つのミニ公園の富田猿蓐ふれあい公園につきましては、個人所有地ということもあり、借地部分の当該年度の固定資産税及び都市計画税相当額に近隣の土地評価額を加算した額による借地としておりますが、これも本市の当該基準の49.3%という安価による借地となっております。</p> <p>このようなことから、本課が借地しております2か所の公園用地につきましては、土地所有者のご理解のもと、現状の賃借料による借地が継続できるのであれば、当面、借地による対応としてまいりたいと考えております。</p>
藤岡総合支所	産業建設課			改善済	H24.9.25	<p>藤岡支所管理の公園では、26ヶ所の内5ヶ所の公園が自治会などの所有地ですが、土地の賃借という形式でなく公園の維持管理料として毎年、管理委託契約を取り交わし地元自治会などに公園の通常管理をお願いしております。</p> <p>今後におきましても、市民協働の観点からもこの形式を継続したいと考えております。</p>
都賀総合支所	産業建設課			改善済	H24.9.25	<p>都賀総合支所の都市建設課所管の公園では、借地している土地はありません。</p> <p>今後、公園等の拡張等が発生する場合の土地については買取りとして推進してまいります。</p>
西方総合支所	産業建設課			検討中	H25.9月	<p>賃借料については、平成24年10月から実施された「栃木市土地借受け及び貸付に係る取扱い基準」に基づき適正に対応いたします。なお、用地の取得については、地権者と交渉し、折り合いがつけば買収する方向で調整したいと思います。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
大平総合支所	都市整備課 都市建設課	6	大平 都市整備課で発注したO-486号線道路改良事業の工事を2件に分けて発注しているが、同事業の工事を業者のために工事を二つに分けたように見えてしまう。(現場が隣接している箇所、路盤材が固まるのを待って、時期を置くため、2件に分けた工事) 路盤材が固まるまで放置するのであれば、固まるまで時期をおいて分けて工事を実施したと説明できるよう、想定して物事を実施してもらいたい。	改善済	H24.9.25	市街地の市道を路盤で解放していたが、砂利の飛散やスリップの原因となり安全上危険であるため、改良済み区間の舗装工事を先に発注しましたが、今後は分割し発注した経緯、背景が明確にわかるような工事発注計画により実施してまいります。
大平総合支所	都市整備課 都市建設課	7	医療福祉モール特別会計があるが、今後、大平地域に総合病院が出来るので、棲み分けを考えてもらいたい。	不可能	—	医療福祉モールにつきましては、大平地域に不足する診療科の誘致と福祉施設等を一体的に整備し、地域医療体制の強化と高齢者福祉の充実を図ることを目的として整備を進めております。 現状といたしましては、医療関係は平成23年2月に小児科クリニックと調剤薬局がオープンし、福祉関係は平成23年6月に高齢者向け優良賃貸住宅とグループホームがオープンしており、平成26年4月には介護老人保健施設がオープン予定となっております。また、大平地域に不足する診療科であります眼科や耳鼻咽喉科につきましても、早期の誘致が図れるよう関係者等と協議検討しているところであります。 委員ご指摘の大平地域にできる総合病院との棲み分けであります。大平地域にできる第一病院につきましては、既にご案内のとおり、24時間365日の二次救急の受け入れが行える救急・急性期病院としての治療体制や、全ての診療科において診療機能の提供体制を確保する施設として整備される広域型の地域中核の総合病院であることから、医療福祉モール内の各施設につきましては、地域の皆様が、地域で安心して診療を受けられるための、かかりつけ医や在宅医療など、地域密着型の診療施設としての環境を整備してまいりたいと考えております。
藤岡総合支所	都市建設課	8	藤岡地域にある市営住宅は老朽化しているので、入居者には支度金を支払い、解体し、きれいにしてもらいたい。	改善済	H25.4月	市内公営住宅の必要戸数及び整備計画については、平成25年3月策定の住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画において、今後10か年の計画を示しております。 その中で、藤岡地域の仲町及び南山住宅については、計画期間内に用途を廃止し、荒立及び都賀住宅については、維持管理し活用するものとしております。用途廃止する住宅につきましては、空家から順次解体してまいりたいと考えております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
都賀総合支所	都市建設課	9	<p>都賀聖地公園の墓地については、旧栃木市で売っている最低価格や1基あたりの金額と比較して売却してもらいたい。今後は高齢者が多くなり、若い人が少なくなるので売れ残る可能性もある。また、購入しても後継者がいない墓地も出てくるかもしれないので、その点についても検討してもらいたい。本庁にも提案してもらいたい。</p>	検討中	H26年度	<p>永代使用料の算定方法については、関係課と協議し、考え方の基準をまとめて参りたいと存じます。</p> <p>これから始まる整備工事の中で、墓域部分に係る受益者負担分と公園部分も含む費用の計算方法を検討し、また、近隣の墓園の金額も参考に1基あたりの永代使用料を算出して参ります。</p> <p>今後は、市内の墓地の販売状況も含め、市有墓地の維持管理を本庁関係課と検討して参ります。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	教育総務課	1	学校監査に行くと予算を執行していないものがある。例えば、アメリカシロヒトリの駆除を卒業式の前に手入れするとして実行していない。そのような考え方で予算組すること自体が間違っている。年によって発生率に違いがあるかもしれないが、発生する前に実施するなど計画性を持って実施するよう指導してもらいたい。	改善済	H25.3.13	年度末開催の予算配当会議において、適正な予算執行をするよう指導しました。 また、年度当初においても計画的予算の執行をするように重ねて指導しました。 指摘のあった『アメリカシロヒトリ駆除時期』についても、発生状況に応じて適切な薬剤を選択し処置するなど、予算を有効に活用するよう指導しました。
教育委員会	教育総務課	2	学校監査で南小の給食室を撤去して駐車場にしてもらいたいとお願いされた。将来的に必要なのであれば、早急に解体し、駐車場にしてもらいたい。また、運動場の状態が悪いので今後、予算組みしてもらいたい。	検討中	H25.6月～	校長会などの会議において、適正な管理をするよう指導しました。 また、共同訪問などの個別訪問時においても、管理を徹底するように重ねて指導しました。
教育委員会	教育総務課	3	県大会や全国大会へ出場する際は助成金を出してもらいたい。 (参考)平成24年度から参加費については全額助成している。	改善済	—	中学校体育連盟が主催する全国・関東大会に出場する際には、「市および県の代表として選手を派遣する」という観点に基づき、平成24年度からは、旅費および参加費の全額を補助するよう措置したところであります。 平成24年度の実績は、出場7校延べ22競技の中体連主催による大会を補助しました。 また、一定の要件を満たす大会にも支援の範囲を拡大したほか、「学校行事等交付金」を活用し、学校やクラブ活動の実情に応じた支援を行えるよう措置しております。
教育委員会	教育総務課	4	教育委員会も学校事務職員もコストダウンを考えていない。長期スパンで物事を考えてもらいたい。見積りを徴しないなど、コスト意識が低いので指導してもらいたい。	改善済	H25.4.1	組織機構の見直しにより本年4月から教育総務課において、各学校の事務執行等を一括管理することにより、全体的な執行管理を掌握できるため、長期的スパンを視野に一層のコストダウン化を図ります。 また、学校に対しては、年度末開催の予算配当会議や年度当初の校長会等において、計画的予算の執行をするよう指導したほか、教材備品の合同見積合せや印刷物の合同発注などを教育委員会が主催し、調達コストを下げる取組を行いました。 今後は、これらの取組を全校へ拡大し、コスト縮減の意識を高めてまいります。
教育委員会	教育総務課	5	教育委員会は市民を含め良い教育をしてもらう組織である。予算についてはかけるべきところ、かけないところを取捨選択してもらいたい。備品等についても機会均等をお願いしたい。全体のバランスを見て再配置してもらいたい。	改善済	H24.4.1	予算要求時に算出基準を各学校に提示し、その範囲内において各学校の裁量で要求されるため、各学校により取捨選択しています。 平成24年度予算からは、各学校からの要望を受け、全校のバランスを検討・調整のうえ、各学校に配分する「備品購入費の加配」を導入し、学校ごとの整備水準や教育課程を考慮して予算を配分することとしております。 また、教育用コンピュータや複写機などについては、学校現場の要望と市として保障する学習環境のすり合わせを行い、学校間格差の縮小と整備手法の統一化を進めております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	教育総務課	6	学費については奨学資金があるが、親が面倒を見ない、生活面が苦しい生徒を救うために、3年間の高校生活の生活費を出す制度を作ってほしい。栃木市が先駆けて作ってほしい。ふるさとを忘れない、栃木市で起業するような考えを持つ子どもを育ててほしい。	検討中	H25年度中	奨学金制度の充実を図りながら、生活に困る優秀な生徒への支援方法についても検討していく。
教育委員会	教育総務課	7	寺尾南小学校など維持管理費用がかかる建て物を残してほしくない。例えば大宮北小と大宮南小については学区の見直しをすることが先である。教室が足らなくなったから建て増しするのは無駄である。旧市、旧町の学区を見直す時に来ている。人口のバランスを見て学区の見直しを実施してほしい。	検討中	H25年度中	学区の見直しについては、まず、平成25年度中に適正配置検討委員会を組織し、市が求める教育環境(子どもたちにとってどのような教育環境がよいのか)について検討し、学区再編のための方向性等を示していきます。 その後、その方向性を基に学区審議会において、新市としての学区再編計画を示していく予定です。 また、寺尾南小学校については、平成26年4月1日の統合後、財産区分を教育財産から普通財産へ変更し、市長部局に引き継ぐ予定となっております。 本年度、総合政策課において、行政財産廃止後の普通財産の取扱いについて全庁的な視点から検討するスキームを策定することとなっております。
教育委員会	教育総務課	8	小学校の敷地や運動場で借りているところは半永久的に借りることになるので、出来るだけ買い上げてほしい。	検討中	契約更新時	賃貸借契約の更新時において、地権者に対し、買い上げを希望している旨の市の意向をお伝えしていますが、合意に至っておりません。今後も買い上げに向け、地権者との協議を続けてまいります。
教育委員会	学校教育課	1	配当された予算を当たり前使うのが当然だという考えでは困る。予算に対する考え方、執行率についての考え方を改めてほしい。安価で良いものを購入し、予算が余った場合は児童、生徒のために使ってほしい。	改善済	—	予算の積算や執行については、次年度予算編成時などに各学校へ指導いたします。 定例監査の指摘を伝え、引き続き各学校に対し指導し、適正な予算執行が行われるよう指導まいります。
教育委員会	学校教育課	2	学校図書の購入に関して、予算はその年の児童生徒のためにあるので、年度末にまとめて購入するのではなく、必要な時期に購入するという考え方をもってもらいたい。	改善済	—	予算の執行時期につきましては、学校図書の購入を含め、適正な時期に購入するように指導しておりますが、年度末にまとめて購入している学校も見受けられるのが現状です。 定例監査での指摘について伝え、各学校とも適正時期に購入するよう指導してまいります。
教育委員会	学校教育課	3	教育委員会は柔軟な発想を持ち、色々な事を取り入れて、良い子を育て、栃木市、栃木県を振り返ってくれる人を育ててほしい。子どもにも良い教育をしながら、給食費の滞納の問題のための親の教育もお願いしたい。	改善済	—	栃木市では、郷土への愛着や誇りをはぐくむ学習としてふるさと学習を推進しています。自分が生まれ育つまちの歴史や伝統文化等を学習することで、そのすばらしさを発見し、まちへの愛着やまちづくりへの興味を高めるよう取り組んでいます。 また、給食費の滞納問題のための親の教育につきましては、「給食だより」に、給食費は食材のみに使用していること、施設設備費・人件費等は公費負担であることを明記したり、給食及び給食費に関する内容を盛り込んだポスターを作成し、市の健康診査時に掲示してもらおうといった、保護者に対する啓発を行っております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	生涯学習課	1	全体的に箱物が多いので、どこかで統廃合しなくてはいけない。公民館が今後も、どの地区にもあって良いのか、全体を見て考えてもらいたい。図書館についても同じで統廃合も視野に入れ、学校との連携も考え、検討してもらいたい。	検討中	—	施設の統廃合については、公民館や図書館に限らず、合併後における本市においては、類似施設が多い状況にあります。 公共施設のあり方(再編成)については、総合政策課を中心に全庁的に検討を進めることとなっております。 また、図書館と学校との連携については、平成24年12月策定の栃木市図書館計画においても、具体的な取り組みとして幼保・小中学校との連携協力を掲げており、重要な施策であると捉えておりますので、引き続き学習活動の支援等に努めてまいります。
教育委員会	生涯学習課	2	公民館の催しを各地区でバラバラにやるのではなく、合同で講座を開催したほうが効率的になり、参加率が高くなると思う。開催方法を検討してもらいたい。	検討中	—	現在、皆川公民館と吹上公民館では、女性を対象とした講座について、大宮公民館と国府公民館では、こどもを対象とした講座について、また都賀公民館と西方公民館では、高齢者や女性を対象とした講座について、公民館同士の連携を図りながら、各種講座の開設に取り組んでおります。 今後についても、公民館同士の連携による各種講座への取組はもとより、各公民館が独自に取り組むべき事業と、市全体として取り組むべき事業について検討を加えながら、公民館事業の推進に努めてまいります。
教育委員会	生涯学習課	3	各地区の公民館管理人の謝金やスポーツ関係の謝金については金額がバラバラなので全体的に統一してもらいたい。	検討中	H26年度	公民館及びスポーツ施設の管理形態については、相違があるため、現在管理方法について調整を行っている。 また、各種施設の管理人報酬等についても、教育委員会内で統一を図る必要があるため、教育委員会内で協議を行い、同様の業務を行う管理人等に対する謝金、報酬等を統一し、平成26年度実施にむけて調整を行っている。
教育委員会	生涯学習課	4	PTA活動、子ども会育成会、女性会などの育成指導事業の総会や講演会資料の作成、講師派遣から講演会に至る経過については良く引継ぎしてもらいたい。公民館も同じで色々な事業を実施しているので、次に来た職員がスムーズに実施出来るよう、分かりやすい引継資料を作成してもらいたい。	改善済	—	事務事業の執行にあたっては、後で他の人が書類を見て、経過等わかるよう意識しながら細かいことでも書類を残すよう職員に周知を図り、共通認識を高めました。
教育委員会	生涯学習課	5	図書館振興積立基金の寄付金については寄付のPRもお願いしたい。寄付された時は公民館だよりなど栃木市の情報を発信してもらいたい。	改善済	—	定例監査後、市ホームページ内に、栃木市図書館振興基金の案内ページを作成し、周知を図っております。 また、寄附をいただいた際は、相手方に礼状を送付するとともに、相手方の了承のもと、広報とちぎに、寄附者の名前、及び寄附に対するお礼とより良い図書館づくりに活用させていただく内容の記事を掲載しております。 さらに、寄附をくださった相手方に対し、図書館だよりを送付するなど、図書館の情報発信に努め、継続的な寄附につながるよう努力してまいります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	スポーツ振興課	1	運動広場のある地域とない地域がある。例えば、寺尾の小学校が統合すれば、寺尾南小学校は運動広場として活用してもらいたい。	検討中	未定	小学校統合後の寺尾南小学校の活用につきましては、地域の方々と教育委員会において協議検討が図られます。 校庭の活用につきましても、地域の方々に引き続きご利用いただけるように運動施設としても活用を検討いたしてまいります。
教育委員会	スポーツ振興課	2	スポーツ振興基金への寄付については運動施設等の修繕費だけではなく、優秀な選手を育てていくという使い道も考えてもらいたい。	検討中	未定	スポーツ振興基金は、スポーツ振興経費の財源に充てることを目的に積み立てています。基金の運用については、運動施設等の修繕費や選手育成も含めて、寄附していただいた方の意向に沿った使い方をしていきたいと考えています。
教育委員会	文化課	1	美術館を作ることは素晴らしいことだが、施設を作れば作るほど、費用がかかり、将来的には負担になる。例えば、美術品を寄付して土地を提供し、県に建設してもらったほうが良い。出来るだけ予算をかけずに市民が納得するような方策を考えてもらいたい。	検討中	H26年度「栃木市文化振興計画」策定	美術館に関わらず施設を作ること、その施設を有効に活用して行くこと、そして作った後の施設の運営経費、補修等の維持管理に係る費用負担については、市として総合的に考えなければならない大きな問題であります。ご意見のとおり、現在借用しております、とちぎ蔵の街美術館のあり方等や、新美術館の建設については、収蔵庫を含めた建設費用や用地の確保など解決しなければならぬ課題が数多くあります。つきましては、現在策定中の「栃木市文化振興計画」の中で、今後、ワークショップを行い、市民の皆様とともに議論を重ねながら美術館のあり方についても検討してまいります。
教育委員会	文化課	2	市ゆかりの美術品全てを、1年に1度は蔵の街美術館に展示してもらいたい。	検討中	H25年度	市収蔵の美術品は、絵画や竹工芸、水滴など全て合わせると2千点ほどになります。 現在、美術館(指定管理)との業務仕様では、年に1回は、市の収蔵品を中心とした収蔵品展を開催することになっており、実施いただいているところです。平成25年度では、「新収蔵品展」を5月4日～7日に開催し、1,192名が来場されました。 しかしながら、策定いたしました栃木市教育計画の教育目標「文化振興」の中で「ふるさとへの愛着と誇りを育み、歴史文化のまちづくりを推進する」ことを掲げておりますので、5月に実施いたしました新収蔵品展を毎年継続して実施するなど、今後は、市ゆかりの作家等の作品を市民が鑑賞できる機会を増やせるよう検討してまいります。
教育委員会	文化課	3	市ゆかりの美術工芸品の購入について、目的をもって予算を付けたのであれば、優先順位をつけて早急に検討して購入すべきである。(12月に検討段階で3月末に購入予定との説明)	検討中	H25年7月	平成25年7月美術館資料選考評価委員会の開催を予定しており、評価委員会決定後作品を購入することとなっております。ご意見のとおりでありますので、予算計上時の優先順位に従い早い時期に作品購入できるよう対応してまいります。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	文化課	4	美術館を利用した事業を無料で企画し、子どもたちに効果的な企画立案をしてもらいたい。栃木市内に居住する小学生は土曜日は無料で入館できるが、小学生は常時無料にするなど、子どもたちの育成を考えてもらいたい。	検討中	H26年度	<p>栃木市教育計画の中では、教育目標【文化の振興】として、ふるさとへの愛着と誇りを育み、歴史文化のまちづくりを推進することを位置付けております。</p> <p>その実現には、本市の優れた歴史文化や芸術に親しむ機会を充実させることが大切だと考えておりますので、策定中の「文化振興計画」の中で、子どもたちの育成のあり方について、市民の皆様と具体的な方策を検討してまいります。</p>
教育委員会	文化課	5	文化会館の指定管理料は適当な金額なのか、収支決算について調査し、検討してもらいたい。4館ある文化会館をどう統廃合していくのか、早急に計画してもらいたい。	検討中	H30年度	<p>栃木文化会館では経費削減を図っていただき、その分を自主事業の実施経費に充てていただいております。平成24年度は、鑑賞型、参加型の自主事業を15事業実施していただき、市民から好評を得ています。</p> <p>なお、ご指摘のありました指定管理者が行う簡易な修繕及び維持補修等の執行についてですが、平成25年度からは市の会計基準に準じて、2社以上から見積書を徴し、適正な予算執行と引き続き経費の削減に努めていただいております。</p> <p>栃木市の文化会館の指定管理料については、平成26年度からは、指定管理者制度を全館一括で導入する予定で、現在、事務を進めております。</p> <p>4館の統廃合につきましては、26年度からの指定管理者制度が終了する平成30年度までに、本市の文化振興における文化会館のあり方を検討して参りたいと考えております。</p>
教育委員会	文化課	6	各地域に民俗資料館がいくつもある。今後の計画の中で民俗資料館の統一を図ってもらいたい。観光の一つとして何らかの施設と併せて統合してもらいたい。	検討中	H24年度～	<p>合併以前の各市町には資料館が存在し、合併後、まだ統廃合できないでおり、統廃合に向けての検討を進めているが、各資料館は資料目録、文書目録、図書目録もない施設もあり、現在では各施設の状況の把握に努めております。平成24年度は、都賀歴史民俗資料館の状況把握、資料目録の作成などを行っており、今後は各施設の各種目録作成を進め、併せて各資料館の役割分担や展示資料の差別化を行い、統廃合の検討も進めてまいります。</p>
教育委員会	文化課	7	文化協会や文団連については早急の一つにしてもらいたい。文化祭も各地区でそれぞれやるのではなく、各事業を淘汰して開催してもらいたい。	検討中	<p>団体： H25.7月 文化祭： H28年度</p>	<p>平成24年度中、各地域の文化協会、文団連の間で10回以上の打合せ会をもち、平成25年7月1日に栃木市内全体の団体として、栃木市文化活動協議会を発足させる設立総会を開催いたします。</p> <p>文化祭につきましては、当面は各地域で実施いたしますが、3年後を目途に文化祭の統合についても検討を進めてまいります。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	文化課	8	文化振興の寄付をしてもらった時は、山本有三路傍の石俳句大会の入選作品など、文化課の活動をお知らせする等の発想で企画してもらいたい。	改善済	H25年度	定例監査後、寄附をしていただいた際には、感謝状とともに、山本有三記念「路傍の石」俳句大会の入選作品集をはじめ、文化課関係事業の資料等を同封しております。併せて、文化課関係施設や団体等のパンフレットにつきましても、同封いたしております。
教育委員会	文化課	9	良い文化を栃木市に根付かせてもらいたい。予算は有効に使ってもらい、市民に良いものを還元してもらいたい。良い文化に触れて良い児童生徒、良い市民を育ててもらいたい。	検討中	H25～H26年度	市民の文化振興を図るために基本書となるガイドブックを作成し、市内の文化を広く紹介するとともに、さらに詳しく学べる場として、分野ごとの講座を開設し、検定試験等も実施することにより、文化に対する市民の意識高揚を図ってまいります。また、市の文人・墨客や歴史・文化遺産等について造詣が深く、本市に縁のある方や、各分野で活躍されている市内の個人や団体の方に称号を授与し、自主的な活動の推進と「とちぎ未来アンスネット事業」をはじめ、市の各種事業等へ支援・協力いただくことにより、栃木市の文化を伝え広めていく文化推進制度を確立してまいります。
教育委員会	伝建推進室	1	伝建地区については散策できるよう歩道を広くして車道を狭めることで交通量を減らすとか、レンタサイクルの駐輪場を設けたり、ベンチを置いて休憩するスペースを作るなど観光客に来てもらえるような施策を考えてもらいたい。	検討中	H25年度	伝建地区においては、川越や佐原のように歴史的な町並みを活かして、観光による活性化をした地区が多数あります。栃木市においても、伝建地区を観光資源の一つとしてとらえ、地元住民等とともに、平成25年度から、「まちづくり計画」を策定する予定となっております。観光客の利便を図るための施設整備については、当該計画において検討していきたいと考えております。
教育委員会	伝建推進室	2	伝統建造物の修理でとちぎ蔵の街職人塾というのがあるが、栃木市に根付かせて職人を育ててもらいたい。	検討中	H25年度	「とちぎ蔵の街職人塾」については、有志による各種建築関係職人の集まりであり、伝統構法の実践や研究を行っている団体であります。伝建推進室としては、引き続きこれらの活動を市民にPRするとともに、修理者に当該塾を紹介することなどにより、伝統技術の継承と職人の育成を支援したいと考えております。
教育委員会	大平教育支所 藤岡教育支所 都賀教育支所 西方教育支所	1	学校監査で運動場や駐車場の要望があったが、学校の施設は子どもたちにとって大事な場所である。PTAや保護者と協力して花壇を作ったりすることで子どもも親も良くなると思う。協力しあって環境整備に取り組んでもらいたい。	検討中	—	学校の運動場については、一定の基準があり面積は確保されているが、各学校の現状や規模により十分に満足する面積が確保されていない反面もあるので、現状を踏まえ計画的に整備していきたい。また、PTAや育成会さらに、アシストネットなどのボランティアの協力を呼びかけながら、環境整備に取り組んでいきたい。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	大平教育支所 藤岡教育支所 都賀教育支所 西方教育支所	2	学校監査で理科の薬品についてであるが、学校監査を受けるにあたって受払簿を4月に作成したと思われる学校があった。1年に1回以上、点検してもらいたい。いたずらで事故を起こすこともある。薬品の取扱いには十分注意してもらいたい。二重チェックの鍵がかかるよう管理も徹底してもらいたい。	改善済	H25.4.1	校長会などの会議において、適正な管理をするよう指導しました。また、共同訪問などの個別訪問時においても、管理を徹底するように重ねて指導しました。
教育委員会	大平教育支所 藤岡教育支所 都賀教育支所 西方教育支所	3	各教育支所で各地域の特色を活かし、栃木市全体のレベルを上げてもらいたい。教育支所が先駆者となって栃木市に人が集まるような教育のまちにってもらいたい。	改善済	H25年度中	<p>現在も市内各小中学校では、読み聞かせや昔遊びの紹介等、地域ボランティアの方々の支援を受けたり、学校から地域の行事に子どもたちや教員が参加したりするなど、地域との交流を推進している学校もあります。</p> <p>今後も、各学校の取り組みを支援し、家庭・地域・学校が一体となった教育の推進していくとともに、新しい取り組みも模索し、各地域ならではの取り組みが活性化していくよう努めてまいります。</p> <p>また、他市町の取り組みなども良いものは参考にしていきたいと考えております。</p> <p>大平地域では、昨年9月に設立した、青少年健全育成団体「おおひらっ子ネットワーク」を軸に、各種団体と連携しながら既存の事業を精査し、市民が本当に望み、栃木市ならではの事業を企画運営できるよう支援、指導していきたい。</p> <p>藤岡地域では、ラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地を学習の場として利活用することで、栃木市の教育に繋げていけるような事業を検討していきたい。平成25年度から遊水地ボランティア養成講座を実施していくので、今後はボランティアの活用も検討しながら事業の充実を図っていきたい。</p> <p>都賀地域には、地域の歴史文化・自然などの地域資源や人材を生かした生涯学習事業を、地域に関わる人たちが自ら企画運営する組織として「都賀ふるさと創成協議会」がある。各種団体と連携しながら既存の事業を精査し、市民が本当に望み、栃木市ならではの事業を企画運営できるよう支援、指導していきたい。</p> <p>西方地域では、各種機関と団体が連携・協力を図り、自主的・主体的に青少年事業を展開する市民会議を活用し、「子どもを主体とした事業」の展開を官民一体となって図っていききたい。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	大平教育支所 藤岡教育支所 都賀教育支所 西方教育支所	4	農業体験など地域が一つになって素晴らしい学校教育をやっている市があるので、先進地を良く見てもらって上手く取り入れてもらいたい。	改善済	H25年度中	<p>栃木市では、「とちぎ未来アシストネット事業」を柱に、地域ぐるみで子どもたちを育てる栃木市ならではの教育を推進しております。</p> <p>例えば、子どもたちが畑で収穫したジャガイモを生産者と一緒に食べる体験をしたり、田植え体験をしたりしています。農業体験にも、様々な場面で地域の方に協力を頂いて、貴重な体験をさせていただいております。</p> <p>また、学校へ来ていただくだけでなく、地域の行事に子どもたちと教員が参加したりするなど、地域との交流を推進している学校もあります。</p> <p>今後も、各学校の取り組みを支援し、家庭・地域・学校が一体となった教育の推進してまいります。</p> <p>また、他市町の取り組みなども良いものは参考にしていきたいと考えております。</p> <p>大平地域では従来より小学校において、地域住民の協力のもと、米や野菜作り等の農業体験を実施しているが、とちぎ未来アシストネット事業と連携し一層の推進を図って行きたい。</p> <p>藤岡地域では、とちぎ未来アシストネット事業が本格的にスタートして2年目となるが、各学校とも地域との絆を深めながら様々な取り組みを実践している。その中でも農業体験について地域の教育力を活用しながら教育活動の活性化を図っている学校は多い。今後更にアシストネット事業が充実していくよう努力していきたい。</p> <p>都賀地域には、青少年健全育成団体「都賀町のこどもを育む会」で地域住民が講師を務める「つがの里ふれあい塾」や各種団体の協力を得ながら開講している公民館講座「子どもふれあい楽習教室」がある。地域の子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持ち、豊かな心を育むような活動、講座を展開できるようにしていきたい。</p> <p>西方地域では、地域の方が生涯学習で身につけた知識や技能・経験を活かして、農業体験や音楽鑑賞等、子ども達がより専門性の高い指導や本物に触れることができるようなアシストネット事業の推進・充実を地域一体で図って行きたい。</p>

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
教育委員会	大平教育支所	5	全体的にグラウンド賃借料があるが、出来るだけ購入できるものは土地を購入してもらいたい。	検討中	契約更新時	大平地域内には、地域スポーツ推進並びにコミュニティ推進による住民の健康保持のための核となる施設として、7か所の「地域のひろば」が設置されております。 本ひろばは、農地の一時転用で始まったものが現在も継続しており、今後も地域のひろばとして利用する際には、利用状況等を勘案し、購入するか借地とするか検討して参ります。 なお、現在の賃借料につきましては、「栃木市土地借受け及び貸付けに係る取扱基準」に基づいた賃借料での契約となっております。
教育委員会	藤岡教育支所	5	全体的にグラウンド賃借料があるが、出来るだけ購入できるものは土地を購入してもらいたい。	検討中	契約更新時	三鴨スポーツ広場については、平成15年度より開設し、市民がグランドゴルフで利用しているが、近年は、使用頻度も少なくなっているのが状況です。 その為、この状況と併せて、他のスポーツでの利用等も考慮に入れ、土地を購入するか否か検討中です。
教育委員会	都賀教育支所			検討中	契約更新時	平成25年3月31日をもって借地契約満了となる木コミュニティセンター運動用地936㎡について、平成24年度中に土地購入の交渉を行いました。地権者より「引き続き借地契約をしたい」との回答であったため、3年間の借地契約を締結しました。なお、契約金額につきましては「栃木市土地借受け及び貸付けに係る取扱基準」により、今までの契約金額より約1割安い金額で締結しました。その際、地権者から次回の契約満了日となる3年後までに「土地を売却することを検討する」旨の回答をいただきました。
教育委員会	西方教育支所			検討中	契約更新時	再契約時に土地買い取りの協議を検討いたします。 桜グラウンド契約期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日 再契約前に協議いたします。 かっぱ広場駐車場契約期間 平成23年4月1日～平成27年12月31日 平成26年3月賃貸料見直し時に協議いたします。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
会計課	会計課	1	会計システムが統合して考え方も一本になってきたと思うが、職員のコスト意識が低い。最小の価格で最大の効果を生むという考え方がない。市長もマンネリ化を排除し、良い予算の使い方をしてもらいたいと言っている。審査事務及び出納事務に関する研修をして職員のレベルアップを図ってもらいたい。	改善済	H25.2月 H25年度中	毎年、職員課所管による人事研修の一環として、初任者レベルの参加者(職員課指名職員)と研修受講希望者においてそれぞれ半日ずつ実施済みであり、本年度においても下欄記載の日程において実施予定である。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	1	明るい選挙推進協議会のメンバーの委員は全部公募が良いのではないかと、検討してもらいたい。	検討中	H24.10.18	平成24年10月1日栃木市自治基本条例の施行に伴い、当協議会も平成24年10月18日に規約を改正し、公募による委員を加えることとした。平成25年度は公募の選任基準(委員の定数が20人を超える場合は3人以上)に基づき、5人を公募した。今後、公募の状況をみて検討していく。
農業委員会事務局	農業委員会事務局	1	新規就農したい方が就農しやすいよう、土地を買うことが出来るように県に提言していただきたい。	改善済	H25.6.4	県主催の下都賀地区就農支援ネットワーク会議を実施しており、下都賀地区の関係機関・団体が相互に、農地の取得をはじめ、施設、研修等の就農情報について、意見交換、情報交換を行い、就農前から定着までの支援をしています。
農業委員会事務局	農業委員会事務局	2	耕作放棄地に太陽光発電を建てる事が出来るような話がある。太陽光発電、風力や地熱利用などを利用して原子力を使わない方策を研究してもらいたい。	不可能	—	農地法によって農地以外の用途として活用するためには、農地転用を行う必要があります。そのため、耕作放棄地に太陽光発電を設置する場合、一般の申請同様、農地転用を行う必要があります。また、風力発電事業、地熱発電事業といった再生可能エネルギーの設置につきましても太陽光発電事業同様の手続が必要となります。しかし、非農地証明願申請を行い、農地に該当しないと判断された土地については、農地法の規制対象外となるため、再生可能エネルギー発電設備を設置する場合、農地転用許可を要しないこととなります。また、近年農地に支柱を立てて、営農を継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置する技術が開発され実用段階となっており、農地転用許可制度上の取扱いが一部示されるとともに内閣府規制改革会議においても風力発電設備の設置に関する農地転用制度上の取扱いの検討が掲げられておりますので、今後の国や県の動向に注視しながら、適切かつ円滑な運用に努めてまいりたいと考えております。
農業委員会事務局	農業委員会事務局	3	女性の農業後継者が中心となって農協婦人部や生活改善クラブなどの交流があったほうが良い。また、農家の奥さんたちは大変だと思うので農家にお嫁さんが来るよう改善策を研究してもらいたい。	改善済	H17.6.30	市内の農村女性組織間の連携や情報交換を密にししながら、農村女性の地位向上を図ることを目的に「栃木市農村女性会議」を設置しています。(農林課担当) 下都賀地区や合併前市町において実施していた後継者育成対策事業は、現在県の「とちぎ未来クラブ」のとちぎ出会いサポート事業へ移行し実施しております。
農業委員会事務局	農業委員会事務局	4	藤岡と都賀は農業公社がある。農業委員会、農林課、農業公社でタイアップして耕作放棄地を利用して栃木市の生産物を作って農業公社で売るなどの施策を考えてもらいたい。	検討中	検討中	耕作放棄地の解消はもとより、作物の作付けによる営農の定着や、環境保全対策が重要であり、今後、補助事業などを検討しながら、農業委員会、農林課、農業公社等で連携を図り、耕作放棄地の有効活用について努めていきたいと考えております。

部 名	課 名	番号	意見要望事項の内容	改善措置等の状況	改善措置を行う時期	改善措置等の内容
消防本部 ・消防署	消防本部 ・消防署	1	熟練と経験を有している消防職員が退職されるのはもったいない。その人たちの活用策はないのか。例えば、消防団の重要な位置に入れて指揮してもらえば、早期活動で消火できると思う。救急士の人であれば、はのもり保育園の誤燕事故のような緊急の時に助かる。そのような活用策を消防からも提案して活躍してもらいたい。	改善済	H26.4.1	退職される職員を対象に再任用に関するアンケート調査を実施したところであり、消防本部及び消防署の職員として再任用していく方向で調整をしているところです。
消防本部 ・消防署	消防本部 ・消防署	2	消防長の交際費については、いつ市民に公開しても良い対応をしてもらいたい。	改善済	H25.4.1	消防長の交際費について、栃木市ホームページ(栃木市消防本部)に掲載しています。